

# 市民科学通信

2023年8月号  
(通算39号)

発行: *NGO* 市民  
科学京都研究所

〒616-8012 京都市右京区谷口  
垣ノ内町5-8  
嵐電・龍安寺駅北東へ徒歩3分  
事務局 E-mail:  
[sigemo.nao@gmail.com](mailto:sigemo.nao@gmail.com)

## 目次

## 【声明文】東電福島第1原発のトリチウム汚染水の

## 海洋放出に反対し、撤回を求める・・・ NGO 市民科学京都研究所・02 科学的に放射能の安全を論じる意味があるのか（1）

—「声明」の原案作りを振り返って—・・・・・青水 司・・04

原発 それが問題だ 第24号 責水 司 06

「あること」と「あるべきこと」について……………竹内 真澄 12

【ヨラム】 「補完」からオルターナティヴへ

—平和運動における「市民の外

『明るかに 知の巨人探求の現在』

吉吉熊桂と牧野富士郎

## 南方黑桶ごく秋刀魚太刀魚

正社種一  
23  
小林  
井出  
正社種一  
12  
（3）  
章識と物象化

第三回 三郎さんが請ひな『晩年のカント』

【註】「錢金」が意味することを説く。

古河市立図書館 44 指小路 橋 宇三 14

『塔』の世界像と、人間

「坊っちゃん」の世外文様と一人称  
【二】父 誰かを見守る眼（上）

【エッセイ】又・鷗外を見る眼（1）……………

時の希望—フリードリッヒ・イーグルトの「希望とは何か」

オノナイス公抜きで語る』を読む  
ところ、「情熱探求」出典(二)

「革新都政」の崩壊（1） 2024年3月号

## 【声明文】

# 東電福島第1原発のトリチウム汚染水の 海洋放出に反対し、撤回を求める

わたしたち市民科学京都研究所は、この間、政府と東京電力（以下、東電）の汚染水対策について数々の疑問と批判を明らかにしてきましたが、このトリチウム汚染水の海洋放出は最悪の事態と言わねばなりません。政府・東電は放射性物質トリチウムの汚染水を「ALPS（多核種除去設備）処理水」（東電の公的文書での名称）または「トリチウム処理水」と称し、市民に汚染水ではないかの如く宣伝し、汚染の事実を隠そうとしてきました。また、トリチウムは危険性が低く、世界中の原発でトリチウムを垂れ流しているから安全だと非科学的な主張をし、多くのメディアもそれに追随してきました。これは根本的に誤っています。

そもそも放射性汚染水を海洋放出しなければ稼動できない原発は、海洋生物の安全を確保できず、稼働させてはいけない欠陥技術の構造物です。海洋生物の安全は人間の安全にとって不可分の関係にあります。生態系への放射能による影響は深刻な事態に至ることを再認識すべきです。このことはチッソ水俣による有機水銀の海洋放出に汚染された過去の経験から学んだはずです。放射性汚染水の海洋放出は人権の否定です。また「放射性汚染水の安全性」なる見解そのものが人権の否定です。「放射性汚染水の危険性」を前提にしての議論が求められます。「汚染水」を「処理水」と言い換えることそのことが危険なのです。

さらにこの議論（海洋放出の決定プロセス）は民主的・市民的に行われていません。また、原発の存在と放射性汚染水の放出を前提として設立された国際的諸機関（国際原子力機関・IAEAを含む）による「科学的基準」（例えばトリチウムはDNAを傷つけるが薄めればリスクは低い）なるものは「安全基準」を意味するものではありません（なおDNAは遺伝情報を構成する物質で体をつくる設計図といった役割を担っています）。この「科学的基準」は地球上の生物（人間を含む）にとって「危険基準」を意味するものに過ぎません。科学（特に原子力）と地球上の生物（人間を含む）は密接不可分の関係にあることを忘れた言葉の使い方であり、事実の歪曲です。「科学的」という言葉が「危険」と言うべき事態を「安全」にすり替えて使われているという歪曲です。それは「国家の科学」、「資本の科学」にとっての立場（核の力に依存し利用する立場）からのすり替えです。「核抑止力による安全保障」も「放射能の安全基準」も「危険」と言うべき事態の「安全」へのすり替えに過ぎません。わたしたちはこれまで幾度となく繰り返されてきたこうした「国家の科学」（国家の科学者を含む）と「資本の科学」（資本の科学者を含む）に騙されるわけにはいきません。この具体的な事例として、経済産業省主催の公聴会（2018年8月30日に福島県富岡町、8月31日に郡山市などで開催）において、原子力規制委員会は海洋放出を強く迫り、同委員会の田中・元委員長、更田・前委員長は「トリチウム濃度を告示濃度以下に薄めて海洋に放出せよ」と発言してきたことなどがあげられます。

2021年3月11日、国連人権理事会の下におかれた国連人権専門家5名による勧告では、国連の人権専門家は、福島第1原子力発電所に現在も残る汚染水は、環境と人権に大きな危険を及ぼすものであり、汚染水を太平洋に放出するという決定はいかなるものであっても容認できる解決策ではないと述べました。専門家は、汚染水を太平洋に放出することは、子どもの人権を含む人権の尊重を否定するものであり、日本の国内外で子どもたちをさらなる危険に晒すことになると述べました。また、「汚染水がもたらす危険性やその処理の影響の説明が不透明であることや、関連する意思決定プロセスに市民が参加していないことが原発事故の被害を受けた人々の不安感を煽っている。現在提案中の汚染水の処理方法に関する協議は、地域社会や市民団体の有意義な参加に欠けている」と述べられています。私たちはこの「国連人権専門家勧告」を支持します。

この「地域社会や市民団体の有意義な参加に欠けている」という指摘については、2020年6月、全国漁業協同組合連合会（全漁連）は「海洋放出に断固反対する」特別決議を全員一致で採択し、また福島県内の自治体の7割が反対・懸念を表明しているにもかかわらず、海洋放出が進められようとしている事態を指してのものです。さらに、2020年6月に新型コロナ感染拡大中にもかかわらず経済産業省が実施したパブリックコメントには約4000件の書面による意見が寄せられ、そのうち7割が「処理水が人体に危険・有害」であるなど海洋放出の健康被害に対する懸念を訴えています。にもかかわらず2021年4月13日、菅義偉首相（当時）は、関係閣僚会議を開き「ALPS処理水」の海洋放出を、これまでの「公的約束」を破って一方的に決定しました。

汚染水貯蔵の継続は、例えば「モルタル固化」、「大型タンクの建設貯蔵」によって可能です。東電は場所がないとしていますが、7、8号機建設予定だった敷地なども含め可能です。今回の汚染水の海洋放出計画は30～40年という見通しのない廃炉作業計画に合わせたものです。汚染水の海洋放出もまた終わりなき計画です。また、総量800トンともいわれる燃料デブリの取り出しは全く見通せず、その置き場の可能性なども全く見通せません。2018年8月開催の上記公聴会で、次の5つの処分方法と費用を提示し、「モルタル固化」は1000億円、「大型タンクの敷地がない」と東電が事前に却下しましたので提示されませんでした。その処分方法と費用は、①海洋放出34億円、②水蒸気放出349億円、③水素放出1000億円、④地下埋設1624億円、⑤地層注入3976億円です。この中で①を政府は決めたのです。これは、放射能被害を少なくする方法を科学的に考えるのではなく、“安くて簡単な方法として海洋放出ありき”であり、全く非科学的かつ地球上の生物（人間を含む）の存在を軽視あるいは無視した暴挙です。

わたしたち市民科学京都研究所は市民の立場（市民の科学）から安全を実現することを求める、科学・技術のあり方、原発が欠陥技術の構造物であること、そして放射性物質の海洋流出・放出の問題点などを明らかにしてきました。福島をはじめとする日本の住民、さらには近隣諸国、太平洋諸国などの住民に放射能被害を、これ以上を及ぼさないために海洋放出に反対し、撤回を政府に強く求めます。

2023年8月22日

NGO市民科学京都研究所

# 科学的に放射能の安全を論じる意味があるのか（1）

## －「声明」の原案作りを振り返って－

青水 司

ぼくは、今回の放射性汚染水が科学的に絶対安全はないので、できるだけ危険を少なくすべきだと思います。その意味ではまず原爆・原発の存在抜きに議論は出来ません。原爆はもちろん危険極まりないですが、福島第1原発過酷事故は別としても、現在標準の100万kW級 原発1基で毎年世界の人口の致死量に当たる放射能を生み出します。しかも化学的・機械的管理・処理しかできず（さらに、今回のALPSとタンクの欠陥でも明らかになった）、未来にまで禍根を残す放射性廃棄物は増えるばかりです。科学を持ち出さなくとも、これだけでも核兵器と原発すなわち人間の自殺行為を止めないのかぼくのような感情的人間には不思議です。簡単にいえば、原爆の子どもを庭においているようなものです。このようなことがウクライナを見ても分からぬ（分かろうとしない）岸田首相などは鈍感極まりありません。3.11でさえ日本列島の東半分は住めなくなる可能性が大きかったと分析されています。その時、非公式ですが100人以上の被ばく労働者の「特攻隊」によってかろうじて最悪の事態が避けられたといわれています。そうでなくても数千人が被ばくし大きな犠牲が払われたことは予想できます。また、避難の途中で多くの人が亡くなりました。にもかかわらず、原発にしがみつくのはよほど儲かる人、国がいるのでしょうか。また原子力研究をやりたい「科学者」がいるのでしょうか。

一

その上で放射能問題は武谷三男（高慢で科学者を嫌いになった一因です）が言ったように、どこまで我慢できるかという社会的合意の問題です。その合意は、その社会がどれだけ人権を尊重しているかにかかっています。その意味では、今回の汚染水の放出決定はまず科学の問題というより人権の問題と理解すべきです。そして、日本はご存じの通り人権尊重の最低国です。「声明」にあるように東電・政府の姿勢はIAEA（国際原子力機関）やICRP（国際放射線防護委員会）の虎の威を借り、空虚な「科学」を装うだけで、まったく科学的ではありません。たとえば、3.11の避難区域の設定において重大な問題が生じました。結果として、年20mSv以上は避難区域になったのですが、これはICRPの勧告さえ悪用しています。ICRPは2007年勧告で①緊急時被ばく状況（年20～100mSv）：事故などの非常事態が収束する過程、②現存被ばく状況（年1～20mSv）：緊急事態が収束し復旧段階（復旧・復興期）に分類しています。当時（2021年4月末）は②の状況でしたのでICRPの指針にある「1～20mSvの下方部分」つまり1～10mSvから選定すべきでした。ところが政府は①の最低20mSvを採用しました。これが20mSv問題で自主避難者が苦難を抱える始まりです。

## 二

少し別の角度から検討します。たとえば、病院ではX線、CT、MRI検査を「手軽に」行います。これらは被ばくの危険性があり、絶対CT検査は受けないという原子力科学者がいます（小出裕章さんなど）。日本の100万人当たりのCT台数（2012年）は世界で突出しています。日本の薬品メーカーは医学者と癒着しほろ儲けしていますが、医療器具メーカーも同様です。抜粋すると①日本101台、③アメリカ41、⑩デンマーク29、⑩ニュージーランド15、⑩イスラエル9、⑩南アフリカ0.8台です（詳しくは、小出裕章、西尾正道『被ばく列島—放射線医療と原子炉』KADOKAWA、2014年参照）。これはなにを意味しているでしょうか。2004年2月10日付の『読売新聞』のトップ記事に「がんの3.2%は診断による被ばくが原因」とオックスフォード大学の研究が報道されました。これは科学、科学技術の二面性を無視・軽視した科学・科学技術至上主義への警告でもあると思います。医学者は病気の原因を探るために検査しているのでしょうか、実は新たな病気をつくる危険を孕んでいることを踏まえる必要があるのです。

私のすい臓がんの手術後もCTを10年以上毎年数回取り続けられました。疑問を持っていても小出さんのように断る勇気もありません。「白い巨塔」のように、医師でさえ楯突けないのに患者が言えるはずがありません。実は、ぼくもまさに「白い巨塔」のモデルの阪大第二外科で手術を受けました。後で分かったのですがその時の門田守人医師は財前五郎と違い人格者でしたので、言ってみてもよかったです。

## 三

放射性物質は見えない、臭わないで存在が分かりにくい。おまけにガンになっても晩発性ですぐに発症することが少なく原発の放射能が原因かどうか分かりにくいのです。それを逆手にとって、東電の下請け企業などは被ばく線量をごまかし、被ばく労働者のガンの原因を否定します。そして厚労省はがんの労災認定を少なくとも100mSv以上でなければ認定せず、3.11後初めて認定されました（2016年、甲状腺がん、149.6mSv）。認定された多くは白血病ですが、2017年まででわずか20件です。科学以前の、つまり原発は欠陥技術なのに無理やり使うことが問題なのです。使ってから科学的に考えてもどうしようもないのです。原爆も原発も止めるしかない、簡単なことです。

今回の汚染水問題に関連して、ぼくは、福島第1原発過酷事故までの冬眠20年間を取り戻すべく原発問題にのめり込んできました。なぜかというと、第一に、もと技術労働者であり労働条件はもちろん違いますが、労働者とくに技術労働者であることのやりがいは物をつくること、できたら何らかの工夫をしたいということでしたが特許は1つ取っただけでした。以前にも書きましたが一人前の技術者にはなれないと転職しました。情報化の関連でIT技術者の問題は考えてきましたが、被ばく労働者の問題を考えることになるとは思いませんでした。そのきっかけは3.11だと書きましたが、じつは1999年東海村のJCO事故でした。あのルポルタージュを読んだ時、大内さんの背中が浮かんできて原発は原爆だと思いました。むかし阿見町（土浦市の隣）に住んでいましたのでショックは大でした。しかも、事故調の吉川弘之委員長は事故の責任はすべてバケツでウラン溶液を運んだ作業者の行為であるとしましたが、形状管理をしていなかったことが真の原因でした（「『朽ちていった命』と『災害からの命の守り方』を繋ぐもの」『市民科学通信』27号、2022年8月号参照）。

（続く）

（あおみ つかさ）

## 「放射能安全神話」の何が問題か

### —福島第 1 原発過酷事故と科学者—

#### はじめに 福島第 1 原発過酷事故と被災者、避難者の現実

福島第 1 原発過酷事故（以下、3.11 とする）12 年を振り返って、何が問題だったのかそして現在何が問題なのかを探り、今後への教訓を明らかにすることが求められています。

「原発安全神話」が過酷事故によって崩壊し、放射能問題が浮かびあがりました。政府・東電のねらいは「原発安全神話」から「放射能安全神話」へ変化しました。つまり、事故による被害の最大の問題は被災者、避難者の放射能による肉体的・精神的被害であり、政府・東電のねらいはこれを軽視（大したことはない）、さらには無視する（福島は安全だ）ことでした。

この点で、原子力ムラ（原子力産官学複合体）の「科学者」が果たしている役割は大きいと思います。この「科学者」の役割を明らかにするためには、科学の基本に立ち返る必要があります。このような観点から「放射能安全神話」に焦点を当てて検討します。

#### 1. 原発による小児甲状腺がん否定のからくりと「科学者」

##### 1.1 放射能の影響を軽視する見解、行動

###### 1.1.1 「福島県県民健康調査検討委員会」（2011 年 5 月 27 日発足）

・福島県、福島県立医大、座長：山下俊一（長崎大学教授、7 月福島県立医大副学長に就任）で当初から 1 年半も続けた秘密会（5 月 13 日～）による画策

「どのように説明すれば騒ぎにならないか」（市民が放射能の危険性を問題にしないように）、「見つかった甲状腺がんと被ばくの因果関係はない」などということを事前に決めていた（日野行介『福島原発事故県民健康管理調査の闇』岩波新書、参照）。

・県や「科学者」は本来被ばくによるガンなどの発症状況を明らかにするために調査・検討し、被害者の治療や補償に生かすことが任務だと思いますが、これではまったく反対に当初から被害を無視する画策であり許されない。とくに科学的に問題を検討すべき「科学者」の言動は断じて許されない。

・山下俊一発言「放射線の影響は、実はニコニコ笑っている人にはきません」（2011 年 3 月 20 日）、3.11 以前の論文には年 100mSv 以下でもガンの危険性ありと記載。3.11 以後は 100mSv 以下ではガンの危険性がないと繰り返し発言。

・そして、2017 年に「福島県甲状腺検査評価部会」は、スクリーニング効果などを理由に甲状腺がんと放射線被ばくの間の関係を否定する報告を発表した。

###### 1.1.2 これに加えて、学術会議<sup>※1</sup>臨床医学委員会放射線防護リスクマネジメント分科会、

UNSCEAR<sup>※2</sup>（原子放射線の影響に関する国連科学委員会）、IAEA<sup>※2</sup>（国際原子力機関）、日本政府も同様の見解を発表しています。とりわけ UNSCEAR の報告書（2013 年）では、「放射線の生物学的、医学的影響は現在何も発見されていはず、将来も疾患の増加は期待されない」と「科学的根拠」があるかのように書かれています。

1. 1. 3 しかし、WHO や IAEA（国際原子力機関）は、チェルノブイリ事故の時に、放射線による甲状腺がんへの影響を否定していましたが、事故から 7 年後になって「小児甲状腺がんは原発事故が原因」と公表しましたが小児甲状腺がん以外は認めていません。（23 号参照）。なお、がん以外でも未熟児や早産、免疫機能の低下、赤血球の減少が起こっています。チェルノブイリに最も近いベラルーシ・ゴメリ州の元ゴメリ医科大学学長 Y·I·バンダジエフスキイは低線量のセシウム 137 の内部被ばくをはじめ研究の先頭に立ちましたが、内部被ばくを認めないルカシェンコ大統領に賄賂汚職の嫌疑をかけられ、禁固 8 年の刑を受けました。彼の研究は日本でも高く評価されています（菅谷昭〔下記〕、参照）。ルカシェンコ批判にはこのような視点も有効だと思います。

## 1. 2 放射能の影響を重視する見解

これに対し、宗川吉汪らは上記「検討委員会」と同じ検査データから第 1 表の小児甲状腺がんの地域別罹患率の違いを明らかにしました。この結果から、小児甲状腺がんの発症は放射性ヨウ素の内部被ばくが原因であると結論しました（宗川吉汪「福島原発事故についての覚え書」『日本の科学者』2020 年 2 月号）。

第 1 表 先行検査と本格検査における 3 地域の罹患率（10 万人当たり年間発症者数）

3 地域	先行検査	本格検査
13 市町村 高線量地域	10.5 (7.5～13.5)	34.7 (22.0～47.2)
12 市町村 中線量地域	10.3 (9.0～11.7)	24.7 (18.9～30.5)
34 市町村 低線量地域	8.4 (6.9～10.0)	14.6 (8.9～20.2)

注) カッコ内は 95% 信頼区間

### 第 1 表の説明

先行検査（2011 年 10 月～2014 年 3 月）：115 人  
本格検査（2014 年 4 月～2016 年 3 月）：71 人  
(2016 年 4 月～2020 年 3 月)：52 人  
・通常では 100 万人当たり 2～3 人なので、高線量地域では、100 倍以上多いといえます。  
・スクリーニング効果や過剰診断があるといわれますが、下記のように数倍のレベルです。  
・本格検査では、高線量地域では低線量地域の 2 倍以上の罹患率（34.7 と 14.6）なので、放射能の影響は大きいといえます。

・津田敏秀岡山大学医学部教授等の研究者や IPPNW（核戦争防止国際医師会議）の研究者も福島県民健康調査検討委員会が疫学的分析を行っていないと批判しています。

注記 1) 学術会議会長談話「放射線防護の対策を正しく理解するために」（2011 年 6 月 17 日）

なぜか定年 2 日前に、金澤一郎会長は 100～20mSv の間に規準を設定すべきとした ICRP（国際放射線防護委員会）の緊急時被ばく（2007 年勧告）の下限にもとづく政府の「避難区域設定規準」（公的に避難すべき規準）を正当化する内容の談話を公表。

注記 2) IAEA や ICRP はロシアのウクライナ原発占拠でも登場しますが、国際的中立機関ではありません。「国際原子力ムラ」の一員で米英仏などによる核兵器独占と原発推進のために作られました。

## 2. 政府の帰還政策一本槍（原発による放射能被害否定）を支える「科学者」

### 2.1 「放射能安全神話」の進軍ラッパ（中川恵一東大准教授、IAEA レティ・キース・チエム保健部長の解説）

2014年8月17日、政府広報「放射線についての正しい知識を」と題する全面広告を全国5紙、福島2紙に掲載。両氏は放射線防護学の権威とされ、100mSv以下ではガンの増加は認められない、「国際機関により設定された科学的な基準にもとづく行動をとってほしい」と強調しています。

### 2.2 「復興」政策の遂行

政府は2017年3月までに被ばく線量年50mSv以上の「帰還困難区域」を除いて避難指示を解除する。「自主避難者」への無償住宅支援を終了し、2018年3月には精神的損害賠償（慰謝料）も終了する—復興オリンピックへ（2015年5月29日決定）。これでは人間の復興をめざすといえるのでしょうか。

### 2.3 「科学者」の主張

#### 2.3.1 首相官邸・原子力災害専門家グループ[8名]の役割

ICRPの立場を「科学的根拠」とし、異論を排するコメントを連載

長瀧重信（長崎大学名誉教授）「科学者の社会的責任」（第16回、2011年8月23日）

様々な科学者の個人的な意見が、「科学者コミュニティ」<sup>※3</sup>の中での科学的な議論、さらに評価の過程を経ることなく直接社会に発表してきた。それが、この間の混乱の大きな原因の一つと思われます異論の排除。

注記3) 「原子力災害専門家グループ」を中心とする原発容認、放射能の害を軽視するグループ（なぜここで「科学的な議論」ができるのか。科学の独占、異論の排除）

#### 2.3.2 「安全・安心」論における「安心」の重視

「いまだに初期の何も情報がなかったころの『分からぬから怖い』と同じことばが繰り返され、混乱が続いているように思えます」（市民蔑視、2015年）。

つまり、理性的な「科学者」が感情的な市民を安心させることが重要だ、という主張。

### 2.4 以上への批判

混乱、不安をなくし、補償を確実にするためには、被ばく避難限度年20mSvをやめて、私たち公衆の被ばく限度である年1mSv以下を基準にすべきです。被ばく労働者の放射線管理区域でさえ年5mSv以下です。原発容認の東大放射線防護学教授・小佐古敏莊（事故後内閣官房参与に就任、ICRP委員の経歴あり）でさえ、年20mSv以下を乳児、幼児、小学生に求めることは「学問上のみならず、私のヒューマニズムからしても受け入れがたい。10mSvでも避けるべき」として涙の辞任せ見を行いました〔2011年4月29日〕（空本誠喜『二〇ミリシーベルト—福島第1原発事故 被ばくの深層』論創社、2017

年)。

- ・安全の根拠を科学者は市民と共に考えることが基本。  
科学とは何かを考える必要性 → 3へ

### 3. 科学、科学的、科学者について (自然科学に限定)

科学は真実を明らかにするのが目的か (真実は一つか)

科学は誰のためにあるのか (科学は科学者の所有物、科学は科学者のためにあるのか)  
などが福島第1原発過酷事故から問われているのではないでしょうか。

まず、科学には正しいというのではないと思います。あるとすれば条件付きです。

#### 3.1 前提・自然科学法則は正しいか?

例】慣性の法則=外力が働くなければ、物体は静止または等速運動を永遠に続ける  
(ニュートン)

- ・慣性の法則は空気の抵抗や摩擦を排除しなければ、人間には認識できない。真空ポンプができて初めて認識できるようになった。実験室でのみ成立する抽象的概念 (朝永振一郎『物理学とは何だろうか 下』岩波新書)。
- ・科学者は自然をいたみつけて見つけたものを自然、自然法則と言っているが、そんなものは自然ではない。人間にみえる生き生きとした姿が自然だ (ゲーテ)。
- ・私見: ニュートン、ゲーテのどちらかが「正しい」というのは不適切で、条件によって適切かどうかが決まるというべきです。ある現象を説明できる自然科学的法則があるとすれば、客観化、抽象化によって法則の発見、さらには科学知を見つけることは有意義だと思います。その上で、ゲーテの視点は地球と人間の崩壊が「目前に迫っている」現在重要な視点だと思います。

#### 3.2 科学的、科学知、通説について

- ・一般に社会的に通用している説が「通説」といわれています。科学の発展によって科学的通説は変わることも当然あります。また、政治的に利用されることもあります。たとえば 1.1.1 の山下俊一発言は病気一般を取り上げれば科学知として適切と言えます。しかし福島の現実をまえにして、科学者 (医学者) の発言として私たちはどう考えるべきかが問題です。
- ・発がんを説明する通説に LNT モデルがあります。これは 100mSv 以下は安全というモデルですが、様々な条件をつけたり修正したりされています。またモデル自体を否定する見解もありますので、次号以降で紹介します。

##### 3.2.1 小児甲状腺がんについて

現実は、多いか少ないかは置いても、相当数の小児甲状腺がんが発生していることは事実です。→科学的に適切な説明をすべきです。→1.2.1 の宗川吉汪らの説明が適切だと判断できますが、正しいとは言えないと思います。なぜか、たとえば過剰検査、スクリーニング効果 があり、通常時より多く検出されます。しかし、そのオーダーは数倍程度というのが通説です (津田敏秀によれば 5~6 倍)。したがって、「科学者」 (県民健康調査検討委員会) が主張する患者は通常検査の 100 分の 1~数 10 分の 1 以下と看做すのはほとんど考えられないと思います。

### 3.2.2 汚染水の放出について（これまでの経過も含め第20号に詳しく説明、参照）

経産省がトリチウムも放射性汚染水なのに汚染水と言わせず「処理水」と称しメディアや市民にも「処理水」を強要するのはまず事実に反し許されません。たとえば、公募するパブリックコメントでも「汚染水」という言葉を受け付けません。そのうえで、トリチウムは世界の原発で垂れ流しているから安全だという「科学者」、政治家、メディアのコメントの発言はまったく科学が介在しない暴言です。このような発言にメディアは最低限の説明を示すべきです。なお、事実はトリチウム被害が世界的に起こっています（第20号参照）。

- ・加えて、中国が日本特に福島などからの水産物の輸入検査を強化しているのに対して、松野官房長官が「処理水」に害がないのは「科学的に正しいので中国にていねいに説明します」などと言うのは適切ではありません。わが国の庶民にはトリチウムを「汚染水」とは言わせず「処理水」と言わせるほど安全なので庶民には知らせない「科学的根拠と説明資料」を提示すればいいだけです。外交的説明は必要かもしれません、ていねいな説明など不要です。なお「ていねいに説明します」というのは「形式的で何も説明せず時間稼ぎをする」ということだと日本人は良く知っています。

## 4.まとめの私見

### 4.1 まえおき

放射能はガンなどの原因になり、科学的に安全と言えないのが通説であり科学知だと思います。しかし、どのレベル（日本の公衆は年1mSv以下、 Chernobyl憲法は年1～5mSvには避難の権利、5mSv以上は避難の義務、福島県は年20mSv以下）に設定するかは、科学知を基礎に社会的・政治的に決めざるをえないと思います。

【Chernobyl憲法が理想に近いと思いますが、小佐古が提案した5mSv以下、ICRPでも緊急時段階では20～100mSvだが、収束に向かう段階では1～20mSvの下方部分に設定すべきだ（2007年勧告）とすれば、民主党政府内でも5mSv以下の設定はありえたのではないかと思います。2.4で小佐古を評価し過ぎた、巷間ではスタンダードプレーだという評価もかなりありますが、わたしは危機における人間の言動を評価したいと思います。】

### 4.2 科学者の研究蓄積をもとに

たとえば、ゴフマン評価によれば、放射線被ばく労働者は1万人・Sv当たり3,771人がガン死の危険があります（1981年）。日本に当てはめれば、1971～2009年度に約1,239人ガン死する危険性がありました。ICRPは1万人・Sv当たり125人としていましたが（1977年）、日本放射線影響研究所でも1万人・Svあたり1,700人がガン死の危険性があるとしており（1987年）、ゴフマン評価の適切さが評価されつつあります。また、日本の被ばく労働者が10mSv以下でもガン死する可能性が有意にあるという研究もあります（松崎道幸「ガンリスクは10ミリシーベルトでも有意に増加」『日本の科学者』2013年1月号）。このようにまず実際の被害をもとに実験、疫学研究を重ね、先人たちは放射能の被害・影響の研究を積み重ねてきました。

しかし、「科学者」は1.1.2のUNSCEARの報告書（2013年）のように、「放射線の生物学的、医学的影響は現在何も発見されていず、将来も疾患の増加は期待されない」と「科学的根拠」があるかのように書いています。このような「科学者」の「科学的根拠」をもとに政治家は科学的根拠のない発言をしているのです。これが「国際原子力ム

ラ」、「原子力ムラ」に群がる「科学者」と政治家などの実態だと思います。

#### 4.3まとめ

結局、放射能が私たち人間とは相容れないことは、地球で自然放射能の減衰によって人類が生存可能になったことが歴史的に明らかです。だからそれに反して原爆や原発をつくりたい人々は、放射能の危険性を否定しようと画策するのです。もちろんゼロでなければいけないわけではありませんが、自然放射能を含めて年1mSvを基準にすることは望ましいと考えられます。是非、原発反対運動のためにご感想・ご批判などお寄せください。

#### 参考文献（全体的に参考にしました）

- ・島薗進『作られた放射線「安全」論－科学が道を踏みはずすとき』河出書房新社、2013年  
宗教学・倫理学の立場から、3.11以後を中心に放射線の安全性を証明しようとする「科学者」の実態を丹念に明らかにしています。
- ・菅谷昭『これから100年放射能と付き合うために』亜紀書房、2012年  
医師としてチェルノブイリ原発事故の支援のためにベラルーシで5年活動。2004年から松本市長。書名にふさわしく、市民向けに現状を踏まえかつ科学的に説明されています。

事務局 青水 司

(あおみ つかさ)

## 原発賠償関西訴訟－第41回口頭弁論期日

集合日時：2023年9月6日9時

集合場所：本館または別館前、9時15分頃抽選

開廷：202号法廷 10時～17時

場所：大阪地方裁判所

# 「あること」と「あるべきこと」について

竹内 真澄

## はじめに

平和運動をめぐる公開講座を行うとき、戦争を止めようという理念的前提は、ある程度まで共有されています。だから、私は「永世中立国の理念を理念として大事にしながら、それをどう下部構造へ深めるかが、日本の課題ではないか?」という質問をしました。平和の理念を尖鋭化し、切り込んでいくためです。

とくに「下部構造」という用語を使った意味は、おわかりになると思いますが、軍産複合体という国家一軍需産業の関係にメスを入れる必要が出てきたと判断したからです。従来、平和を語る時、国際紛争としての戦争を避けるということが中心になってきました。しかし、文明社会の戦争というのは、丸腰で闘うわけではない以上、戦争に踏み込む前に最新兵器を準備しておかねば戦いようがありません。軍産複合体のなかにマグマを溜めておいて、それを一気に噴出させるのが戦争です。

もともとこの軍産複合体という用語はアイゼンハワー大統領が退任する1961年に「この結合の力がわれわれの自由あるいは民主主義のプロセスを危険にさらすことを、決して許してはならない」と述べたことで注目されました。

ところが、その後アメリカは一向に軍産複合体を民主主義の危機の問題として受け止めないどころか、ボーイング社（オスプレイ）、ユナイテッド・テクノロジーズ（レイセオンと改名、航空機エンジン）、ロッキード社（F35）をそだててきました。ならば、平和運動は、ぎやくに軍産複合体を平和運動の用語としていかねばなりません。

おりしも日本政府は2014年に「防衛装備移転三原則」を閣議決定し、今年ウクライナ支援を口実に人殺しの道具をどんどん売ろうとしています。三菱重工、石川島播磨、村田機械などを軍需産業として育てるというわけです。

したがって9条の理念にもとづく平和運動は、自衛隊が違憲かどうか（違憲ですが）という土手を超えて、また「非武装永世中立」を真実たらしめるために、日本の軍産複合体への本格的な発注を止めないといけないのではないか、そういうことを申し上げたかったのです。

軍産複合体の阻止という問題は「憲法を暮らしに生かす」の中に確かに含まれていますが、「暮らし」は何もかも含んでいるので、よりピンポイントに論点を提起したということです。生活全般で「憲法を暮らしに生かす」ことに反対なのではありません。

## 1. 「存在」と「当為」の区別と当為の強調

この問題と関わって、重本さんはヴェーバーの言葉を引いて、「当為の問題」（ブルレンの問題）と「存在の問題」（ザインの問題）の混同に耐えられないと訴えています。私は、一応社会学者の端くれですので、両者を区別しています。ヴェーバーは、「実質的一科学的批判・・・に耐えられない人、自分自身とは異なる理想のために奮闘している人とは科学的認識のためにも協働したくないという立場の人は、この雑誌から遠ざかってほしい」（『社会科学と社会政策にかかる認識の「客觀性」』（1904）と述べています。理想の問題で曖昧な態度をとる「中間派」が「客觀性」に近いわけではまったくないとも彼は言いましたが、そのとおりだと思います。

平和運動は、この意味で自衛隊の合憲違憲のみならず、軍産複合体の問題にぶつかっていかねばならぬと思います。「平和主義は（軍需）工場の門前でたちすぐむ」ということであってはならないからです。

これ以外のことは言っておりません。熊沢誠さんや柄谷行人さんにたいする重本さんの解釈や批判は、それぞれの人に送り、それぞれの人が答えればよいでしょう。

## 2. ウェーバーの「客觀性」論の背後にある個別者 Einzelne のモデルについて

ウェーバーは、したがって、「あるもの」と「あるべきもの」を区別したのは、理想間の抗争に打って出るためであって、常に自分がいかなる理想のもとに闘っているかを自他に対してはっきりさせることをおのれの義務としていました。重本さんは、このウェーバーを高く評価しているのです。

ただし、私はウェーバーの気持ちはわかるのだけれども、彼が想定していることは少し極端だと思っています。自分の抱いている理想は、確かに自他に対して明確にしておかねばならない。そのとおりですが、それは決して「神々の闘争」というような決着のつかぬものではありません。実践しながら、「重なり合う合意」をつくっていけるものだと思うからです。私はウェーバーに多くの場合感動しますが、価値/科学、理想/事実、心情倫理/責任倫理の区別と統合の主体があまりにも個別者 Einzelne に任されていて、個体 Individuum として開かれていく余地があまりにも狭く設定されていると考えています。ウェーバーは行為者をつねに個別者 Einzelne として掴んでいるので、ハーバーマスが指摘するとおり、モノローグ的になります。このような想定は研究の中身にまで入り込んできます。

しかし、私はウェーバーほどには個別者を信用しておりません。研究者は、机上で「一人ぼっち」で自己の理想をつきつめねばなりません。そのかぎりでは外見上モノローグ的ですが、公開講座のようなパブリックな席で、それを様々な人びとに聞いてもらい、自分の穴から、いくぶんか抜け出しができるので、その分だけコミュニケーション的になります。というよりも、机上で考えるときから、公開講座のコミュニケーションを織り込んで作業することこそ楽しいものです。私としては、研究者像を個別者から個体へ切り替える必要を痛感します。

### おわりに

重本さんは、たぶん、現代のアカデミズムのなかに「いったいどういう理想のために研究するのか」はつきりさせない研究者がたくさんいるという認識をもっています。事実認識の上で私はそれに同意します。現代の科学はまず「実証的」であることを求めてきますので、いちいちあなたの理想は何かと問わないし、研究者も自他に対して理想を表明しません。かつて漱石は人がパンのために働くなら、労働内容は何でもよくなる。労働内容に無関心であるからこそ、パンのために必死で働くことさえできるようになるという意味のことを言いました（『それから』1909）。ロッキードも三菱もただ儲ければいい、国策に寄与すれば武器は売れると考えているのでしょう。日本学術会議が戦争目的の研究をしないという宣言をかつてしました。いまもそれは大事なことです。同じことがロッキード社や三菱の社員のなかで「戦争のための仕事はしない」という理想になってくれば、素晴らしい。公開講座の訴えはそのためのささやかな出発でありうるのです。

（たけうち ますみ）

# 【コラム】「補完」からオルターナティヴへ —平和運動における「市民の外交」—

重本冬水

(1)

本「通信」の前月号で、「平和の主役は誰か—君島東彦さんの『講演』から—」のタイトルの下、中村共一さんは次のように述べています。

「市民は、あくまでも『政府の外交』を『補完』する役割において位置づけられているにすぎません。たとえ『平和をつくる主体は政府ではなくて我々市民であり、市民社会、平和運動、NGO活動に注目する必要がある』と言っても、論理的にみれば、国民国家の『平和』—戦争状態のなかの『平和』—の実現を前提として、市民に、その補完的な役割を位置づけ、評価するものとなっているのです」。

この問題提起をどう受けとめるのか。平和の主役に市民がなるにはどうすればよいのか。これとかかわって私の基調報告に対する中村さんのコメントで、「『国家』のなかの人間としては、客観的にみれば、『国民』という存在があるはずです。この『国民』とかかわって、『市民』をいかに概念化していくのか」という問題を提起されました。

この二つの問題提起を考えたいと思います。まず、「政府の外交」の「補完」としての「市民の外交」ではなく、もう一つの選択肢、オルターナティヴとしての「市民の外交」を考えたいと思います。なお、「市民の外交」とは、君島さんの講演にあった次のような取り組みをひとまず具体的な事例としたいと思います。

東北アジアのNGOネットワーク「ウランバートル・プロセス」、「沖縄県の自治体外交」、「東アジア学生平和対話」、「米国の退役将校によるニューヨーク・タイムズ意見広告」、国際平和NGO・IPB (International Peace Bureau)主催の「ウクライナの平和のための国際サミット」などです。

(2)

最初に「補完」とオルターナティヴという言葉について考えます。上記の「市民の外交」は、中村さんの言うように「平和の主役」になっていません。しかし、「脇役」でもありませんし、「補完」でもありません。君島講演では「マルチトラック外交」という用語で表現されています。「マルチトラック外交」には、もちろん「市民の外交」も含まれます。だが「東アジアのすべての国家を包摂する『共通の安全保障』」という考え方で国際平和を求めるすると、論理上あるいは実際上、「平和の主役」は国家になってしまうのではと中村さんは問題提起(=危惧)しています。すなわち、君島さんの「外交主体としての市民と自治体」を含めた「マルチトラック外交」を捉える場合、市民と自治体は「平和外交の主体」でありえるか、さらには「平和外交の主役」に成り得るのか、このことが問われます。

現在、地域自治体の沖縄県が「平和外交の主体」であるとは言えません。辺野古の基地建設反対の鬨いがねばり強く続けられています。そして沖縄県は、南西諸島の軍備強化を含めた現状に対し、「軍事的抑止ではなく外交と対話による平和構築」を求めています。沖縄県が自治体外交を進めようとしているのは、また市民的抵抗がねばり強く続けられているのは、「平和外交の客体」ではなく「平和外交の主体」となるための鬨いと思います。君島さんの講演はここを捉えていると思います。だが、それは東京の日本政府が「外交主体」であり「外交主役」であり続けていることとの鬨いを意味します。「マルチトラック外交」の現在は、こうした実態からみれば、この「マルチトラック舞台」の主役は「国民国家」であり続けています。それ故、中村さんは市民と自治体はこの「舞台」の脇役(補完)ではないかと問題提起されたのです。

### (3)

では「マルチトラック外交」の中で「市民と自治体の外交」が主役になるにはどうすればよいのか。中村さんによれば、それは「国家市民」ではなく「世界市民」であるとなります。この「世界市民」は「地域市民」でもあります。「地域市民」の連帯が「世界市民」と思います。前掲の「『国民』とかかわって、『市民』をいかに概念化していくのか」の課題はこの視点が重要と思います。

沖縄県は今年4月から「地域外交室」を設置し、玉城デニー知事は韓国訪問に続き7月に中国を訪問しました。沖縄県は防衛強化でも軍事的抑止でもない外交と対話での平和政策をとっています。日本政府の政策とは大きく異なります。地域自治体が「平和外交の主体」となる取り組みです。

私が考える“「補完」からオルタナティヴへ”はこのような取り組みのことです。オルタナティヴは単なるもうひとつの選択肢ではありません。中央集権国家、国民国家に対する地域自治体、地域主権の確立に向けての地域市民の取り組みです。地域のことは地域で決めるのです。かつての玉野井芳郎さんの地域主義です。地域の将来にとって最も重要な平和政策は地域主権の要です。特に、おかれている現状と過去の歴史から沖縄本島を含む南西諸島の平和政策は地域主権の要です。東アジアの市民との連帯がこれを支えます。玉城デニー知事の韓国訪問、中国訪問はこのことを意味しています。地域市民は、日本の市民、東アジアの市民、世界の市民と繋がっています。このことを一步一步実現する道が「マルチトラック外交」での「市民の外交」の具体化だと思います。戦争の主体・主役は国家ですが、平和の主体・主役は市民です。外交と安全保障は中央政府の専権事項などとは言わせません。それは市民の生死を決める市民の専権事項です。

澤野義一さんの特別報告（7月9日の「市民科学公開講座」）のなかで「非武装永世中立の実践的意義」として地域自治体の「無防備地域宣言」の取り組みが紹介されました。このような取り組みも“「補完」からオルタナティヴへ”的です。また澤野さんは、フィンランド領のオーランド諸島の自治による非武装中立化の事例を紹介されましたが、これもオルタナティヴの取り組みです。

沖縄本島を含む南西諸島の非武装中立化（オルタナティヴ）は可能だと思います。「抑止力」強化の下に軍備を増強する南西諸島と比べて、どちらの選択肢が安全で平和な状態を創れるのでしょうか。想像力を働かす必要はありません。具体的な事例（実在の非武装中立化の選択肢）がすでにあるのですから。ただ多くの人に知らされていないだけです。全面戦争の危機の中、知れば動かずにはおれません。

### (4)

また何よりも、憲法前文には「・・・平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。・・・」とあります。戦争を行う主体・主役である国家（権力）の公正と信義に信頼がおけなくとも、東アジアの「諸国民」（＝市民）の公正と信義に信頼をおくと、私たちは決意したのです。戦争の主体・主役は国家ですが、この憲法での「われらの決意」からも平和の主体・主役は市民であると定めています。「国権（国家権力）の発動たる戦争」は「永久にこれを放棄する」と9条は明確に定めています。「中央集権国家と地域自治体」、「国民国家と市民社会」、これらを概念化したいと思います。何故なら、これらの混在一体化によって、中央集権国家と国民国家による戦争の危機が高まっているからです。また、市民が平和の主体・主役に成りきれていないからです。

中村さんからの「『国民』とかかわって、『市民』をいかに概念化していくのか」という私へのコメント（問題提起）に対して、ひとまず以上のようにお答えいたします。市民科学京都研究所での議論、そして論争がさらに続くことを期待して。論争がなくなることは戦争への道です。

（しげもと とうすい）

# エッセイ＜新著で明らかに、知の巨人探求の現在＞

## 南方熊楠と牧野富太郎—民間学者ながら海外で評価されたふたりの偉人—

眞島正臣

### ＜序論＞

去る7月20日から1週間入院した。40年前に手術した、蓄膿症の傷跡に黴菌が入り、切開治療しなければならないと診断を受けた。6月である。血液さらさらの薬を動脈硬化予防に日々飲んでいた。幾日、服用を中断して手術に臨むかについて、医師同士の打ち合わせを待ち、一ヶ月入院を延期された。

入院が決まり、病床で読める本を購入し、荷物の中に入れた。その一冊が『未完の天才 南方熊楠』（志村真幸著・講談社現代新書刊）である。必読書といわれる「南方熊楠研究本」が多いなかで、こちらは新刊であった。退院までに読み終えた。繰り返し読み直すべきと、含蓄ある研究に価値を感じた。

折しも、NHKの牧野富太郎をモデルにした朝ドラが話題を呼び、明治から昭和への植物学者牧野富太郎が脚光あびる機会が多くなってきた。

一方、南方熊楠といえば、一つの苦い経験と、もやもやした疑問をかかえている。南方熊楠記念館2023特別展「牧野富太郎と南方熊楠ふたりの事ども」という企画情報を知ったとき、今や、ビックネームになった牧野富太郎に便乗して、南方熊楠をもう一度広く、認知してもらおうというタイムリーな展覧会だと思った。それにしても、牧野富太郎（1862～1957年）は、南方熊楠（1867～1941年）を評価していなかった足跡があるのに、展覧会とは、なぜかと疑った。身近なところの理解では、夏休みのフェミリーの学習旅行にふさわしいと頷きもした。白浜のリゾートプラス特別展という訳である。

数十年前に、鶴見和子著の『南方熊楠 地球志向の比較学』（講談社学術文庫）において、牧野富太郎の追悼文に書かれた常識はずれというか熊楠理解の誤りは、指摘されていた。南方が英国の大英博物館で研究を許される突破口となったのは、科学雑誌「ネイチャー」に執筆した論文があったからである。鶴見和子は、海外での活動を牧野富太郎は、知らないのが理由だらうと怒りの文章を書いた。そのことが記憶にあった。鶴見和子の熊楠論は、名著とされている。

もう一つは、奈良の社会教育のため、公民館で社会人向けの講座をした時期のことである。「偉人の評伝を読む」シリーズで、『縛られた巨人南方熊楠』（神坂次郎著、講談社文庫）をテキストに選んでいた。講義のための取材のつもりで、熊楠が生前住んで

いた田辺の旧宅と白浜の南方熊楠記念館を訪問する旅をした。出鼻をくじかれたのが南方熊楠の実の娘文枝さんが在宅しておられた旧宅を訪れ、相手にされなかつたことである。振り返れば、正月2日に、紹介状も持たずに訪れ、追い払われたのは、当然であろう。近所に住む身近な人であつただろう、玄関の門は閉ざされたままで、旧宅の中からでなく、屋敷を見張っていた用心棒のような口調であった。「あんた何しに来た」と問われた。南方熊楠研究のために旧宅を見学させて欲しいと頼んだ。まったく拒否され、取りつく術もなかつた。あの旅での収穫は白浜の南方熊楠記念館を訪ねたことであった。記念館から望める神島の青々とした樹木の美しさに、これこそ熊楠のこだわつたエコロジーの感じられる見事な海だと実感したのである。

## 1, 南方熊楠記念館 2023特別展「牧野富太郎と南方熊楠ふたりの事ども」



どのような展覧会であるのか、地元新聞にパブリシティ記事が掲載され、ネットで検索できるので、紹介させてもらう。

「牧野は高知県出身。経済感覚の疎さや飼い猫が代わっても同じ名前をつけたところなど、熊楠と共に通点が多くあった。2人は実際に会うことはなかつたが、熊楠が牧野に植物の鑑定を依頼するなど、書簡などでの交流はあった。

特別展では、書簡や植物標本など計65点の資料を通じ、2人の足跡や関係性に迫る。中でも、熊楠が牧野に送った400点以上の植物標本から8点をパネルで紹介。このうち、東京都立大・牧野標本館が所蔵し、熊楠が和歌山で初めて発見したとされる「リュウビンタイ」など7点は、標本の実物を8月に限り展示する。

熊楠の死亡時に牧野が雑誌に寄せた追悼文や熊楠の書簡、メモもある。対面することがなかった点について、牧野は「自分が師匠だから（熊楠が）あいさつに来るのが当然だ」と思っていたことや、熊楠は牧野の田辺滞在時に会おうとしたが、家の事情でかなわなかつたことなども分かる。

南方熊楠記念館の三村宜敬学芸員は「植物学の黎明期に強烈な個性を持った2人が同時に登場した。だからこそ互いに意識し、すれ違ってしまったとも言える。2人の足跡や交流の歴史を知ることで、自然環境への関心を高めてほしい」と話している。10月9日まで。

9月10日にはシンポジウムを予定。入館料は高校生以上600円、小・中学生300円。問い合わせは、同館（0739・42・2872）。（注1）

展示の内容告知から、知人を通じて交流のあった牧野へ、熊楠が植物標本を送ると、鑑定結果が送られてきたという往還の手紙などが展示されると交流があつたことが理解できる。偉人同士の交流とは、注目されるところであるが両人ともに肩をいからせていたのであろうか。

## 2、牧野富太郎の追悼文から始まる南方熊楠の学問進化の分析

『未完の天才 南方熊楠』では、牧野の追悼文を引用している。「南方君は往々にして新聞などでは世界の植物学界の巨大な足跡を印した大植物学者だと書かれ、また世人の多くもそう信じているようだが、実は同君は大いなる文学者でこそあつたが、決して大いなる植物学者ではなかった。」（注2）この自然体で飾ることをしない上から目線の文章は、「熊楠が一九四一年十二月二九日に亡くなったとき、牧野富太郎が、翌年二月号の「文芸春秋」に「南方熊楠翁の事ども」という追悼文を寄せた。」（注3）ものであった。

鶴見和子と違い、志村真幸は、牧野富太郎の追悼文における二人のすれ違いを次のように評している。「牧野は熊楠より五歳年上だが、明治から昭和にかけておおよそ同時代に活躍した植物学者であった。しかも、どちらもほぼ独学で植物学を修め、大学の教授たちに冷遇されたエピソードで知られる。それならば、牧野はもっと熊楠に共感してもおかしくなかつたのではないか。ところが、牧野は熊楠を同じ植物学仲間と思っていたのである。」（注4）

なるほど、新種発見を牧野は、約1500件。比べても南方熊楠は、これには勝てない。近頃は、お気軽な教養番組「偉人たちの年収・牧野富太郎編」（NHK Eテレ8月21日）でも南方熊楠と手紙での交流があつたことは、省略しないで伝えていた。民間の支援者層が多く、庶民のそれぞれの地元から新種や植物の趨勢などを提案をし、研究を助

けたことは、両人共通で、稀有なことであった。庶民のヒローであったと言えよう。それと独学を成り立たせた共通の素地として、幕末まで盛んであった本草学、博物学があった。『和漢三才図絵』は、どちらも生家が酒造りの裕福なりわいであった子供の頃からひたすら集中し学んだ書物であった。牧野は、出入りを許された東京大学植物研究室で、南方は、東京予備門で西洋式の学問は、学んだだろう。博物学ということで絞るなら、志村真幸は、「熊楠はアメリカの生物学者であるエドワード・モースに私淑していた。モースは東京大学の初期のお雇い外国人として有名だが、一八七九年に退職していったため、一八八四年入学の熊楠は習っていない。」（注6）という。青年時代を出発点に、江戸時代から我が国に存在した博物学の西洋方式を模索していたようだ。

史実から推測される牧野富太郎は、偏狭な人物ではない。ロシアへの移住も考えたような前向きの人であった。朝ドラでも紹介されたロシア人植物学者マキシモヴィッチは、牧野富太郎をすこぶる評価した人物のようである。

愉快なことに、ニコライ堂を訪ね、主教に手紙を書いて貰ったというエピソードは、テレビドラマより驚きがあり、飛躍がある。ネット検索『歴史街道』から得た情報である。東京大学を出入り禁止になり、富太郎は、必死だったのだろう。

「日本におけるロシア正教布教の拠点、駿河台（現在の東京都千代田区）に建つニコライ堂を訪ね、主教に事情を打ち明けて、頼み込んだのだ。富太郎の熱意に打たれたのか、主教は快諾し、すぐにマキシモヴィッチへ手紙を書いた。このときのマキシモヴィッチ宛ての手紙が残っている。高知県立牧野植物園図録『牧野富太郎とマキシモヴィッチ』から抜粋、要約すると、以下の通りだ。〈牧野氏は大変に感じが良く、見たところとても親切で、しかも有能な青年です。両親はいないが妻はいます。土佐の出身です。牧野氏を植物の研究のために、あなた（マキシモヴィッチ）のもとに行かせて頂けませんか。彼はペテルブルクまでの旅費は持っていますが、そこで暮らすための費用は持ち合わせていません。ロシアで彼が衣食を得るために、あなたから植物採集と植物園での仕事を世話して頂けないでしょうか。〉（注7）

頼みにしたロシア人マキシモヴィッチは、移住を承諾してくれたものの流行性の感冒にかかり他界された。マキシモヴィッチの娘さんからの手紙で伝えられた。このあたりは、ドラマにも取り入れられていた。ドラマでは、ロシアへ渡ることが妻も同意する。

志村真幸は、『未完の天才 南方熊楠』において、「かつては自然科学と人文科学にまたがる熊楠の幅広い活動は「博物学」一言で片付けられたが、その生涯をたどってみると、イギリス時代に大きな転機があったことがわかる。」（注8）と述べ、「第三章ロンドンでの「転身」一大博物学者への道」の章でつぶさに熊楠の取組みを記述している。

鶴見和子が論拠にしていた「ネイチャー」であるが志村真幸の見解は異なる。「現在の「ネイチャー」が完全に自然科学に特化した雑誌であるため、熊楠の五一篇も変形菌やキノコに関する論考と思われがちだ。ところが、生物分類学の論考もなくはないものの、実際には一中略一古代東洋を主題とするような科学史の論考が大部分を占める。」（注9）と、堀り下げ、具体的な把握を試みている。

### 3. 大英博物館の入室許可を得た南方熊楠の執念と変身

東京の学校に飽き足らず、アメリカを始め遊学をしてイギリスへ漂着するように居着いた熊楠は、「ネイチャー」に「東洋の星座」を投稿したことで、大英博物館の図書館

(リーディング・ルーム) という独学場所を見つける。

これまでの評伝などでは、日本を出発してアメリカなどを経た遊学の描写はあるで冒険野郎のように表現されていた。

『縛られた巨人南方熊楠』（神坂次郎著、講談社文庫）では、経済的にも苦しく、英國に居辛くなつて帰国したようなストーリーではなかつたか。記憶が定かでない。志村真幸の『未完の天才 南方熊楠』では、著者の視点の中に、英國時代の独学こそ日本近世からの博物学を超越して近代科学者南方熊楠を育んだ時期ではないかと考察しているようなのである。

リーディング・ルームの下りにカール・マルクスまで紹介されるので、少々長いが引用する。

「このときつくられたロンドン抜書と呼ばれる全五二冊のノートには、旅行記、民俗学、性科学、比較宗教学などからの書写が並び、これをもとに熊楠は西洋と東洋の比較研究を進め、英文でも大量の論考を執筆していく。リーディング・ルームでの日々が、生涯を通じての大きな財産となつたのであった。実際にロンドン抜書を見ると、ノートの空白を埋め尽くすようにびしっと文字が詰め込まれ、熊楠の執念が伝わってくる。一中略一しかしこんなことをしていたのが熊楠だけかといえば、そうでもなかつた。カール・マルクスは一八五〇年から三〇年以上もリーディング・ルームに通つてノートをとり、それが『資本論』の材料となつた。」（注9）

牧野富太郎への信頼は、明治生まれの父親の態度を通じて記憶しており、近代に学問好きの庶民を育んだという多大な功績を遺した評価は否めない。

夏休みの宿題で植物採集を学校へ提出する際に、中之島図書館で、「植物図鑑」を書庫から出してもらい名前を調べた体験がある。懐かしいひびきのある偉人である。

ところが現代の科学者は、江戸期の博物学を継承した幕末から明治の人々を南方熊楠以外は、近代の学者として認めないのである。結論を急ぐようで、申し訳ないが、最新の新刊、『江戸の好奇心、花ひらく「科学」』（集英社新書、池内了著）では、「残念ながら、熊楠以降はその系譜を引き継ぐ人物は現われなかつた。そのため、「江戸の博物誌」の流れは絶滅してしまつたのである。」（注11）と明瞭である。

牧野富太郎の追悼文に見られる南方熊楠への見当ちがいの評価は、池内了氏の指摘した学問的な立ち位置の違いに由来するのかも知れない。池内了の論考は、別の機会に紹介することにする。「神社合祀反対運動とエコロジーの先駆け」た環境問題に関する論考も再度、論じなければならないだろ。

#### 4、白浜の熊楠記念館の「ふたり展」の見どころ

要介護支援1の私は、毎週火曜日に、身体能力を保持するためのトレーニング施設に通つてゐる。椅子に座り足を擧げる歩行訓練と称するメニューがある。大きなテレビ画面に白浜の白良浜が映され、青い空の下、白い砂浜に元気な若者や子供をつれたフェアミリーが色とりどりの水着をつけて夏を謳歌している。

白浜へ出かけるとすれば涼しくなつてからと映像を見ながら思う。天気予報では、9月も猛暑は続くらしい。記念館は、円月島からほどなくのところだつたなど記憶をたどる。田辺の旧宅と、「天神崎」ナショナル・トラスト運動の海岸をもう一度訪れる脚力はあるか。以前は、白浜に宿泊して、翌日、記念館見学という1泊2日の旅で出かけた。今回は、一人旅で、足もおぼつかなく、リスクがある。それでも出かける決意が生まれるかどうかである。

私の推察であるが、今回の展覧会を見る醍醐味は、牧野富太郎と南方熊楠の交流を確認できることだろう。熊楠標本を送り、植物の名前を教えてくださいと依頼した書簡やその他ゆかりの遺品を見ることが出来る。

標本と言えども、熊楠の物は、当時の地方新聞に珍しい植物を張り付けた素朴なものである。朝ドラの「らんまん」で見る標本は、牧野の手になるものや、全国の支援者から送られてくる丁寧に作成したもので、大事に扱われている。



熊楠の標本は、荒らしく野生に満ち溢れている。そんな違いも確認できるかもしれない。テレビドラマは、史実ではないから比較できるものではないが。

今回の展覧会は、南方熊楠の全貌と向き合う企画ではない。究極の研究成果と言われる粘菌などは、展示されない。あくまで「植物学とふたりの出会い」がテーマなのである。

### 〈後注〉

(注1) 「らんまん」牧野と熊楠の交流 南紀白浜の記念館で特別展

<https://news.yahoo.co.jp/articles/c5e54d4645007dd8cc80f44ee4e192f47dc315bf>

(注2) 『未完の天才 南方熊楠』(志村真幸著、講談社現代新書) 64頁

(注3) 同上 64頁

(注4) 同上 64頁

(注5) 同上 48頁

(注 6) 同上 48 頁

(注 7) 歴史街道「牧野富太郎を絶望させた恩師矢田部良吉との確執」

<https://news.yahoo.co.jp/articles/2ece09a493b1b15e463cabd23d0f5d347a9862a9?page=2>

(注 8) 『未完の天才 南方熊楠』 (志村真幸著、講談社現代新書) 74 頁

(注 9) 同上 74 頁

「注 10」同上 74~75 頁

(注 11) 『江戸の好奇心・花ひらく「科学」』 (池内了著、集英社新書) 104 頁

(注 12) 田辺、ナショナル・トラスト運動の先駆け「天神崎」

<https://www.tanabe-kanko.jp/view/zekkei/tenjin-zaki/>



(注 13) 「らんまん」牧野と熊楠の交流 南紀白浜の記念館で特別展より

<https://news.yahoo.co.jp/articles/c5e54d4645007dd8cc80f44ee4e192f47dc315bf>

# 日常意識と物象化（3）

小林一穂

1. 日常意識の分析視角
  2. 使用価値の再考（以上37号）
  3. 価値形態論
  4. 物神崇拜の再考（以上38号）
  5. 日常意識のあり方
  6. 現代社会の日常意識（以上本号）
- 

## 5. 日常意識のあり方

### 日常意識での生活の自明性

ここまでマルクスの物象化論にもとづきながら、物象化と物神崇拜、そして取り違えといった物象化の機構について考えてきた。そこで日常意識の検討に戻ることにしよう。

そもそも私たちは日常意識をもって日常生活をおくっている。生活のなかでのさまざまな行為をとどこおりなく営むことができるのは、日常意識によって生活のなかの事柄を判断し、それに対応する行為をとっているからだ。その日常意識にとって日常意識では、日々の生活は自明のこととみなされている。

私たちが日常生活をおくるなかで、目の前の現実をとらえる知の働きが日常知だ。日常知を働かせて、その場その場で判断して行動していて、そのことによって日々の生活を円滑にすごしている。この日常知の働きによって、目の前の現実をあるがままに受けとり、それを当然の自明な事柄として、それに対応した行動をとっている。こうした、日常知によって構成される意識のあり方が日常意識だ。日常意識にとって日常生活は自明のことであり、日々をすごしていることに疑問は起きない。いつものように毎日向きあう事柄に、いちいち疑いをかけていては、生活に支障が生じてしまう。日常意識では日々の生活はわかりきったこととなっている。

日常意識が日々の生活のなかでの意識として機能しているのは近代社会においてだけではない。いずれの社会でも、日常意識においては日々の生活は自明なものとみなされるが、しかし、どのような機構によって日常意識が成立し、日常生活を自明なものとするのかは、それぞれの社会によって異なる。近代以前の社会においては、人格的依存関係が成立していて、人々は人格的依存にもとづいた日常を自明なものとみなして生活している。いわゆる身分社会での身分という存在は、その社会の日常意識にとっては当たり前の事柄であり、身分が存在することを疑問に思うことはない。

近代社会は物象的依存関係にもとづいた社会であり、物象化という機構によって、人々は商品世界を自明な、当たり前のものとして受けとっている。だから貨幣にたいする物神崇拜にしても、それが奇怪な事柄となっているわけではない。金の素材そのものが貨幣としての価値をもっているということは、人々にとって当然のことなのだ。

### 商品世界の日常意識

私たちが生活している現代社会では商品世界が全面的に広がりつくしている。私たちがもっている日常意識は、この商品世界を自明で当然のこととしている。すでにみてきたように、商品世界では日々の生活に必要不可欠な物財は商品となっていて、それを手に入れるには商品交換すなわち商品を売買する関係にはいらなければならない。それは、自らの商品を販売して貨幣を手に入れ、その貨幣で自らが必要とする商品を獲得するという日常の営為だ。そしてそのことを自明で当然なこととして、日々の生活をすごしている。そこでは、商品が価値をもっていて、その価値は貨幣で示されているということは自明な事柄とみなされている。その貨幣が価値をもっているのは貨幣すなわち金の素材そのものに貨幣価値があるからだとされる。太古の昔から将来まで永遠に、金にはそのものとして貨幣価値があり、それだから商品を売買する手段になるのだとされている。

貨幣にたいする物神崇拜は、自分が欲するあらゆるものは貨幣で手に入れることができる、貨幣は万能なのだ、という日常意識となっている。すべての物や事柄を貨幣で量る。労働生産物だけではなく、もともと自然に存在している物や、社会的な地位や名誉、友情や愛情すらも値踏みされて、売買の対象となる。つまり、あらゆる物事を貨幣で手に入れることができるという日常意識、これが商品世界に生きる人々の日常意識だということになる。貨幣にはそもそも

もそういう価値があるという意識だ。これは日常生活のなかで妥当なものとされているので、私たちはこの日常意識から逃れることはできない。

### 資本制的生産のもとでの日常意識

物象的依存関係が展開している近代社会は資本制的生産が支配的な生産様式となっていて、人々は資本－賃労働関係のもとで生産活動を営んでいる。そこでは、資本制的生産様式の根幹をなしている労働力商品の売買がおこなわれている。

「資本主義時代を特徴づけるものは、労働力が労働者自身にとって彼に属する商品という形態を受け取り、したがって彼の労働が賃労働という形態を受け取る、ということである。他面では、この瞬間からはじめて、労働生産物の商品形態が一般化される。」（『新版資本論』新日本出版社、297ページ。『資本論』の引用はこの版によりページ数のみを掲げる）

賃労働者は、自らの労働力商品以外のものすなわち生産手段を所有していないので、自らが必要とする生活手段を獲得するには貨幣を手に入れて購入するしかなく、そのためには自らの労働力商品を販売するしかない。賃労働者の日常生活は商品交換なくしては成り立たず、物象に依存した関係にはいらざるをえない。他方で、資本家もまた商品世界のなかでさまざまな生産諸手段や生活手段を手に入れるしかない。

したがって、近代社会における人々はみな商品交換が全面的に展開するなかで生活していて、人々の日常意識もまた物象的依存にもとづいたものになっている。商品世界すなわち物象的依存関係に妥当する意識が近代社会に生きる者の日常意識なのだ。

### 商品交換の外での日常意識

商品世界で生活している人々は、物象的依存関係のもとで貨幣の物神崇拜にとらわれている。すべてが貨幣で価値を量られ、貨幣ですべてを手に入れることができる、という日常意識をもって日々を生活している。しかし、現代社会においては、人々が商品交換という関係にはいらずに生活することはできないとしても、必ずしも生活のすべての面で貨幣の物神性にとらわれているわけではない。物事の対価を考えずに行行為することも少なくない。このような場合の日常意識をどのように考えたらいいのだろうか。そこで、マルクスが『資本論』で商品世界とは異なる社会について例示している叙述をみてみよう。

マルクスは、商品世界にいるので物神崇拜が生じるのだから、「商品世界のいっさいの神秘化」（136）は「別の生産諸形態のところに逃げ込む」（136）ならば、ただちに消滅するという。そこで、ロビンソン・クルーソーの生活、ヨーロッパ中世、家父長的な農家、将来の「自由な人々の連合体」（140）をとりあげて、そこでの商品世界とは異なった様相を例示している。

まずはロビンソン・クルーソーの場合だ。

「彼の生産的機能はさまざまに異なってはいるけれども、彼は、それらの機能が同じロビンソンの相異なる活動形態にほかならず、したがって、人間的労働の相異なる様式にほかならないことを知っている。……ロビンソンと彼の手製の富である諸物とのあいだのすべての関連は、ここではきわめて簡単明瞭」（137）だ。

ロビンソン自身が自分の労働時間を自ら配分して生産し、その結果の生産物を自ら消費するという日常生活をおくついて、そこには物象が介在する余地がない。

ヨーロッパ中世ではどうか。

「人格的依存が、物質的生産の社会的諸関係をも、その上に立つ生活領域をも性格づけていく。しかし、まさに人格的依存関係が与えられた社会的基礎をなしているからこそ、労働も生産物も、それらの現実性とは異なる幻想的性格をとる必要はない。」（138）

「彼らの労働における人格と人格との社会的諸関係は、いつでも彼ら自身の人格的諸関係として現われ、物と物との、労働生産物と労働生産物との、社会的諸関係に変装されてはいない。」（139）

この記述で人格的依存関係と物象的依存関係との違いが明確に示されている。農奴が領主に差し出す夫役労働や僧侶への十分の一税などは、眼前の事実として明らかであり、資本－賃労働関係のもとでの剩余労働の搾取が労働力商品の売買という形態で隠蔽される近代社会とは異なる。

家父長的な農家では「共同的な、すなわち直接的に社会化された労働」（139）が例示される。

「さまざまな物は、家族にたいして、その家族労働のさまざまな生産物として相対するが、それら自身が互いに商品として相対することはない。これらの生産物を生み出す労働、農耕労働、牧畜労働、紡績労働、織布労働、裁縫労働などは、その自然的形態のままで、社会的機能をなしている。」（139）

家族労働の間での分業があるとしても、その分業を貨幣がすなわち商品交換がつなぐわけではない。したがって、ここでも物象が生産活動や生産物の交換の媒介となることはない。

最後は「自由な人々の連合体」だ。

「労働時間の社会的計画的配分はさまざまな欲求にたいするさまざまな労働機能の正しい割合を規制する。他面では、労働時間は、同時に、共同労働にたいする生産者たちの個人的関与の尺度として役立ち、したがってまた、共同生産物のうち個人的に消費することのできる部分にたいする生産者たちの個人的分け前の尺度として役立つ。人々が彼らの労働および労働生産物にたいしてもつ社会的諸関連は、ここでは、生産においても分配においても、簡単明瞭である。」（141）

社会の総生産が、私的諸労働の自然発生的な分業体系によって営まれているのではなく、共同労働が社会的計画的に配分されていて、その生産物もまた共同労働への関与の度合いによって各個人に配分される。したがって、物象が人ととの間の媒介になることはない。人と人の社会的諸関連が物象に依存することなく営まれている。

このように、マルクスが例示した、商品世界以外での商品交換をしない生産と消費、交換と分配のあり方は、『経済学批判要綱』での人格的依存関係、物象的依存関係、自由な個体性という「世界史の三段階論」をふまえて、近代社会の物象的依存と対比して示されていることがわかる。生産活動や労働生産物とのかかわり方、人と人とのかかわり方が「簡単明瞭」で幻想的性格をおびていない。人々の生産活動や生産物を配分するあり方は、物象すなわち貨幣を媒介とした商品交換という関係を通してではなく、お互いの活動がそのままで共同されたり生産物が配分されたりすることによって遂行される。したがってそこでは、自然素材そのものに価値があるという物神崇拝もないし、人々の相互の関連が物と物との関係となって現れることもない。人々の日常意識もまた、物象的依存関係におけるような物象化された日常意識ではないし、商品や貨幣への物神崇拝とは無縁だ。

### 小商品生産者の日常意識

近代社会では資本制的生産様式が支配的だが、すべての生産が資本制的に営まれているのではない。そこにはいわゆる小商品生産も存在し、小商品生産者が生産し生活している。

小商品生産の主たる特徴は、直接生産者が生産手段を所有していて、自らの判断で自らが生産活動を営み自らの生産物を販売するという生産のあり方だ。家族がこの生産を営む場合には、家族内での協業や分業が行われることもありうるが、それでも家族員のあいだに資本一賃労働関係があるわけではない。家族内での生産活動や生産物の相互補完は、貨幣すなわち物象を媒介とした交換ではない。したがって、小商品生産における生産活動は、賃労働者の疎外された労働とは異なっている。賃労働者のように、自らの労働力を發揮して対象化された生産物が疎外されて自らの手を離れ、自らに対立してくるということはない。自らの活動の結果は直接的に確証できる。また、生産活動それ自体や活動を営むさいの他者との関連もまた疎外されたものではなく、それらは自らの活動、自らがとり結ぶ関連として確証できる。

こうした小商品生産であっても近代社会に存在している以上は、小商品生産者もまた生産物を商品として販売し、手に入れた貨幣で必要な生産手段や生活手段を購入する。つまり、商品交換の関係にはいっている。小商品生産者も、資本制的生産に従事している資本家や賃労働者と同様に、商品世界のなかで生きている。だが小商品生産者は、賃労働者のように商品世界に全面的に依拠するのではない。賃労働者は自らの労働力以外にはなにももたないので、すべての必要物を購入するしかないが、小商品生産者は生産手段を所有しているので、自家消費のために生産することで必要物のすべてを購入しなくともよく、必要なものの一部を自ら生産して自ら消費することができる。

小商品生産者の日常意識もまた資本家や賃労働者とは異なっている。日常生活の一部では、物象的依存にもとづかない場合もあり、そこでの日常意識は物象化された意識とは異なるものとなる。もちろん、商品交換の関係にもはいっているので、物象化や物神崇拝からまぬがれず、貨幣にたいする物神崇拝や、本来は商品価値のないものへの価値づけという意識ももっている。しかし、日常生活のすべてが物象的依存関係にあるのではないから、日常意識は、物象化された意識とそうではない意識とが交錯したり、あるいは入れ替わったりする。小商品生産者は、さまざまな物品や事柄について、それらを商品価値で評価して値踏みする一方で、「カネでは買えないもの」があり、こうした物事が生活の重要な一部をなしていることもまた当然とみなしている。その場合には物象によって錯乱されることはない。自然にたいする関係が透明で「簡単明瞭」なものとして意識される。また人ととの関係が物と物との関係としてみなされることもない。つまり、小商品生産者の日常生活のなかでは、物象化された意識とそうではない意識とが併存している。

## 6. 現代社会の日常意識

### 商品世界での日常意識

これまでみてきたように、近代社会における日常意識のあり方は、商品世界のあり方に大き

く影響されている。人間社会は相互に依存しあうことで物質代謝を社会総体でおこなっているが、この対自然および諸個人相互の関係は、商品世界では、この対自然および諸個人相互の関係は、貨幣という物象を媒介することで成り立っている。そこで、商品世界に生きる人々には、貨幣がすべての商品の価値を表し、すべての商品を購入できるものとして、それ自体が価値をもつものとみなされ、貨幣への物神崇拝が妥当する。人々は「すべてはカネの世の中」だということを自明視し、生産物にとどまらず、自然そのものや人間関係すらも、貨幣によって価値づけられるものとみなしている。

このことは、賃労働者にはそのまま当てはまる。賃労働者は自らの労働力しか所有していないので、賃労働者が生きていくためには、自らの労働力を販売して必要とする生活手段を購入するしかなく、商品世界に全面的に依存せざるをえない。また、商品交換関係以外の友人や仲間などの関係においても、こうした商品世界の影響を受ける。直接的な人と人との関連であっても、貨幣による価値づけを当たり前とする日常意識によってとらえられ、たとえばある人の収入額でその人物を評価するようなことも生じる。

他方では、近代社会といえども商品世界がすべてのではなく、小商品生産が存在していて、小商品生産者が生活している。小商品生産者は自らが生産手段を所有し、自らが生産活動を営み、自らが生産物を販売する。そこでは労働力を商品として販売していない。したがって、小商品生産者は商品世界での物象的依存関係に全面的にはいっているわけではない。小商品生産者も商品世界に生きているからには、生産手段である労働手段や原材料、生活するのに必要な生活手段を購入しなければならないが、ただし、一部は物象に媒介されない自家消費用として、自らが生産した生産物を当てることもできる。そこで小商品生産者の日常意識もまた全面的に貨幣への物神崇拝にとらわれるということにはならない。生活のなかの一部ではあっても、自然にたいするあり方や他者との相互の関連は直接的であり、当事者には簡単明瞭にとらえられている。

### 自然にたいする物象化されない日常意識

こうした商品世界での物象化された意識や物神崇拝とは異なる意識、物象化されていない意識のありようについて、もう少し考えていく。

自然にたいする物象化されていない日常意識の特徴として、まずは生産物がもつ使用価値に意義を見いだすという点をあげることができるだろう。それは生産物を商品価値としてではなく使用価値として尊重するということだ。言い換えれば、生産物の有用性すなわち生活していくうえでの欲求の充足に役立つという特性を重視する。生産物の使用価値は欲求を満たすものだから、欲求が多様になるのに応じて使用価値の多様性も広がる。そうすると、多種多様な生産物によって、さまざまな欲求が充足される。さらには、一生産物が異なる欲求の充足に役立つことにもなる。見事に調理された食べものが、食欲を満たすとともに、美的鑑賞の対象にもなって絵画に描かれる。こうした生産物の多様性、その使用価値の多様性が生活の豊かさを広げていく。

それにたいして、商品世界では生産物と生産物とを媒介しているのは貨幣で、貨幣の使用価値は商品交換できるということだから、商品所持者は自らの商品を販売して貨幣を手に入れようとする。したがって、商品世界に生きる人の欲求は、なによりも貨幣を手に入れようとする金銭欲に一元化される。また、商品は貨幣によって価値を量られるので、商品形態をとった生産物は価格による評価へと一元化される。

また、自然にたいする物象化されていない日常意識は、自然そのものに意義を見いだす。この日常意識は自然を自然として尊重する。言い換えれば、あるがままの自然を肯定する。自然対象がなんらかの有用性をもつから、すなわち人間にとて役に立つから尊重するというのではない。したがって、自然対象の使用価値はもはや問題にならない。自然がそこにあること 자체が意義のあることなのだ。

それにたいして、商品世界での物神崇拝では、自然そのものが商品価値をもつとみなされる。金は、金だからこそ価値をもち、貨幣として他の諸商品の価値を量ることができる。貨幣ではなく装飾品として用いられている場合の商品価値も、使用価値に由来するのではなく素材そのものが価値をもっているからこそだとされる。だから、金は金という素材そのものに意義があるのではなく、価値のいわば化身として尊重される。

### 諸個人相互の物象化されていない日常意識

人間は社会をなして自然と物質代謝している。人と人との相互の働きかけ、すなわち諸個人相互の諸関連がつねに営まれている。商品世界では、この関連は物象すなわち貨幣が媒介していて、商品交換関係が広がっている。しかし商品世界以外では、諸個人相互の諸関連は物象を媒介していない。それは無媒介という意味での直接的な関連であり、人と人が直接に結びついている。マルクスの例示によれば、身分という人格的な依存や家族内での相互依存、また将

来社会の自立した個人による相互の関連などがそれだ。

こうした直接的な関連における人々の日常意識は物象化された日常意識ではない。近代社会では身分は解消されて同一の個人として人々が相対しているので、商品世界以外で人々を結びつけるのは共感や愛情、友情という日常意識であり、それにもとづいて人々の諸関連が成り立っている。賃労働者であっても、家族生活や愛情、友情にもとづく関係、趣味や娯楽の生活場面でありうることだ。しかし、生産や生活手段の獲得といった場面、すなわち職場や物品の購入などでは貨幣を媒介するので、物象化された日常意識がどうしてもつきまとう。

### 農家女性の日常意識

小論の冒頭でインタビュー調査での農家女性の発言を紹介した。それは、「土地は受け継いで未来に渡すもの。自分のものではない、借り物。私たち人間は通過点でしかない。祖父から教えられた。」というものだ。この言葉をどのようにとらえたらよいのか、という問題意識のもと、マルクスの物象化論とくに商品世界での物象化と物神崇拝について検討してきた。

これまでの検討をふまえて、この農家女性の言葉について考えると、そこには、小商品生産者としての農業者が、生産活動や消費活動を含んだ日常生活のなかでもっている日常意識が表明されているといえるだろう。土地すなわち自然は「未来に渡すもの」という言葉には、いわゆる悠久の自然を尊重するという考えが表明されている。そしてそれが「借り物」であって「人間は通過点でしかない」というのも、人間が自然的存在でありつつ自然との物質代謝という悠久の営みをおこなっているということが表現されている。自然を征服して自らの支配のもとに置くというのではなく、あるいはいわゆる農本主義的な言説でよく示される「自然と融合する」というような自然に埋没するというのでもなく、自然と向きあいつつも自然の永続性を認めるという姿勢が表れている。もちろん、このように自らの考えを分析し位置づけているのではないが、日常意識としての日々の思いがこうした言葉に表れているのだと理解できる。

こうした日常意識をもっている背景には、この女性が住んでいる調査対象地では、水質汚染を「せっけん」を使うことで改善しようという環境保護運動が盛んで、自然保護についての意識が強まっているという要因もあると思われるが、それにしても、自分たちの生活にとって環境が大切だ、というような、使用価値すなわち有用性ということから自然を尊重するという意識とは異なって、もう一步踏み込んだ、自然そのものを見つめる意識となっている点は注目に値する。これは、商品世界での物神崇拝、すなわち物の素材そのものに商品価値があるとする物神崇拝とは真逆のものとなっている。また、「祖父から教えられた」という言葉からは、これらの発言がとくに女性だからというわけではないことを示している。この女性の家は調査時点では専業農家だったので、農外就労という形態で商品世界と接してはいない。そこからも小商品生産者としてのあり方に、自然と直接に、すなわち無媒介的にかかわりあうあり方になっているといえるだろう。

先に述べたように、この農家女性の発言を見返したときに新鮮な感じを受けたのだが、それは、日ごろから商品世界のなかで生活している者の日常意識とは異なっているのに気づいたということだろう。私たちは、環境保全が大切だとか、自然を次世代にというようなことを唱えたり、またなんらかの形で実践したりしているが、それは、私たち人間にとって有用な自然を維持しようということではないだろうか。しかし、この女性の日常意識が示唆するように、私たちは眼前に広がる自然そのものと直接に向きあって、自然的存在として生きていくことを考えなければならないのではないだろうか。

他方で、小商品生産者といえども商品世界と無縁なはずではなく、物象化された日常意識もまた示されている。この女性は、花卉栽培について「なにが一番高く売れるかで決める。臨機応変に対応すること。」と発言していて、自ら生産物の販売に携わる小商品生産者として、販売する生産物の価格を重視していることがわかる。また、「息子とはスープの冷めない距離に別居するというのは、経済的に余裕があると感じる。羨ましいと思う。」という言葉にも、生活のあり方を経済的な基準で考えるという日常意識が表れている。このように、商品世界のなかで生活する者として物象化された日常意識からまぬがれてはいないのだが、それでも上述したように、賃労働者の日常意識との違いは明らかだろう。

小論では、農家女性の発言に興味をもち、その意味を探る作業をおこなってきたが、その結果、現代社会における日常意識のあり方について、基本的な知見を得ることができた。それは、近代社会で広がる商品世界のなかで生活する者の日常意識を、物象化と物神崇拝という視角からとらえようとするものだ。そしてそこから、この社会のなかで同じく生活している小商品生産者の日常意識のあり方も分析することができた。さらに、この農家女性の言葉から、自然と人間との関連について深い位相のあり方を見いだすことができた。それは、自然と無媒介に、直接的に向きあって、自然的存在として生きていくという自然観の意義を示唆していると思われる。

(こばやし かずほ)

# 小田実論

## —考えたこと、呼びかけたこと—

竹内 真澄

はじめに

2007年7月30日の小田実（1932～2007）の没後16年の歳月がたった。世界ではウクライナ戦争が継続中であるし、毎日のように洪水、山火事、日照りに悩まされているばかりでなく、経済格差の拡大も止まらない。天災と人災の境目が消え、最広義の「平和的に生きる権利」は日に日に侵害されている。いまこそ、徹底した非暴力・平和主義者であった小田実の残した発言が想起させられる。小田が考え、呼びかけたのは何であり、われわれは何を、どのように受けとめ、どういう課題を共有すべきなのであろうか？

### 1. 小田の個人史年表：1932～2007年

1932年 大阪市で生まれる

1945年 天王寺中学の試験問題焼失、8月14日まで空爆される。「すべての秩序はいつかは崩壊する」との信念をもつ。

1950年ころ 男女共学体験と「民主主義」

1961年 『何でも見てやろう』

1964年 『日本の知識人』

1965年 ベ平連結成

1966年 日米両国市民の反戦平和ティーチ・イン、「平和の倫理と論理」発表

1967年 イントレピッド脱走兵支援（11月13日一ツ橋学士会館）

1972年 『世直しの倫理と論理』出版

1974年 ベ平連解散、アジア人会議開催

1985年 ベルリン暮らし

1987年 都知事選立候補問題

1990年 3月アデレード文化祭

1991年 「日本は『国連』をやめて『国連』に協力せよ」を発表

1995年 阪神・淡路大震災に遭遇

1996年 市民=議員立法運動開始

2001年 慶應義塾大学での現代思想講義

2003年 反イラク戦争運動

2004年 9条の会発足 呼びかけ人となる

2007年 2月「小さな人間の位置から」、7月30日永眠

2007年 11月 被災者支援法改正で住宅本体への公的資金援助が実現

小田実は、13歳のときに敗戦を迎えた。米軍の大坂への空襲の火の中で逃げ回った経験をもつ。

ずっと後に渡米したとき、新聞に掲載された大阪空襲の航空写真を見つけ、自分はこの煙の下にいたのだと語った。文字通り「鳥の目（鳥瞰）」と「虫の目（中瞰）」の対照であるが、この対照を「虫の目」の側から書くのが彼の文学になったように見える。著作は300冊を超えるという。

## 2.作家・社会評論家・反戦運動家、しかし「私は本質的に作家だ！」

彼は『小田実 全仕事』（河出書房新社、1970—1978）という作品に見られるように広範な活動をした。小説を書き、社会評論を書き、旅行記を書き、それらを「仕事」と呼んだ。そのうえで彼は自分を「私は本質的に作家だ！」と言った。これはどういう意味だったのだろうか？<ものを書く人>という程度の意味だったかもしれない。『小田実全仕事』（1970-78）には様々な作家、評論家による小田実論があり、とても面白いし、参考にもなる。とりわけ第10巻の武藤一洋のものは秀逸である。

また開高健の小田評は辛口で面白い。『変革の文学 小田実対談集』（旺文社文庫、1978年）のなかで、開高健はこう言っている。「君の書いたものでぼくが一番楽しく読めたのは、『何でも見てやろう』というやつ。特にそのアメリカの部分だろうと思う。それ以降の社会評論は凡庸なマルキシスト、三流の文章家、偽善の社会評論家という人からは絶賛された。けれどもぼくは遠くから見ていて、君の本質ではあるまいと見ていた。……」（1973年の対談、140頁）。

小田「ぼくはもともと非常に素朴な男だから、未知の主人公というものを自分に設定する、ぶつけてみる。そうするとまごついてどうしてよいかわからない。どうしてよいかわからないという状態に自分を強いておいておくということの中から、いろいろな格闘が生まれてくる。……それをしたいと思うな。」

開高「君、そんなことできると思うか？」「……だから小田は、社会評論というような大っぴらなものはやめて、もう少し小説の細部に思いをいたして書いていけば、来年、彼は大作家になるであろう。」（同184頁）

開高の直言にもかかわらず、小田は社会評論を書くのをやめず、小説も続け、両方が自分の「文学」＝「仕事」であると主張し、晩年は「文=ロゴス」であると論じた。本稿でも、小田自身の発言にもとづき、小説も社会評論も「文=ロゴス」として、ごちゃ混ぜのままで考察してみたい。

## 3. 「虫瞰図」、「人間皆ちよぼちよぼ説」、「つきあい主義」、「小さい人間」

私は、小田が好んで使った、こうした一連の造語がとても好きだ。これらの小田の言葉が喚起するものが何であるかは、対概念を想像すればよくわかる。鳥瞰図、上に立つ者、上から見ている者、頭越しに人を動かす者、えらいさん、およそ、そういう意味での一切の権力的なものにたいする違和感なり抵抗を表すのがこれらの用語である。

## 4. 被害者=加害者論（「平和の倫理と論理」1966年）

戦後日本において、ずっと戦争被害が語られた。ひどい目にあった、騙された等々である。これが、長らく平和運動の感覚的基礎になっていた。ところが、被害者意識というものでは、戦時中の加害者としての責任を問題にできないことがベトナム反戦運動のなかで気づかれた。アメリカのベトナムへの介入は悪である。ところがこの悪に加担しているのは、佐藤栄作自民党政権である。この政権を通じて日本全体がベトナム戦争に対する加害者の位置に立たされている。こういう反省は第二次大戦の総括に影響を与えた。小田は、被害者=加害者論を最も早い時期に提唱した一人である。かつて戦争に駆り出された国民は被害者であると同時にアジアと世界に対する加害者だった。同じ一人の人間が自分の属する国家に巻き込まれる点では被害者であり、国家のお先棒を担がれて対外的には加害者になる。ゆえに、この両方を拒否する運動を展開しなくてはならない。これが小田実の戦後的な平和運動論である。

## 5. 成熟をめぐって

宇野常寛『ゼロ年代の想像力』（早川書房、2008、279頁）氏はこう言った。「この『12歳の少年』であることを捨てて『普通の国』に『成熟』すべきだと説けば再軍備を説く保守派の主張となり、この『12歳の少年』に止まることこそが倫理的な態度なのだと説けば戦後民主主義の主張になる」。この評論には「？」と思うところがある。戦後民主主義を擁護すれば、子どものままであるという。1946年の精神を貫徹する方向に成熟はない、と言い切るのだ。小田実に即して、果たしてそうだろうか？戦後民主主義者と呼ばれる者、小田を含めて彼ら彼女らは、成熟の道を失ったのだろうか？ぎやくではないだろうか。状況の変化の中で、変化にもかかわらず、あるいは変化のゆえに、1946年の精神を貫徹することの中にこそ、成熟があるのではないか。

## 6. 市民の概念

小田実がベ平連を始めたときに「市民」という概念は非常に新鮮だった。「わたしたちは普通の市民です。普通の市民というのは、小学校の先生がいて、新聞記者がいて、花屋さんがいて、小説を書く男がいて、英語を勉強している青年がいて、つまりこのパンフレットを読むあなた自身がいて、そのわたしたちが言いたいことはただ一つ。ベトナムに平和を！」（1965年？『第1回ベ平連デモ』で配られたパンフレットから）

市民とは何であろうか。

- ① 無所属の個人
- ② 普通であること、ありふれていること
- ③ 職業的多様性
- ④ それらの多様性を超えた合意のつくる可能性をもつ人びと

この単純明快な呼びかけを、小田は何度も推敲し、とくに③と④の関係を考え続け、「職能人と市民」という晩年の定式化まで精密化していった。ずっと後に、職能人と市民の関係について小田は言う。「働くことに商業と技能が結びついている。あわせて職能だが、全社員も役人も工場労働者も農民も商店店主も店員も教師も医者も専業主婦も職能をもって働いている。眞面目に働いていれば、役人は汚職をしないで会社員も産地のごまかしをやらないで働いていれば問題は生じないはずだが、また生じても職能を通じて解決できるはずだが、問題はいくらでも生じるし、解決もできない。仕方がない、みんなで集まって討議しようか一で、みんなが集まる。それはすでに問題がそれぞれの職能を通じては解決できないものとして、市民にあいわたるものとしてあることだ。そこに集まって来た人々は、「職能人」としては問題を解決できなかったのだからすでに「職能人」ではない。問題を市民にあいわたる問題としてとらえて、職能を越えてともに解決をはかる—その彼、彼女は「市民」としてある。（『戦争か、平和か』大月書店、2002年、212頁）

つまり、社会的分業の一分肢をひきうけた個別者たる「職能人」から、それらの個別性を越えて横断する普遍者としての「市民」に流動的に自己をつくりかえることが、小田の「市民主義」なのである。

## 7. ヨコ軸の重要性

「三十数年前に終わったおろかしくも悲惨で巨大だったいきさを通して、私たちが体で学びとったことは、国家のタテ軸に対して、国家ならざるヨコ軸の重要性だった。それこそが侵略戦争にいやおうなしに加担させられることで死をとげたおびただしい数の死を代償としてかちとられたもろもろのなかでもっとも大事なことではなかったかと思う。」（「コロノスのオイディップス」（『使者』創刊号、小学館、1979年、小田実、ロンギノス共著『崇高について』河合文化教育研究所、1999年所収、313頁）

よく難しい社会科学の本などで「市民社会」という概念を見かける。小田は、そういう議論にはほとんど関心を示さない。彼の「市民」や「市民の社会」はもっと体験的なものから引き出されていると思われる。上に引用した文で、ヨコ軸とされている「市民の社会」とは、「国家のタテ軸」にたいして抵抗する拠点のようなものである。タテ軸への抵抗を抜いてただ「職能人と市民」と言ってみても、何の動きもない統計的なものになってしまふが、戦争はもう嫌だということを深めていくと、「国家のタテ軸」に無闇に巻き込まれたくない、だから「国家ならざるヨコ軸」を重視しようということになる。平和論と市民社会論が結合するのは、まさにここにおいてである。いわば、このような理論装置を背景にしながら、小田の仕事は性格づけられている。

① 文学を歴史的な脈絡と可能性の中に位置づける強い関心。戦後文学への執着。

戦後民主主義、平和と民主主義といった「大きな物語」は死んだと言われることがある。しかし、「小さな物語」に向かって細切れになるがままにされる文学の方向に小田は反対する。どこかで彼は最近の小説は「マンション小説」だと批評した。小さい空間の妻や子のことしか書かれていないと言い、物価高や低賃金がないと言った。おそらく、こうした発想で谷崎潤一郎の「細雪」は反戦小説だとも言い、高く評価した。つまり、小田は、少なくとも不可避の出発点としてヨコ軸の中に位置する「小さい人間」みつめたものを肯定するのである。

② 「小さい人間」とは、<等身大の自分>と<自分に向かってくる状況>の関係であり、自分と状況の結節点にある自分にあたえられる定義である。さて、どうしようかと考えている自分、私、個。野良猫のような私、誰にも媚びずに、しかし、悠々と生きていく個としての私。進退の自由を付与されている自由な私。

③ 歴史的脈絡としては、国家という権力的なタテ軸に対する市民社会への関心（ベルリンの壁、越境しようとして銃殺された者のことなどへの強い共感）。1945年から1989年を通り越して、持続した関心。それは自由貿易とか新自由主義などにも向けられうる（メキシコ国境）。小田は、これを世界大に連結させることによって、国民国家の歴史を超える市民連帯へと延長させることを考えていた。平和の追求は、この思想を胚胎する市民社会の可能性という問題と関係する。

少し問題が残ると読者は思うかもしれない。ヨコ軸とか市民社会とかいう場合、民間人であるということだけで、果たして国家のタテ軸から自由になれるだろうか、という問題である。小田は民間領域というものを甘くみていたわけではない。ほとんど誰も注目しないが、小田の法人資本主義論である。

#### 8. 法人資本主義論（小田実『でもくらていあ』筑摩書房、1996年、252頁）

1960年代から70年代へ 「法人資本主義は・・・強力な管理社会を日本全体につくりあげます」（268頁）「そして、企業立国の法人資本主義の経済の発展は、日本人を貧しい人たちをふくめていやおうなしに国家にむすびつけます。事態をひとまとめにしてふりかえって考えて見ますと、まずあったのは企業アパートです。・・・そのあいだに企業アパートはもちろんゆたかになって企業マンションになっています。この企業マンションの壁がつらなって、日本国家という強固な建物の壁を形成している。日本人はそのなかに閉じ込められて、自由を失うが、同時に安定と繁栄を確保します。」（同、274頁）

ここで要点は、市民社会はヨコ軸だが、法人=企業の中におかれた市民は、かえって「法人資本主義」がつくる壁のなかに閉じこめられる、という着眼である。この「企業マンション」の壁が連鎖し、それらは最終的に国家の壁のなかに取り込まれる。<壁を破る市民>と<法人資本主義の壁>の対抗関係。これを小田は考えている。ではこの壁を破ることは可能か。これは大きなテーマである。小田の考察は、完成したわけではないが、法人資本主義と現代国家というテーマの存在を掴んでおり、「人間ちょぼちょぼ説」はこの文脈で出てきた言葉であった。

## 9. ギリシア民主主義が<国家を超える>ことができない、という発見

小田は東大文学部ギリシア語学科で学び、指導教員はソポクレスなどを訳した呉茂一氏である。「人気がなく入りやすかったから選んだ」ととぼけて語ったが、民主主義の原点であるギリシア思想から、様々な観点を学び取っている。とくに代議制民主主義にたいする直接民主主義を重視する。しかし、彼のギリシア評価は手放しのものではなかった。最大の問題はその民主主義が国家を超えることができないという点であった。

(1) 「ソクラテスという人は、戦争で出征をした場合を除けば、一度イストモスへ行ったきりで、ほかにはどこにも旅行したことがない。だから、あの人は、このアテナイという国をその内部からしか見たことがないのです。一度も、外から、ほかの国の人間の身になって、ほかの国の人間の目で見たことがない。・・・・賢人ソクラテスにもこのこと（アテネによるメロス侵略の不当）はよく判つていなかつた。・・・・ソクラテスがアムピポリスで勇敢に戦っていたときに、そのあたりの百姓でアテナイ軍かスパルタ軍の矢に当たって死んだのがいるかもしれない。・・・・その名もない百姓の気持ち、いや、怒りが判るかどうか。」（『大地と星輝く天の子』（講談社、1963年、303頁）。ここで、ソクラテスが国家を超えないことに早くも注意している。似たような点で医者メレアグロスのセリフ（138-146頁）も参照されたい。これは、その後『でもくらていあ』で再定式化される。

### (2) 西ドイツでの経験（『ベルリン日録』講談社、1987年）

「これは、ひと口に言えば、民族、国民を基本にした民族国家、国民国家から、市民によりどころをおいた市民国家、さらには国家の枠組みをも超えた市民社会への移行がそこに見られているということだろう」「西ベルリンを通して西ドイツを考える」『西ベルリンで考えたこと・・』1988年、17頁）1985年西ドイツで娘が生まれたとき、その母子手帳には父親の存在を書く欄がなかった。子どもの出生証明書には国籍を書く欄もなかった。このことに小田は大きな可能性をみた。

### (3) アテネ市民国家の外人部隊の隊長

「われらは偉大な民主主義と自由の帝国の市民にふさわしく他者との関係にあたってはできるかぎり寛大であろうとするのだが、それをよいことにして行われるいかなる邪悪の行動は許すことができない。このようないとき、われらはいついかなる場合においても軍事行動に起ちあがり、われらの偉大な帝国の威信を護る。」（『XYZ』講談社、1997年、294頁）

### (4) アテネ市民国家所属の外人部隊隊長がメロス島を攻め、虐殺したときの発言

「メロス人諸君よ、諸君は今その運命の中で、自分にとって何が得であるか、利になることかを見定めて、わしらにこれではどうかとしゃべる。わしらもそれには耳をかたむける。これが会談の目的であつて、それ以外にはないのじや。もう一度繰り返すが、わしらはあんたがたの島を征服し、あんたがたをわしらの支配下におくために来たのじや。しかし、無益の殺生はしたくない。あんたがたのある者はすでにわしらに戦いを挑んだ。これらの者はおろかにきまっている。なぜなら、さっきも言ったとおり、運命はすでにきまっているからじや。しかし、ここにはそういうおろか者ばかりがいるものではないに決まっておる。知恵者もいるに違いないとわしらは考えて、この会談になつた。・・・・ここでもう一度ことわっておくが、あんたがたが判断されればよし、されずもよし、どちらにせよ、わしらは一向にかまわぬ。あんたがたを征服、支配することははじめから決まっておる。知恵者になるんじやね。とにかく」（『XYZ』324頁）

(5) 「いいかねお若いの。アテナイ人の考えることは、いつもそのとき何が得になるかということじや。あのひとたちは、その判断がうまいのじや。うまいから、ちっぽけでも何もできん国なのに世界をのし歩く強大国になのじや。お判りかね、お若いの。ヒスティアイアでは、全員皆殺しにしてお

いて、あと移民をまるごと入れる。そのほうが得じやと判断して、全員殺しよったんじやが、カルキスのほうでは、おまえの親父さんのような商売に長けているうえにアテナイの言いなりになるアテナイ民主主義のファンがいる。こいつは生かしておいて使え。・・そう思うたんじや。」（『XYZ』350頁）

（6）「アテナイ人の自由は市民国家の自由じやよ。わしらの（自由）は、わしらの足速き船が走る海の自由。お判りかな、わしと同じ定住外国人の息子よ。・・・市民国家には、わしの定住外国人の息子よ、まわりを囲って城壁がある。つまり、それはアテナイ人の自由は城壁に取り囲まれた、城壁のなかに閉じ込められた自由であるということだ。それにたいしてわしらの自由は城壁のない、どこにも閉じ込めるもののない、どこまでも自由に広がる海の自由・・・」（『XYZ』454頁）

つまり、アテネの民主主義の限界を当時の海の民の側から相対化するという試みを小田はやった。しかも、「アテナイとアメリカ合衆国・その酷似」（『戦争と平和』大月書店、2002年）とも言う。

「メロス（ミロのビーナスのミロ島のこと・・・引用者）は中立を求めたが、アテナイは軍事力で制圧、成年男子はすべて殺され、女子供は奴隸として売られ、空になった土地には、アテナイの入植者が入った。・・・私が今、今さらのようにアテナイのことを考えるのは、わが同盟国、そのはずのアメリカ合衆国がいよいよこの古代の民主主義国に似てきてているように見えるからだ。」（同、26-27頁）

こうして、小田の民主主義論は国民国家を超える民主主義、国境を超える市民社会論になっていった。では人間は、いったい何のために国家を超える必要があるのか。国家を超えることは、なんら自己目的ではない。小田は、国家が何よりも、人間の経験の普遍性を制約することになる、ひとつの障害物であると考えていた。（『ベルリン日録』、『われわれの哲学』、『環 Vol.31』藤原書店などを参照）。

#### 10. 中間考察：小田実の考えたこと

（1）空間的に言って、とても世界は大きい。考えが世界に届かない。世界やそれと関わらざるを得ない自分が見えにくくなることは、むしろ人間ならば当然である。どんな人でも、個人が考えることは世界よりちっぽけである。だから実践的働きかけを通して世界や人々が見えてくるとしても、ほんの少し見えているだけだ。こういうのが小田の「小さい人間」論である。およそこれとは正反対の思想が、日本の一部で流行していた。たとえば吉本隆明氏は小田とは違った世界観の持ち主だ。「思想というものは、極端にいえば原理的にあいまいな部分が残らないように世界を包括していれば、潜在的には世界の現実的基盤をちゃんと獲得している・・・思想というものは本来そういうものだ、そういうことがなければそれは思想といえないのだと思います」（『展望』1967年4月号）。これにたいして小田は言う。「私は・・吉本隆明の考え方には大きな違和感をもつ」（『展望』1968年2月号）。小田によれば、常に人間の思考は現に存在する世界より小さい。思考が原理的に世界を包括することなどありえない。一人の人間が旅をするのは、行き着く処で世界は思考を超えるからなのだと考え方を小田は持つ。

（2）同時に時間に言っても、歴史は長い。古典を現代から考え、また現代を古典から考える。たとえば、『大地と星輝く天の子』（1963年）や『でもくらていあ』（1996年）、『XYZ』（1997年）、『崇高について』（1999年）のように、発端である古代ギリシア（『黒いアテネ』での問い合わせを含めて）と最先端である現代アメリカを往復することで、文明全体を問い合わせる基準を歴史に求める。

（3）経験の普遍性「個々バラバラに階級的体験はあっても、それは経験のかたちをとつてなかな

か彼の体内に蓄積されて行こうとしない。それが現状なら・・・私たちは彼とともにその現状に徹すべきだと私は思う」（「人間・ある個人的考察」1968年）

よくみるとここで小田は体験／経験という区分を使っている。この区別は、森有正が際立たせたものである。おそらく対談より前に小田は森をよく読んでおり、その後、フランスの5月革命（1968年）後、森は帰国した（「一年ぶりに日本へ帰って」という1970年とされる手記がある。）おそらくこのときに小田は森と対談し『人間の原理を求めて』（筑摩書房、1971年）を出した。今後の研究にまつべきであるが、森は体験と経験の断絶を強調するが、小田は体験をもとに経験へ連絡する道を追求したのかもしれない（というのは小田は森の経験概念が狭すぎるとどこかで言ったからだ）。また、この対談で注目すべきなのは、小田が「ソ連自体が崩壊するとすれば」と問い合わせたときに、森は「なにも社会主義という名前のために幸福を犠牲にする必要はないので、ああいうものも場合によっては否定してもしかたがない」（同、37頁）と応答したことである。日本のリベラル左派がソ連に完全に見切りをつけたのはいつだったか、いろいろと調べているが、これは一つの証拠かもしれない。

#### （4） 現場的思考

小田は、行動の人である。行動→思考→語り→連帶→行動、というサイクルにあえて自己を投射し、個別具体的な状況と問題に挑ませるのである。たとえば、一隻の小船で空母エンタープライズに挑んだ「『物』と『人間』佐世保・1968年1月」（『世界』1968年3月）は、まるで、吉田松陰が黒船に挑んだのと重なる、痛快な出来事である。

以上のような考察から小田の政治思想を総括してみると、社会的自由主義 social Liberalism というカテゴリーで相当部分をカバーできる。戦争反対、帝国主義反対、しかし、共産主義、社会主義と一体化せず、人間の自由の追求を主題とする平和、反戦の立場である。これは、自由主義の系譜のなかで最も左翼的な潮流である。たとえば、「共産主義は文学を駄目にするか」（執筆は1971年より前）という質問に対して小田はこう言う。「共産主義が文学を駄目にするかどうかは・・・煎じ詰めればすべてがはっきりしない。私には、どちらかまだよく判らない。ただ私は、共産主義を、言論の自由の抑圧、社会主義レアリズム、思考の画一化を拒否するものとしてとらえて考えて行きたいと思う。それどころか、たとえば、真の言論の自由の確立をめざすものとして考える。」（『小田実全仕事10』）

共産主義に対するこの評価は、上記のソ連はダメだということとは別の、原理のことだが、それにしても、市民の自由の擁護者として、共産主義を、市民社会論の立場から評定していこうとする姿勢を示すものである。

#### 11. <平和と民主主義>の再発見・・・骨太の現代思想

戦後民主主義は、よく「平和・民主主義・生活向上」などと言われた。だが、これら三項目は経済の高度成長とともに欺瞞化した。いわば「平和金儲け、議員のための議会、消費材の需要」になってしまった。

そこで、小田は、

- ① 平和について探求を重ね、憲法第9条は「良心的軍事拒否国家」を表すものと解釈する。ギリシアからアメリカ合衆国まで、民主主義（ヨコ軸）が帝国（タテ軸）と結びついた点を分析し、両者の切り離しを課題とした。
- ② 民主主義について。やはりギリシアをひとつの起源とするが、日本の戦後社会思想で語られるヨーロッパ近代市民社会論にはほとんど触れずに、むしろ1985年6月から87年1月までの西ベルリン滞在期、ヨーロッパ福祉国家に触発されて、あるべき「市民の国家」のかたちを見つけていった（高草木光一「あとがき」『生きる術としての哲学』岩波書店、2007年を参照）。ことに、

神戸淡路大震災 1995 年から被災者支援法への活躍は「これでも人間の社会か」という問いのもとで、福祉国家の実験の機会を小田に与えた。

#### 「『公』的援助金についての私の主張、提言」

「私は、土地は万人のものだから一家族が私有地をもって一戸建ての家屋に住むのは市民社会の市民どうしの対等・平等の基本から言って好ましくない、公共の万人の土地の上に立った、そして、しっかりと樹木に取り囲まれた公共賃貸集合住宅に市民は住むべしの考え方の持ち主なので言っておきたい・・・・これから都市住宅のありようを公共賃貸集合住宅を中心としたものに変える、と私は主張、提言する。大震災は今その転換の大きな機会を提供している。・・・人びとが安心して住める社会をつくること---それが復興だ。」『被災の思想 難死の思想』（朝日新聞社、1996 年、付録、643-4 ページ）

#### 12. ひとつの結論 一方法としての小田実一

(1) 以上、小田実の思想は、平和を基調とする市民社会と福祉国家の追求であった。それは、社会主義はもう流行らないから若干マイルド化して出すというようなタイプの議論ではなかった。真ん中に立った人が真ん中の構造の転換を提起するような議論だった。

小田は、大阪の空襲から出発し、戦後の平和の追求、ベトナム反戦、阪神大震災をへて、「市民の社会資本を保証する福祉国家」の思想へ到達した。

＜思想としての小田実＞は、この意味では、はなはだ稳健な中道左派の思想だった。それにもかかわらず、小田の行動や発言は、思想的な特徴づけから受ける印象よりもずっとラディカルであった。それはなぜであろうか？

その理由は、次の点にある。

① 彼は、何の組織的バックも、資金もなく、一人ひたすら体と頭だけで世界と向かい合っていた。こうした＜普通の市民＞の小説を書こうとすれば、彼は、どうしても無党派、無所属でどこまでやれるか実行し、検証しなくてはならなかった。

すなわち、小田実は、自分の目で世界を見て、いろいろな人々と出会う中で社会のあり方を考え、それらの人々が自発的に「市民」として（職能人であることを基礎にしながら、そこを超えて）たちあがるとき、世界がいくぶんかは変革されるというふうに考えつづけた。

③ 彼の社会運動の組織の仕方は、旅、対話、喋ること、デモ行進であった。いわば、等身大の人間を主体とするロードムービーのようなスタイルの人生であった。人生の中に旅をどれだけ多く組み込むか「義務としての旅」、いかに対話のチャンスをもつか、誰とどんな対話をするか、年に何回デモ行進するか、これらすべてのことがらが社会を「虫眼図」の側からつくりあげる訓練となる、というような考え方であった。この結果、最後の小説は『終わりのない旅』となった。

④ これと関わって、民主主義とは、小田実にとって、代議制の投票制度のことではなく、絶えざる運動なのであった。これについて小田は小田なりの搖るぎのない直感と理論をもっていた。これを彼は「間接民主主義に直接民主主義をぶつける」と表現した。ところで、直接民主主義は、手続き論ではなく、直接行動であるから、問題が先行していなくてはならない。そして、問題は、あふれるほどあった。小田は、戦後思想家たちの中でもっとも書斎やマンション臭さが少なかつた。小田の行動は、誰にでも問題に囲まれて生きている人になら、いつでもどこからでも立ち上げができる直接行動のお手本になった。

⑤ 世界のなかに生きている者がいかにして世界を現実的に領有できるか、これは「生きる意味は何か」ということと同義であるが、人間は、皆、この問いの前にたたされている。そのとき、＜方法としての小田実＞が浮かんでくる。浮かんでくる小田実は、具体的な小田実が死んでも、なお人々の中に生きることができるような、ひとつの実践＝認識のモデルである。

## (2) 小田実の未完、彼の没後にせり出しつつある問題

①小田は自分自身「卖れない作家」と称した。卖れない理由の半分は、読者の未熟、あるいは成熟とは何かという問題への大衆の关心の喪失にある。同時に残りの半分は、彼のめざした小説の未完にある。

未完だが完成へ小田は肉迫していた。戦後日本人の意識=「美しい誤解」（『戦争か、平和か』大月書店、2002年）すなわち、「平和と民主主義は世界に広がっている」という戦後日本人の世界理解は、1990年代以降、「民主主義は戦争の手段にすぎない」という世界の世界理解と衝突していた。世界の世界理解は、ギリシア以来現代アメリカにまでひきつがれた世界理解であり、これを変えることは、実は西洋的自己理解全体と対決することなのである。そこで、問題は日本が抱いた「美しい誤解」を真実の声として世界に受容させるまで高めるか、それとも、世界の「普通の常識」に同調するか、という選択となる。

「日本の二つの夢のひとつは、あくまで『平和憲法』を護り、戦争と軍隊を放棄した、平和主義、非暴力の国として生きるという夢です。そして、もうひとつは、これとは逆に、世界の大國——それをただの経済大国でないもっとまともな大国として、そのありようにふさわしいかたちで軍隊をもち、世界の他の大国同様に国際貢献、国際協力をを行い、国際社会に責任ある大国として認められて生きるという夢です。この夢には、国連に安保理事会の常任理事国として自らを位置させることも入っているにちがいありません。前者の夢はなるほど理想的でけっこうだが、この現実のありようから見て、あまりにも理想的すぎて夢物語の感じがしますし、また、この夢を追えば、日本は国際的に孤立し、世界の孤児となるおそれがありはしないか。そして、一方におそれがあるとすれば、他方の夢にも、ただの経済大国からもっと本格的に大国への道を歩めば、政治大国はおろかそれこそ軍事大国になってしまうのではないか、そうした事態にはまずならないにしてもあちこちで戦争に巻き込まれてしまうのではないか、というおそれがくっついています。この二つの夢のあいだ——というよりも、二つのおそれのあいだを日本は行き来しています。」

「平和主義、非暴力の原理に徹することは、こうした一国平和主義者になるどころか、逆にその安易なありよう完全に別れを告げることです。自分が、軍事的、武力的に何の力ももたないまったくの丸腰の人間になることですから、いつ武器をもった連中に何度も襲われるかもしれない。この場合、ただひとつ安心できる状態になるのは、世界じゅうのみんなが同じように丸腰になり、平和主義、非暴力の原理に従って生きるようになるときだけです。世界は、今、こうした状態にない、あるいは、人々が自分たち同様に安心して丸腰になれる状態の世界めがけて世界のありようを変えていかなければなりません。ここで、平和追究の努力、行動は必然のことになります。」

「率直に言って、どうやら私たち日本人は平和憲法の重要性を主張しながらでも、さっきから書いてきましたように、今やそれを日本の軍事大国への暴走の歯止めとして考え始めていているように見えます。そして、決して、世界全体につながる変革のテコとして考えていない。その意味ではまさに一国平和主義のワク組のなかに私たち自身も入っていれば、平和憲法も私たちとともに入っています。そのワク組をいかに打ち破るかは、いままさに私たち自身に問われていることです。」（「日本は国連をやめて、国連に協力せよ」（『でもくらていあ』筑摩書房、1996年、442頁）

小田実の思想と行動を見てきて、我々はどう考えるべきか。これは『ドン・キホーテ』のような話かもしれない。なぜなら、頭の中の夢物語に取りつかれたドン・キホーテは万人の常識的現実と対決し、傷ついていくからだ。傷ついてもいい。まさしく<ドン・キホーテとしての日本人>の話を小説に書くことが日本の作家の課題である、というふうに小田は考えたというふうにも見える。それは遺作『トラブゾンの猫』にも垣間見える。

② これまでの小説は、ギリシア→近代小説という枠内において書かれてきた。古代的（ギリシア的）成熟とは上限を市民国家（ポリス）とする人間の話だった。これにたいして近代的成熟とは、

けっきょく職能人的成熟だった。これに続く現代的成熟とは、実はまだ誰も書いていない。しかし、小田こそはそれに挑戦していたのではないだろうか。すなわち、職業的成熟を超えた（世界）市民的成熟である。市民社会の徹底が内政では福祉国家となり、外交では「良心的軍事拒否国家」連合となる。この交錯点におかれた市民の全体像、その生成の条件と具体性を彼は書こうとした。

- ③ 彼自身の知的世界は、①ギリシア古典→②東西の近代小説→③全体小説（平和と民主主義の世界市民小説）をカバーしていた。③の全体小説執筆は、私の関心のあるところだが、社会科学的記述と小説的記述の総合とならざるをえない。このことに対応して、表現も①直接民主主義のロゴス→②近代小説→③全体小説という総括的なものとなる。ところで全体小説は現代的な成熟小説とならねばならず、あらゆる病理を突破するものとなる。『終わらない旅』（2006年）は、小田の最高到達点と目される。しかし、私は、なお一步彼が目指した普遍に届いていないという読後感をもった。

小田は、現代人が真正面から問われている成熟を書ききれなかつたかもしれない。しかし同時に、それにもかかわらず＜世界認識と個の物語＞に小田は世界で最も近づいていただろう、と思われる。

なぜ小田でさえあと一歩残したか、であるが、「職能人」と「市民」の関係がまだ形式論理的であったからではないかと私は考える。「職能人」とは、社会的分業に組み込まれた人々（私の言葉では私人）である。近代人はみな「職能人」である。けれども、まさに「職能人」として個別的に効率よく働くからこそ、いろいろな問題が噴出する。「職能人」では限界があるから、市民という横断的なカテゴリーへ向かって主体変革しようというふうには、なかなかならない。形式論理では、小田が言っているとおりだが、「職能人」は、現実には、企業に雇われ、各企業において「資本の生産力」要素として編成され、またこれらの企業が主権国家に束ねられ、最終的には、こうした多段式の階梯（職能人—企業—主権国家—世界市場）を通じて近代世界システムの中に統合されている。だから、とても重たいのである。現代の戦争は、まさに、この多段式の統合の破綻、ひび割れとして、繰り返される。だから、小田が平和主義者として戦争に対峙すればするほど、最も成熟をとげた人に近づく。しかし、どれほど小田個人が頑張っても、世界は、ギリシアから始まりアメリカ合衆国に至る、国家を上限とする民主主義によって、西洋世界の力の論理で厳然と統治されている。成熟とは、この統治を超えることであるが、世界は西洋世界の力の統治をより一層スタンダードにしようとして、「法の支配にもとづく普遍的価値」に立つべきだと主張する。しかし、「法の支配にもとづく普遍的価値」ほど、人間の成熟を阻むものはない。ここで、作家小田実が成熟を描きたいとすると、それは「ユートピア」においてのことになる。小田はリアリストである。だから、『終わりなき旅』はいわば寸止めの小説にならざるをえない。小田実は、あくまでも実をとったのである。

（本稿は、京都自由大学で2008年12月20日の同名タイトル講座で行われた報告に加筆修正したものです）

（たけうち ますみ）

# 篠原三郎さんが読んだ『晩年のカント』

宮崎 昭

誰が命名したのか「後期高齢者」、なるほど、だから後がありません。その崖っぷちに、先月立たされました。『晩年のカント』の著者、中島義道さんは1946年生まれ、この本が刊行された時は74歳でした。私とほぼ同世代です。

カントほどの大哲学者は、老境に達したとき、どのように生きたのであろうか？  
カントほどの大哲学者の晩年とはいかなるものであろうか？精神の荒廃が進む晩年  
の数年、大哲学者は何を考えていたのか？興味は尽きることがない（8頁）。

中島さんの思いは、私にとって、篠原さんとのモンタージュによって、さらに増幅しました。加えて、私の行く末も重なります。



篠原さんが癌に侵され、あちこちに転移して尋常ならざる折りに、静岡の自宅を訪ねお見舞いを兼ねて、柄谷理論などについて大いに議論した時でした。身辺整理などしていたのでしょう、私に下さったのがすでに読み終えた『晩年のカント』でした。この時は、それほど深くは考えなかったのですが、いま読み返してみると、そこに“晩年の篠原三郎”が浮かび上がってきます。

この新書は、購入した時のままに、葉はもちろん、広告や「愛読者カード」がはさまつた状態でした。しかし、おそらくご自分で作ったと思われる「葉のようなもの」も一枚、最終頁にありました。書き込みはありませんが、赤ペン、黒ペンによる線引きが数多く残されています。どれも、行く末のままならぬ蛇行の棒線です。さらに、私はしませんが、10か所以上「ドッグイアー」（角折れ）がありました。眼癌によって、片目だけで読むことを余儀なくされていた状態の中で、最後まで丁寧に、執拗に読み込まれていたことが判ります。

赤ペンと黒ペンの線引きに、どのような違いがあるのかは分かりませんでしたが、篠原さんのことですから、手近にあったペンを利用しただけのことかと、勝手に思ったりしています。その方が、篠原さんらしいと思うのです。



「はじめに」の冒頭で、いきなり赤線を引いているのは、次の箇所です。私は常日頃、篠原さんによる昨今の学界に対する疑問や批判を間近に聞いているだけに、“我が意を得たり！”と思ったのではないかと推察します。

カントはあまりにも問い合わせの重さをひしひしと感じたからこそ、そして、その問い合わせの重さにどこまでも誠実に対したからこそ、ぶざまに歯切れ悪くしか答えられなかつた。答え方がとても下手なのである（4頁）。

ここで、篠原さんは、「プフッ」と笑ったのではないか。まるで、「自分のことだ！」と。

私は、饒舌な篠原三郎先生を知りません。教壇、教卓で考え込む姿が忘れられません。まったく、私事で恐縮ですが、私の結婚披露宴で仲人をしていただいた時の話です。約1時間近く、「たどたどしく」もあり、「宴には相応しいとは思えないような」論理的な紹介と挨拶をして下さいました。あとで、「長かったねー！」という声が漏れるなか、出席者の縁戚ひとりから、「すばらしかった」とコメントされた時は、当時、単なるお世辞と思い、その真意をよく理解できませんでした。世界各国で自動車会社の経営に携わってきた人でしたが、昨年鬼籍に入りました。カントの言う「問い合わせの重さ」を経営者として考え込んだ、得がたい人だったのです。

こういうカントに自分を馴らしていくと、他の哲学者たちの、あらゆる問題を手際よく巧みに説いてしまう姿勢に、はなはだ違和感を覚えてくる。彼らにそれができるのは、問い合わせを答えられるようにうまく限定したからである。枝葉を切り取つて、答えやすいかたちに剪定したからである。カントによれば、哲学とは問い合わせること、答えがさしあたり見あたらなくても、期待できなくても、それがわれわれの「運命」だから、ということである（5頁）。

哲学に関わって述べられていますが、科学や学問一般に通じる話です。「世界全体は観念である」というカントの「超越論的観念論」（137頁）であればこそです。とりわけ、大学などで職をえた、若き研究者（だけではないのですが）に向けた言葉として、篠原さんは受け止めたのではないでしょうか。常日頃、私たちも「問題意識」（プロブレマティック）ということを言いますが、最近では、そういうことを確かめることさえ封印されているように思います。カントも、そうした風潮を苦々しく思ったのではないかでしょうか。「問い合わせ」の重要性です。なぜか、という問い合わせの“無限の深さ”だと思います。

かつて、篠原さんは「大学教師の原罪」と題して、次のように述べていました。

\*こんにちの大学教師の多くは、資本家階級ではないでしょうが、他と比べれば、社会的にも恵まれており、また、権力として使用することもできる知の所有者であります。…中略…

しかし、Tさん 大学教師は市場経済システムが生み出した、上述のような底辺層があつて生きてもいるのです。システムとは、その定義上そういうものでしょう。マイケル・ムーアの映画『キャピタリズム』は見事にそのことを表現しています。…中略…

そのこと、大学教師も免れません。ましてや、大学経営の内部にまで市場経済の論理が深く浸透してきている昨今、自分の地位にしがみつきたく、自己保身にのみ走るようになっては、他者に対する関心についてはいわずもがな、市場経済における原罪意識など、残念なことに、縁なきこととなっていくことでしょう。こんな姿勢は研究のあり方（方法、内容）、学問に対する考え方にも（また教師ですから、学生や他の職員らに対する態度にも、又、一般市民に対しても）影響があろうかと思うのです（篠原[2015]30-31頁）。

大学教師もまた、資本主義のシステムから自由ではない、といことを改めて指摘していると思うのです。それを「原罪」という言葉を使って表現しています。



私などが言うべきことではないのですが、上の学校を目指すことに目標をおく、現在の教育機関が基準に示す「正否」の分かれ目は、予め「答え」が“分かっている”（実は分かってい

ないことが多いのですが）設問に「正しく」応答しているかどうか、です。

「答え」はすでに既知なのです。それを知っているかどうかが、受験の際の当落あるいは合否の基準であり、解答者のその後の生き方に影響します。「すでに“ある”正解」に挑んで、上目遣いで格闘します。このままで大丈夫なのでしょうか、教育ということに根本的な疑問を感じます。比喩的な言い方になりますが、「上から」教えることが基本におかれ、「下から」学ぶことが脇に追いやられているように思うのです。

「すでに“ある”正解」は、歴史的に形成され、ときにはわが身の危険に及ぶこともあります。

およそ、カントとは別世界に住んでいると思われる佐藤愛子さんは、森喜朗（元東京五輪・パラリンピック組織委員会の会長）が「女性が多いと会議の進行に時間がかかる」と発言した一件でモノ申しています。マスコミなど、世間の“森バッシング”に納得しない佐藤さんは、なぜそうなのか、という問い合わせを設定して考え込んでいるのです。

学生時代に「真珠湾攻撃」を知った佐藤さんは、「騙し打ち」という言葉を使って友人と話している時、その友人にたしなめられたというのです。どこで憲兵が聞いているやも知れぬと。「シッ、シーッ！」

\*今、憲兵はいない。非国民も国賊もいない。国家権力は弱まり、我々は自由平等を与えられた。何をしてもいい。何をいってもいい。自分に正直ならばそれでいい。

そう思って油断をしていたら、いきなり足もとが崩れる危険がそこいら中に潜んでいる。今はそんな時代になつたらしい。憲兵はいないが、それよりも厄介なのはしたり顔のメディアが権威（のやうなもの）を持つようになっていて、そしてその背後に大衆の津波のような力が控えていて、お互いわかり合った同じ仲間だと思っていると、一瞬にして風向きが変って押し寄せる大波に呑み込まれてしまう。

森さんは辞任した。

そして一か月経った。

私はまだ釈然としない。

森さんのために釈然としないのではない。

この国の知性に対して釈然としないのである（佐藤[2021]180－181頁）。

森発言に批判的な私ですが、戦争体験から見通す「危機」はそんなレベルの話ではないのですね。権威もしくは権力に、そしてそこに「忖度」したメディアに対して、「なぜ」という問い合わせをしなかつた、私たちの過去の経験に警鐘を馴らしているのです。98歳の“晩年の佐藤愛子”が発する、私たちへのメッセージ、と受け止めます。



篠原さんが、ことさら赤ペン、黒ペンを走らせていたのは、カントとフィヒテとの激しい対立の例に見られる、論争の実相と顛末です。中島さんは、自戒を込めて、吐露しています。フィヒテ（だけではないのですが）の“唯我独尊”振りを横目で見つつです。

哲学に超能力を必要とすると考えることは、「哲学の死」なのだ。そして、これはどうにか50年間哲学に携わってきた私の哲学観でもある。哲学は難しい。哲学的問いを解くこと以前に問い合わせをして把握することさえ、難しい。哲学の才能の持ち主はきわめて少ないのである。それは、きわめて抽象的な思考力や鋭い直観

力の持ち主が少ないからではない。権威や教育や因習や習慣を一切取り外して、物事を「素直に」見ることができる人が圧倒的に少ないからである。まさにカントはそう言いたいに違いない（130 頁）。

ここは、赤線を二重に引いているだけでなく、加えて赤マルを記しています。「超能力」や特別の才能が必要なのではなく、「権威や教育や因習や習慣を一切取り外して、物事を『素直に』見ることができる人」こそ、学問の道、真実への道を進むことができるということでしょう。

しかし、学会や研究会などの議論では、相手をやり込めて、自説を譲らない「論客」が多いのも事実です。

よって、この世界では相手をやり込める仕方も決まっていて、ほとんどが「あなたは、カントのこの文章を誤解している。あなたは、この文章におけるカントの真意がわかつてはいない」という類の（さもしい？）闘争となる（136 頁）。

さらに、追い打ちをかけるように、絶望的な指摘が続きます。研究者の 40 代ころまでの話とは、全く異なります。

しかし、50 代に入り自分の哲学（研究）のコアがしっかりと形成されてくるとともに、他の哲学（研究）者の意見を原理的に拒絶するようになる。あるいは、無関心になる。よい仕事を続けている同僚をそれなりに尊重するが、誰の仕事に対しても真の意味でシンパシーを抱くことはない。むしろ、なぜ他の哲学（研究）者たちは自分と異なる意見をもちうるのだろうかと不思議な気分になるが、同時に、たとえ議論しても相手が一ミリたりとも意見を変えないこともわかっているので、あらゆる議論が空しく思われてくるのである（136 頁）。

篠原さんは、論争の人でした。理論の拠って立つ、思想や方法に踏み込んだ議論を旨としていました。立命館大学経営学部に勤務していた折り、同僚の教授と「管理の二重性」をめぐって議論の応酬がおこなわれましたが、これを横から見ていた同僚の教授から、「同じ学部内で論争をするのは如何なものか」という批判があつたことを、後から知りました。とともに、篠原さんの指導を受けていた私の論文についても、“事実を述べればいいのであって、他者の批判は控えるように”という若手の教員からの「指導」も受けました。篠原さんはもとより、カントもまた、こうした“助言・指導”を苦々しく思っていたに相違ありません。ただ、晩年を迎えて、ご自身の「論争」が果たして、カント（と、中島さん）が考えていたような、「空しさ」に覆われていたかどうかは、よく分かりません。よく分かりませんが、確かに言えるのは、信頼のおける研究仲間が数多く存在していたことです。それは「Tさん」という謎のような人物に象徴されています。



カントがケーニヒスベルク大学の正教授になったのは、1770 年、46 歳の時でした。以来、1796 年（72 歳）まで 26 年間教壇に立っていたことになります。一方、1930 年生まれの篠原先生は、1964 年から 2000 年まで教壇の人でしたが、退職して以降、発表するエセーや論文に度々登場するのが「Tさん」でした。カントもまた、退職後も意欲的に研究を続け、論文を発表したのですが、「Tさん」のような存在は見あたりません。

こんな件があります。

じつはTさん、考えたり、書いたりしていると、だれかと話し合っている気分になってしまうのです。その相手がTさんなんですが、登場してくるそのTさんいつも違っているんです。学生だったり、研究者だったり、隣人であったり、それも外国人だったり、男女、さまざまです。こちらから勝手に語りかけ、意見をきいたり、ときには議論にもなるし、それは楽しい時間です。書簡体でかいていない論稿も、Tさんとの対話から生みだされたものなんです（篠原[2015]ii頁）。

ご覧のように、Tさんは、ある特定の人物ではありません。篠原さんの想像上にある、いわば観念のなかでのみ存在する、ダイアローグです。その根柢にあるのは中村共一さんが指摘しているように、「わたくしたちや、関わりのあった多くの人たちへ、沢山の手紙を送られていたことがあります。その数は、わたくし一人でも数えきれないほどですので、全体では一体どれほどになるのか見当もつきません」（篠原[2015]124頁）。

篠原さんの交友関係は実に広く、研究者はもとより歌人、画家、宗教家、音楽家など、実に多彩で多様なネットワークをお持ちでした。こうした交流のなかで、「Tさん」が形象、創造されたのではないか、と思うのです。

そう考えると、晩年の篠原さんは「空しく」時をつぶしてきたのではないと思います。それは絶対ないと確信します。

そうなんです、亡くなられた2022年11月4日、その間際まで「Tさん」が寄り添っていました。私たちの『市民科学通信』（第30号）の巻頭をかざったのは、なんとその3日前の原稿、11月1日付「『反哲学入門』と交換様式論—Tさんへ—」だったのです。

木田さんの主張を要約しつつ、自説をまとめようとしたその後です。振り絞るように書かれた文章を紹介します。衰弱しつつある眼と脳の働きに点滴をして覚醒したとしか思えない叙述です。

…中略…

以上、文字通り、引用してきた木田さんの「反哲学」論、柄谷さんの交換様式論から読み解くと、Tさん どうなると思いますか。

じつは、『反哲学入門』を読み終えて、柄谷さんの例の『世界共和国へ—資本=ネーション=国家を超えて』（岩波新書、2006年）を読み直してみたんです。

なにか木田さんに笑いだしたくなる点もあり、楽しくなってます。木田さんがもしも柄谷さんと接点があり、交換様式論を読んでいたら、ずいぶん違った理解を示せたのではないかと残念に思えてならない今夜です。ともあれ、木田さんには、なぜ、こういう事態が生じたのか、そのなぜの姿勢が十二分にはいっこうに見られませんでした。したがって、その展開になにかトートロジーが働いているようでなりませんでした。ちなみに、柄谷さんは肩書に評論家とか、哲学者と名づけていますが、預言者にでも代えたらどうなんでしょうか。

もう少し長生きすれば接点も生まれたるかも夢のまた夢

（篠原[2022]）

晩年の、特に最晩年の篠原三郎さんは、柄谷行人を外して語ることはできません（宮崎[2022a]、[2022b]、[2022c]）。待ちわびた『力と交換様式』（2022年10月5日発刊）を手に取るや、直ちに我を忘れて読んだと伝え聞きます。その後、1か月もかからない内に読了しています。

## §

晩年のカントについては、いくつかの逸話があります。「定刻通りに行われた散歩」（18頁）、「たいていの肉はかみこなしただけで、汁を吸った残りは皿に返しました」（24頁）「4～5時間に及ぶ食卓の会話」（25ページ）、「カントは女性の道徳心を一切認めなかつた」（29頁）、「彼はビールを『徐々に人を殺す毒物』だと説明した」（32頁）、「チーズを食べ過ぎる」（223頁）、などです。

それを飲み込んだうえで、晩年のカントを中島さんは振り返っています。

こうして、ふたたび彼の晩年について昔の知識を呼び戻すうちに、老カントのうちには「老成」とは真逆の、どこまでも真理と格闘し、周囲の学者や官憲とさえ戦う血の氣の多い姿勢が見られて、私は感動を新たにしたのである。そればかりではない。その老後には、悟りきった「賢人」とは真逆の、加速度的に濃度を増す懐疑論の淵にたたずむ姿勢が見られる。さらに、認知症によって完全に子どもに戻った哀れにも可愛らしい姿がある（8-9頁）。

このあたりも、篠原さんは赤ペンを走らせていました。フェミニズムやジェンダーに深い関心をもち、山歩きを好み、ビール（そして日本酒、ワイン）をこよなく愛した篠原さんは、それにも増して、柄谷理論に大きく傾倒していました。もしかしたら、晩年の「T」さんは“柄谷行人”だったのではないか、と思ってしまうほどです。そして、柄谷さんの背後には、カントが控えていたことは疑いようがありません。

最近読んだ浜田[2010]の一言に目が留まりました。

「老人」がいるのではない。老いつ生きる一人一人の人間の「生」がある。  
ゆえに多様である（15頁）。

柄谷さんから、直接、篠原さんへの「病気見舞い」の手紙が届いていました。残念ながら、その手紙を、直接手に取り、読むことはできませんでした。

“もしも”、ということはありえないことを意味しますが、篠原さんが柄谷さんと直接会って議論をし、それをニヤニヤして、後ろで聞いているカントがいるとすれば、私にとって至極の「晩年の宮崎昭」になるのではないかと、密かに夢想するのです。

（みやざき あきら）

柄谷行人[2022]『力と交換様式』岩波書店

佐藤愛子[2021]『九十八歳。戦いやまず日は暮れず』小学館

篠原三郎[2015]『“大学教授”ウェーバーと“ホームレス”マルクス』晃洋書房

篠原三郎[2022]「『反哲学入門』と交換様式論—Tさんへ—」『市民科学通信』第30（11月）号

中島義道[2021]『晩年のカント』講談社現代新書

浜田 晋[2010]『老いるについて 下町精神科医 晩年の記』岩波書店

宮崎 昭[2022a]「篠原三郎と柄谷行人」（1）『市民科学通信』第30（11月）号

宮崎 昭[2022b]「篠原三郎と柄谷行人」（2）『市民科学通信』第31（12月）号

宮崎 昭[2022c]「篠原三郎と柄谷行人」（3）『市民科学通信』第32（1月）号

# 寸評：「縁食」が意味すること

宮崎 昭

気を取り直して、豆腐とネギの味噌汁を作り、ご飯パックと焼き鯖の総菜パックを、電子レンジで温めた。

ただそれだけのことなのに、手抜きのように思えて後ろめたいのは、夫の倫司が出来合いの総菜や冷凍食品を嫌うからだった。子供には、ちゃんとした食材を食べさせて、本物の味を覚えさせるべきだ、と主張する。

では、あんたがやっとくれ、と千夏は思うが、カップ麺しか作ったことのない倫司に、できるわけがないのはわかっていた。

倫司の考える子育てとは、イメージに過ぎないのだ。実際に「ちゃんとした食材」を手に入れたとしたら、この家のエンゲル係数は怖ろしいほど跳ね上がるだろう。また、「ちゃんとした食材」で「本物の味」を覚えさせなくてはならないのなら、千夏も仕事なんかできないほど、子育てに忙殺されるに決まっていた（桐野[2023]11-12頁）。

特に、際立った話ではなく、「普通」にある光景のように感じるかもしれません。母は、子どものために、そして夫のために食事を用意することが、当たり前と考えている夫の態度に苛立ち、絶望する千夏がいます。一方、なぜ、そんなことに妻が苛立ち、怒りを覚えるのか、理解できない夫（りんじ）がいます。「子どもへの食事の用意」は当然のことと考えています。「妻たる者の務め」、「母親の責任」という未だ根を張る「社会通念」ですが、これは表通りを躊躇なく闊歩する「暗黙の縛り（フェティシズム）」と言えないでしょうか。

## §

「孤食」（「個食」ではないことに留意します）という言葉の名付け親は足立己幸さんでした。対語の「共食」は、家族とともにある食事のイメージです。“楽しくある”家族の団欒が基本にあります。しかし、種々の事情で、特に子供が一人で食事しなければならない事態を重く、深刻に見ているのです。かつて「鍵っ子」という言葉が流布しましたが、それと同型です。そこには、暗く悲しいイメージが付きまとっています。しかし、名付け親の足立さんは、その「孤食」イメージの独り歩きを反省しています。地域コミュニティーの中で、「共食」の可能性を見出したからです。

\*私の住む団地では高齢化が進み、一人住まいの高齢者が増えています。文字通りの「孤食」が蔓延しつつあったのですが、5年前に「地域食堂」が開設され、地域コミュニティーに軸をおいた「共食」の試みが続いている。とともに、小学校・中学校が休暇に入ると、子供用の特別ランチが格安で提供されます。

「単身世帯の増加や人口減少などを背景に、孤食がより身近になるなか、足立さんは地域やコミュニティーで共食の場を広げることを提案する。『共食の頻度だけが重要ではなく、その深さが重要。義務感で共食するのではなく、自分のライフスタイル、生き方のなかで自分流の共食を育てていくことが大切だ』と話している」（『朝日新聞』「共食」「孤食」頻度だけで測れない：「きょう、誰と食べる？」孤食を考える第5回、2023年7月20日付）。

共食を積極的に考えている、たとえば農林水産省の調査によれば、「家族と一緒に食事を食べることの良い点について尋ねたところ、一人で食べるよりも『家族とのコミュニケーションを図ることができる』（77.7%）、「楽しく食べることができる」（64.9%）が上位を占めています。加えて、『規則正しい時間に食べることができる』（38.4%）、「栄養バランスの良い食事を食べることができる」（36.2%）など一人で食べるよりも健全な食生活の実践につながるメリットも示されています」（農林水産省HP「共食及び孤食の実態」より）。

どう考えても、孤食よりも共食に「軍配」があがりますね。ただし、重要なのは、その前提に「望ましい家族」の存在があるか、ないかということです。先の、桐野さんが描く家族は、崩壊寸前でした。食事の準備を始めたママにおねだりする二歳の娘とのやり取りに、思わず震撼します。

娘は、母親が夕食の準備をする気になったのを知って、「ママ、おにくたべたい。  
ママ、おにく」と叫びながら、また脚にまとわり付いて来た。

「待って」

だが、娘は構わずにむしゃぶりついてくる。

「ママ」

「ちょっと待ってって、言ってんだろうが！」

怒鳴り声に、娘は驚いて泣きだしてしまった。

「泣くな」

平手でおしりを叩いたら、驚いた顔をして、もっと激しい鳴き声を上げた。千夏も泣きたくなかった。代わりに、娘に当たり散らす。

「いい加減にしろってば。泣くな！」

母が悪鬼のような形相で怒鳴るので、娘は泣き止まないどころか、火が付いたように泣きわめいている（桐野[2023]8頁）。

これは、「架空」の話ですが、強烈なリアリティを感じます。藤原辰史さんは、もはや「共食」には」限界のあることを明言しています。

人類史をさかのぼると、食べることは基本的に集団行為です。ヒトは協力して狩猟採集をし、集団で火を囲んできました。

一緒に食べている人の表情や口の動き、交わす言葉によって雰囲気やおいしさも変わってきます。だからこそ、共に食べることが重要だと思います。

ただ、「共食」には、家族や会社など「共同体」としての意識が必要ですが、こうした「共同体」意識は近代化で崩壊しました。家族みんなで食べることを理想とすることが難しくなったのです。そこで孤食と共食のあいだにある「縁食」を提案したいとおもいました（『朝日新聞』「望まぬ『ひとり食』は社会の問題：「きょう、誰と食べる？」孤食を考える第4回、2023年7月19日付）。

「縁食」という提案です。

## §

足立己幸さんは、地域やコミュニティーで共食の場を広げることを提案していました。「義務感で共食するのではなく、自分のライフスタイル、生き方のなかで自分流の共食を育てていくことが大切だ」とも言っていました。これまでの「共食」のあり方とは異なっています。「自分のライフスタイル」「自分流の共食」ということは、藤原さんの言う「縁食」と重なるところがあります。

「孤食」の方も、ただ「暗いイメージ」だけで語れなくなりました。藤原さんがヒントを得たのは、ご自身は明言されませんが、どうもテレビドラマ「孤独のグルメ」にあったように思うのです（私の思い込みですが）。主演の松重豊さんとの対談で、「独食」という言葉を得ています。

「孤食」には、楽しいものと楽しくないものがあります。ひとりで店を訪れ、店員や周りの人と会話したり、自分と「対話」したりしながら食事をするのは楽しい孤食で、私も好きです。

テレビドラマ「孤独のグルメ」で主人公を演じる俳優の松重豊さんと対談した際、松重さんはそうした食事を「独食」と表現しました。豊かなひとり食です（同上）。

たしかに、この番組に登場するサラリーマンは、ひとり、昼食を楽しんでいるのですが、決して「孤食」のイメージでは描かれていません。NHK「サラメシ」に登場するような「愛妻弁当」も排除されています。ここには「孤食」からの逸脱、越境があります。「孤食」ではないが「共食」でもない。そんな食事の関係性に注目したわけです。

「縁食」とは、孤食ではない。複数の人間がその場所にいるからである。ただし、共食でもない。食べる場所にいる複数の人間が共同体意識を醸し出す効能が、それほど期待されていないからである」（藤原[2020]27頁）。これは、「縁側」のアナロジーです。「オフィシャルでもなく、プライベートでもなく…玄関でもなく、勝手口でもない」（藤原[2020]111頁）という空間です。

たとえば、「子ども食堂」であったり、行きつけの、なじみの食堂や居酒屋、喫茶店であったりします。“サード・スペース”と言ってもいいかもしれません。そこでの人間と人間の関係には濃淡があり、また定常的ではありませんから、不安定と言えば不安定です。というのも、それは逆説的にいうと、“自由”に起因しているからです。どんな規則もない、いやなら退出自由、いかなる縛りもない、まるでアナーキーな空間です。

そんな「縁食」論を“私流”、“あなた流”、“彼流”、“彼女流”などと相対化して、「私小説」に落とし込んで考えることを、藤原さんは考えていません。「縁食」の本質的な問題を人類史、世界史の視点から考えているからです。

それにしても、藤原さんの「想像力」には、心底驚きました。

## §

人間が、だけでなく地球上の生き物が生命を維持し、次世代に繋いでいくためには、水や食料が不可欠になります。しかし、その水と食料の調達を断つのは、自然災害と社会災害の戦争や原発事故です。私たちは、この度重なる二種類の災害から教訓を学び、その影響を最小限に食い止める努力をしてきたはずです。しかし、その「努力」は功を奏していません。むしろ反対に、軍事化を進め、核汚染水を海に垂れ流すという、反地球的な行為が行われています。

いかなる事情があるにせよ、社会は「縁」あって結びつき、繋がってあるべきだという信念は、藤原さんのイマジネーションを膨らませ、独特のメッセージを作り出しています。長くなりますが、紹介します。

…食べ物だけでなく、交通と病院と電波と風呂が無償である社会も、もっと想像する人がいてもよいだろう。現在、無錢飲食と無賃乗車は双方とも詐欺罪の対象であるが、私たちの税金が、貿易不均衡の是正をアピールするために一機 100 億円の米国製戦闘機 F35 を 100 機以上アメリカから購入することよりも、そういったところに使われるとするならば、それはどんな社会であろうか（藤原[2020]69 頁）。

私がこのようなことを口走ってみたい衝動に駆られる最大の理由は、先進国の食料廃棄が膨大だからである。しかも買わないのに捨てられる食品があまりにも多い。廃棄される食品を前に、捨てるくらいならタダで食べさせてくれ、と思うことは、人間として異常なことだろうか。

たとえば、食べものが捨てられることのない星の住人に、私たちが「食べものが捨てられることがあたりまえの社会だと？寝ぼけたことをいうな」となじられる場面を想像してみよう。容易には反論できない。私たちは、食べものが無料である社会を非現実的だといいつつ、食べものが廃棄可能である社会の現実をあたりまえのこととして受け入れているという、風変わりな考え方と習慣を持ったエイリアンなのである（藤原[2020]70 頁）。

この主張、正直、グサリと刺さりました。「孤食」と「共食」の場面をズームアウトしてみるならば、そこには食をめぐる不平等、略奪、廃棄、買い占めなどの「反」縁食行為が世界中に広がって見えています。

そう考えると、「縁食」は平和で望ましい食事の関係性を際立って意味しているように思えるのです。「飢餓」こそが「縁食」の絶対否定であり、社会関係の切断です。

…食べものどころか、満たす食べものさえないことが、飢餓問題である。この現実は厳然として存在する。だけれども、どうして地球の成員が食べて生きていけるほどの食べものが生産されているのに、地球上の 8 億の住民が飢えるのか。それは、経済先進国なり経済先進地域なりがその剩余の「もれ」と「持ち帰り」と「配分」というシステムを作り上げず、ひたすら過剰な衛生観念のもとに新品のまま捨てるという不完全かつ不健全なシステムしか作ることができなかつたからではないのか（藤原[2020]162 頁）。

では、「完全かつ健全なシステム」はいかにして作ることができるだろうか。

## §

ここで私たちの想像力が問われるだけでなく、未来を希求する理性が問われているように感じるのです。そうであるならば、これまでの歴史を渉猟して、“食事する”ということが、どのような意味を持っていたのかが問われなければならないと思うのです。食事は、藤原さんがいうように、食をめぐる関係性の問題です。関係性は社会の問題に他なりません。

彼の「想像力」に便乗して、こういう風に言うことができるでしょうか。

「縁食」の提起は、これまでの社会関係とは異質な食のあり方の「発見」であり、未曾有の

実験ではないだろうか、ということです。家族との「共食」を無条件に肯定しない、ひとりで食べることを無条件に否定しない、その「条件」とは何だろうか、と考えるのです。

それは、唐突ですが、もしかしたら柄谷行人さんが唱える「Dの交換様式」なのかもしれません。商品交換（Cの交換様式）に頼らず、また国家による再分配（Bの交換様式）にも依存することなく、自発的な贈与や互酬（Aの交換様式）に基づくだけでなく、それらを凌駕し超越するシステムの構築です（柄谷[2006]33 頁）。もしかしたら、Dはすでに、思いがけず身近なところに「飛来」しているのかもしれません。

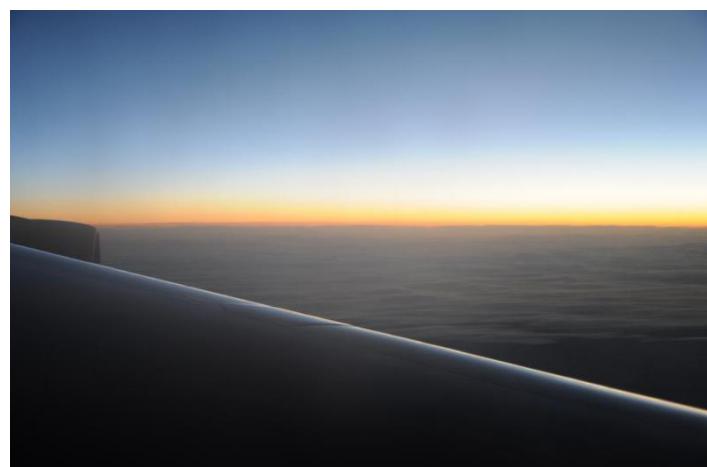
今後、じっくり考えてみたいテーマだと思うのですが、どうでしょう。

(みやざき あきら)

柄谷行人[2006]『世界共和国へ—資本=ネーション=国家を超えて』岩波新書

桐野夏生[2023]『もっと悪い妻』文藝春秋

藤原辰史[2020]『縁食論—孤食と共食のあいだ』ミシマ社



# 入院にて

## 塩小路橋宅三

7月31日10時、S字結腸癌治療のため京都府立医科大学病院に入院した。その日から絶食となり尿道にカテーテルと、生存のための栄養もすべて点滴のチューブ人間を体験することとなる。8月2日、全身麻酔でのストマー装着手術により排せつも自らの意思とは関係なくなり、点滴棒が生命維持のための相棒となる。5日には尿道へのチューブが外されることにより小便が自分の意思によりできるようになり、お粥の食事が始まって人間らしさを少し取り戻してきた。オムツをしているが、重いので尿漏れがしているようであった。看護師に尋ねると、尿意を感じる前にトイレに行くことと、病棟内を血栓症防止のために歩くことをすすめられた。まだ点滴棒はいやな相棒であるけれども「もう少しの辛抱ですよ」との、このような決して強制でない助言に心を強くした。8日、抗がん剤を入れる口であるCVポートという右胸への手術を受けた。意識があるまでの約一時間の手術であったが、主任医師が後輩医師へ私の体で実習している会話も耳にできる貴重な経験をした。おそらく職人技のような技能の伝承が必要なのであろう。術後に主治医らがハード面の医療行為は終了したので退院日の相談に来た。ストマー装着後の取り扱い操作もわからないので答えられないと言うと、看護師に聞いてみるとの返事であった。その日に看護師が来て「大丈夫ですよ。追い出すようなことはしませんよ」と、声かけてくれた。そこで患者の立場を配慮して何でも相談に乗ってくれる看護師によるケアの重要性を感じた。大きく言えばケアとキュアの違いを実感したのである。医大のような病気を研究している付属病院ではキュアが終えたならば、ケアが不十分でも在宅に戻そうとしているように感じた。患者に対して上から目線の医師と目線を合わせ看護師の違いを発見した。また、ここに医師と看護師の隠れた戦いがあるようにも思えた。私は消化器外科に入院したが、入院中は手術を無事行うために歯科などのような一見関係なさそうな他科に出向かなくてはならない。特に放射線科には幾度もレントゲン撮影のために出向かなくてはならないが、痛いことはないのであるが少し被曝が不安になってきた。エビデンスに基づいたキュアは大事かもしれないが、さすがに心配である。

9日、相棒である点滴棒ともお別れで物理的な自由の身になった。また、食事もおかゆではなくて米飯になった。後は不規則な研究活動の生活への自信が戻ってくるかの問題である。しかしながら、ストマー装着による取扱熟練には自信がなかなか湧いてこない。地域の人は研究活動などというと趣味の遊びみたいに考えられるが、たとえエッセイ的なコラムでもひらめきが起きないと文書にならない。そのひらめきがいつ起こるかで不摂生となっているのである。当面はストマーの取扱に熟練することであるが、結構難しくて身障者四級に匹敵するのも納得ができることがある。つまり、キュアは終了してもアフターケアをどうするかが問題なのである。10日、ビロウな話で申し訳ないが、ストマーが重いので見るとたまっていた。トイレで出しつつホッとしたが、もともとの肛門から粘液のような便が出るのでオムツのままである。病院での楽しみは今日はどんな食事が来るのかの関心である。ストマーについては、ハサミで自分なりの大きさに切っていく作業が生まれつきの不器用なためにうまくいかない。看護師はなるべくシンプルにすます製品を探してみると言ってくれた。13日、尿取りパットはするもののオムツから下着に履き替えることが可能となった。オムツをするのは大人になってはじめてであったが、安心感があるものの尊厳を少し傷つけられた心境であった。尿瓶については断固拒否した。そこで入院してわかるることは時間がゆっくりと過ぎていくことである。今日も窓際にやつ

てきて、こちらを覗いている鳩に挨拶を送っている。19日に退院したい旨を看護師に伝えた。

さて、ケアとキュアの違いであるが、「何もしないなら2年間、手術をして5年間生存率が20パーセントならば、その20パーセントに入りましょう」との医師の科学的かつ論理的説明は、それに反対するようなスキを与えない。「完全にストマー装着をマスターするまで退院などさせません。皆さん頑張ってマスターしておられますよ」との看護師の説明は科学的な確率に基づいたものでもなく、いわば論理的証拠もない感情論である。このように医師は病気を診て、看護師は人を観るすみわけは正しいのだろうかと感じた。基本的に病院は患者のために存在する理念からすれば、ロボットのような医師よりも人間的な感情労働してくれる医師のほうがうれしいのであるが、私のような不器用な外科医はお断りだろう。医師の仕事はほとんど業務独占であるが、看護師に関しては注射などの医療行為は業務独占であっても、ホスピタリティな部分は名称独占的な要素がある。しかしながら、専門職性とそれを支える専門職制度は病院勤務の栄養士以上のものがある。

医療の世界では医師を筆頭に権威主義が幅を利かせているように思えた。歴代病院長は医師であることが当たり前のようにになっているが、この権威が権力と結びつくと腐敗を生むことが多く生じる。また、外科医は男性で看護師は女性というジェンダー化についても問題が多いと考えられる。それでは医師の報酬は看護師よりもなぜ高いのだろうかという問題であるが、単純に組織への貢献度が看護師よりも高いとは断定できない。教育に投資した額が多いので知り戻しているとも言えないが、人為的希少価値が高いという説には説得力がある。そうだと言って医師を増やす教育をすると質保証に問題が生じる。とにかくその専門性において情報の非対称性が存在するので、患者はインフォームドコンセントがあったとしても医師を信じることしかないのである。

医療・教育・福祉のような公共性の高いサービスは現物給付が原則と考えるが、より質の高いサービスを受けようとすれば現金の負担が生じることが問題であろう。今後、ポートからの抗がん剤治療が始まり、年末には再手術の予定であるが、やはり手術は憂鬱である。そこで台風が来るところで窓からの雲の動きばかり眺めている。全共闘時代に講座制の医学部改革を掲げた大学紛争、問題の多い医学部の雲行きは現在も怪しいと感じた。

(しおこうじばし たくぞう)



# 『坊っちゃん』の世界史像と一人称

竹内 真澄

個人的な思い出話がよい。ぼくは小学3年生であった。国語の朗読で指名されて、『坊っちゃん』の抜粋を読まされた。教科書がどこを抜粋するかは教科書の勝手である。ぼくなら、宿直のバッタ事件のやりとりを子どもに読ませたいが、そうではなかった。確かめてみると、抜粋されたのは、中途半端な個所であった。

「その三円を蝦蟇口へ入れて、懐へ入れたなり便所へ行ったら、すぱりと後架の中へ落してしまった。仕方がないから、のそのそ出て来て実はこれこれだと清に話したところが、清は早速竹の棒を捲して来て、取ってあげますと言った。しばらくすると井戸端でざあざあ音がするから、出てみたら竹の先へ蝦蟇口の紐を引き掛けたのを水で洗っていた。清は火鉢で乾かして、これでいいでしようと出した。ちょっとかいみて臭いやと言ったら、それじゃお出しなさい、取り換えて来てあげますからと、どこでどうごまかしたか札のかわりに銀貨を三円持つて来た」。

これを読んだ。すると、そのシーンがありありと頭のなかに浮かんできて、急に可笑しくなり、朗読がぶち壊しになるのも構わず、教科書を顔の前に開けたままげらげら笑った。そして止まらなくなつた。あんまり長く笑うので、先生は困った顔になり、友達は僕をとがめた。それでようやく正氣に戻つた次第である。

これが漱石との初めての出会いだった。1963年ごろのことである。以来、漱石を好んで読む。『坊っちゃん』については、あれから60年たつたのでだいぶん解釈が進んだ。その一端をここに書き留めておきたい。

## 1. 西洋対東洋

『坊っちゃん』1906は東大批判の書であるという半藤一利説や江戸と明治の対決だという渡部直己説など、それぞれ参考になる。けれども、僕が思っているのは、これは東西思想の対決だという説である。

漱石は1893年に東京帝大英文科大学院生になった翌年神経衰弱になった。兵役や進路問題で悩んでいたからと思われる。1895年愛媛県尋常中学校に赴任し、松山で1年間英語教師を務めた。1896年から熊本第五中学に移り、1900年に国費留学生としてロンドンに派遣された。1903年1月に帰国したあと、東大英文科講師となった。1906年2月入試委員を題嘱されたのがもとで教授会と喧嘩し、3月14日「坊っちゃん」の構想をえた。半藤説はこの点をとりだしたものだ。

さて、20世紀初頭の世界は、まだ大英帝国の世界支配が続いていた。漱石は英文科の教授連中が鼻持ちならぬ権威主義者である理由を考え、西洋文明に日本がなびいていることに一因があると思った。漱石は二松学舎で中国の古典をまなび、後に英語に転じたから、教養は広い。「余が文章に裨益せし書籍」1906によれば、英文、国文、漢文をこなし、とりわけ漢文では徂徠一派、安井息軒、林鶴梁といった儒学者をあげた。つまり、東洋思想と西洋思想を内部で葛藤させたり、組み合せたりすることができた。『坊っちゃん』の直後に書かれた『草枕』(1906)も一種の東西対決である。

英語は（現在もそうであるように）一種の権力的科目で、英語教師は学内で肩で風を切って歩く者である。松山中学は愛媛の最高学府で東大を出た文学士が英語を教えた。漱石自身がまさにそれであ

る。「赤シャツは即ち私のことにならなければならん」（「私の個人主義」1914）というのは、漱石が日本の教師の序列（赤シャツは東大出の学士で、坊っちゃんは物理学校出だ）を意識していることを示す。物語では、教頭の赤シャツは、中学の人事権をもち、狸校長と一緒にになって権力を握っている。英語教師が権力者であるのは、世界を大英帝国が動かすからである。したがって、大英帝国一日本一四国松山という近代世界システムの位階制のなかに坊っちゃんははめ込まれている。

ところで、坊っちゃんは漱石のもう一つの分身である。元を辿れば幕府旗本の出で、瓦解によって家が没落して、仕方なく数学の教師になったものの、坊っちゃんは佐幕派の考え方を完全に捨ててはいない。漱石は「坊っちゃんという人物は或る点までは愛すべく、同情を表すべき価値のある人物であるが、単純すぎて経験が乏し過ぎて現今のような複雑な社会には円満に生存しにくい人」（「文学談」1906）と論じている。坊っちゃんは、直情的で、正義感をふりまわす。「おれはあたまがわるいから」が口癖だ。「あたまのわるさ」は、IQが低いということではない。物理専門学校卒で優秀である。ただ時代の動きに対して不器用ということである。また彼の正義感は「親譲りの無鉄砲で小供の時から損ばかりしている」というDNA的なものではなく、損得よりも義を重んじるという武家の儒教思想を受け継いだということである。

儒教思想は、「君子は義にさとり、小人は利にさとる」（『論語』里仁第四）とするもので、反功利主義的だ。坊っちゃんは元旗本の実家の出身で、明治薩長政府には反感をもっている。だから日本近代化に抵抗するときに拠り所にしたのは、孔子様なのであった。赤シャツは、功利主義者であり、皆が利で動くものと思い込んでいる。マドンナの婚約者であるうなり君を異動させて、マドンナを取るつもりだ。悪だくみをして坊っちゃんの給料（利）を上げてやろうと提案する。ところが、坊っちゃんはこれを断固断る。このとき「金や威力や理屈で人間の心が買えるものなら、高利貸しでも巡回でも大学教授でも一番に人に好かれなくてはならない」と言う。何と言っても、うなり君を救うのが正義であるから、自分の給料をあげてやるという誘惑に負けてはならない。義によって坊っちゃんは利を断った。また別のシーンでは「履歴より義理が大切です」とも言う。ここが不器用なのである。この単純な正義感からみると、策略家の赤シャツは「ハイカラ野郎の、ペテン師の、イカサマ師の、猫つかぶりの、香具師の、モモンガーの、岡っ引きの、わんわん鳴けば犬も同然な奴」なのである。

実に痛快であるが、この痛快さは、結局のところ、近代世界システムにたいする抵抗であるからだ。つまり坊っちゃんは、大英帝国一大日本帝国一四国松山という近代世界システムの中心一半周辺一周辺の、いわば末端の権力構造の縮図のような場で闘っているのである。半藤説は、東大で講師が引き起こした権力批判を、もっと小さい田舎の中学の話に置き換えて、寓話化したという解釈である。しかし、ぎやくもまた真実である。坊っちゃんのような「小さい人間」でも、実は田舎の中学で闘うことをつけじて、大日本帝国に働きかけ、さらにそれをつうじて世界システムに対抗することができる、という解釈もまた可能である。漱石ならば、そのくらいのことは考えそうではないか。

西洋思想の功利主義にたいして東洋思想の義によって闘おうというのだ。だが、東洋の「義」は西洋の「利」にはかなわない。何故と言って、西洋が東洋を圧倒する時代だからである。そのことを知らぬ漱石ではない。

元旗本の坊っちゃんと会津っぽの山嵐はともに東洋的後進性を体現するので、どれほど「義」を担いでも、所詮は子どもっぽい天誅をしかけることしかできず、敵に卵をぶつけたり、殴ったりするが、西洋派の赤シャツ一派に破れ、四国を去るのである。

漱石は、西洋化する日本を批判するに際して、東洋思想を武器にし、いわば後ろから近代化を批判した。しかし、現実には西洋化の波に東洋は屈服するのである。では、坊っちゃんの志はナンセンスなのであろうか。これはなかなか本質的な問いだ。むろん中途半端な答えなど出さぬ方がましである。偉大なのは問い合わせである。『坊っちゃん』は、東西思想の相克を世界史レベルでどう解決するのかという問い合わせ出した思想小説なのである。

## 2. 『坊っちゃん』の「おれ」「僕」「私」——日本近代化は一人称論を再編する

(1) 坊っちゃんは自分を「おれ」と呼ぶ。全篇「おれ」でとおした。物語の進行役は内言の「おれ」であり、それは台詞にも現れる。台詞の「おれ」は目下の者にたいするとき使用される。生徒に対する場面、清にたいする場面、山嵐に対する場面である。ただ、山嵐は教師の先輩格なのになぜか後輩の坊っちゃんは「おれ」を使う。江戸の旗本が会津出身者より上ということの反映なのであろうか。

(2) 「僕」もある。これは「目上」「年配者」と「同僚」にたいして、主として対面状況で使われる。坊っちゃんは赤シャツに対して内言では「おれ」だが、語りでは「僕」である。たとえば「赤シャツがホホホホと笑ったのは、おれの単純なのを笑ったのだ」。しかし面と向かっては「僕の前任者が、誰に乗せられたんです」と聞いている。下宿のばあさんにも「僕」を使う。山嵐にたいして坊っちゃんは「おれ」を使うが、山嵐は、坊っちゃんを「君」と呼んで、自分を「僕」と言う。

(3) 最後に回数は少ないが「私」がある。これは、公的な場面、たとえば職員会議での発言に出てくる。会議室は「黒い皮で張った椅子が20脚ばかり、長いテーブルの周囲に並んでちょっと神田の西洋料理ぐらいの格だ」とある。会議室は、したがって、西洋の真似をする公的空間だ。ここで坊っちゃんは内言でいろいろ思いめぐらせていくときは「おれ」であるが、一番おおいに弁じてやろうとしたとき「私は徹頭徹尾反対です」と言う。

このように、坊っちゃんは一人称を3種類に使い分けている。要約しよう。①世界を見ている時、内言の場合、それから相手が目下ですこしごらい甘えてよい時に「おれ」と言う。②対面的状況で、甘えと遠慮がなかばするとき「僕」と言う。③余所行きでものをいうとき「私」と言う。「おれ」は、読者をまことに心地よい感じにさせる。ざくばらんに打ち明けてくるからだ。「僕」は、読者を注意深くさせる。坊っちゃん、失礼してはいけないよ、でも騙されてもいけないよと応援したくなる。

「私」は、おそらく坊っちゃんが一番苦手な場面であるから、読者を最高度に緊張させる。

『坊っちゃん』の痛快さは、「おれ」が自由奔放に暴れまわる基調がつくりだしている。「野だは大嫌いだ。こんな奴は沢庵石をつけて海の底へ沈めちまうのが日本のためだ」などはその典型である。ただ、この「おれ」は、ともすると平板で独善的な一人称小説をつくりかねない。ところが、その心配はない。「おれ」は「別段たちのいいほうでもないから」「文章がまずい上に字を知らないから」

「あまり度胸のすわった男ではないから」「おれはこういう単純な人間だから」「おれの頭はあまりえらくない」など実に自己分析ができている。いさぎよくて気持ちが良い。だから、読者は安心して坊っちゃんに感情移入できる。「おれ」を信じてついていくと、坊っちゃんは対面状況で丁寧に人に對する「僕」になったり、公的空間で「私」に変形する。それがまた緊張や緩急をつける効果を持つて面白いのだ。

ちなみに、英語版では、「おれ」「僕」「私」は皆Iである。実際、英米人は、上のいずれの場面でもI一本で間に合うのだろう。老若男女差別はない。それはそれで民主主義的だ。しかし、日本政府は、明治以降、日本語を標準化するために、江戸時代まであったおびただしい数の一人称を刈り込んで、削減した。森有礼初代文部大臣は、日本語を廃止して英語に変えることさえ考えていた。このため国粹主義者に殺された。

泰楽樂「明治期日本文学における一人称の変遷：『吾輩は猫である』を中心に」（日本文学研究、52巻）によると、江戸時代には入り組んだ身分制と男女差別によって「わたくし、わたし、おれ、わし、われ、われら、おら、おいら、わたい、わちき、わっち、こち、こちら、こちと、それがし、みども、みづから、わらわ、拙者」といった一人称が林立していた。明治政府が「国定教科書」1903をつうじて「国語の統一」に乗りだすと、一人称は激減し、坪内逍遙『浮雲』で8種類、『坊っちゃん』では5種類（わたくしとわたくしを区別した場合）となった。泰氏の研究によると『坊っちゃん』の作品全体で使われた一人称のうちなんと87%が「おれ」だそうだが、坊っちゃん自身の一人称に限れば、「僕」と「私」はめったに使わないから、「おれ」の頻度はもっと高いだろう。

政府は、一人称の削減過程で、近代化一般の構造に合致するように自我を3分割した。私の推測では、一人称の乱立の中から漢字の裏づけあるものが選ばれた。それらはすべて、もともとは古代中国にあって、輸入されたものであった。小説家も国家に協力したので、「俺」「僕」「私」が上位に残された。

白川静によれば、「俺」の部首「奄」はおおうことである。おおう人、ないしおおわれた人が「おれ」である。何によって何がおおわれているかというと、けっきょく体で心をおおっているということになるだろう。だから「おれ」とは、いわば人々から隔てられた内言の自己のことである。

「僕」は社会的場面で、へりくだつた「しもべ」「男のめしつかい」であり、僕奴、僕隸、下僕、臣僕などにつながるから、領主に使われる者の意味だ。現代では、転じて、従属性は希薄化しているが、対面状況であまりよそよそしくもないが馴れ馴れしくもない場面をつくるときに「僕」をつかう。少年にたいして「僕」と聞くのは適度な親密性であって、「このクソ餓鬼」というのの反対だ。

「私」は東西思想のいずれでも私／公のセットの中にある。しかし、その価値は全然違う。西欧近代において「私」は社会契約論的な「私人」を指す。ところが、中国では、主体的な私人が未熟で、「わたし」というのは「公」に背く私利私欲という背徳性を意味するものだった。しかし、近代化をすすめる明治政府としては、公私二元論にあわせて「公」と対になるものをなんとか探さねばならなくななり、「私」の意味はまるで反対なのに、背徳の「わたし」を無理やり近代的「わたし」の鑄型に注ぎ込んだ。これは後に混乱を生んで、天皇制ファシズムに利用された。

このようにして、古代中国語のうえへ日本独自の身分制ができあがり、江戸時代になって一人称が林立していたところへ、西洋近代化の波が押し寄せ、近代国家権力が一人称を削減する過程で、内言する「おれ」、対面状況の「僕」、公的場面での「わたし」が定着したのである。

欧米もおそらく同じように複雑な身分制度から出発したが、国家ではなく市民社会の均一化作用によって一人称をIに統一したのではないか（ここはもう少し研究の余地がある）。これにたいして、日本では一人称を削減したが、複数の位相を使い分けるところで止まったのだ。もしもその場面でもIで貫徹することができるなら、余計な心配や配慮、ジェンダー差別は無用である。しかし、なにぶん急ごしらえで西欧文明に適応するしかなかったから、日本近代化のなかの自我は、どれをどの場面で使えばよいかに悩まざるをえず、内言、対面状況、公的場面で一人称を使い分けることに行き着いたものと思われる。これができあがったのが、まさに漱石の時代だった。一人称の使い分けは、もっと進化したかたちで、村上春樹（1985）にも踏襲されている。村上は高度情報資本主義で自我が3つの位相を分裂することを描いた。

何が言いたいかというと、西洋近代化の波の中で、東洋の局地で独自な歴史をもつ日本の社会構造は適応を迫られ、言語構造も、一人称も無理やり変化に適応させられたのである。東洋や日本の固有の語彙で西洋に抵抗することはできなかった。自我が三分類されてあることは、近代世界システムのなかで、日本が半周辺から中心へ背伸びする過程で固まったものだったのである。日本の自我が3つに割れているのは、決して日本独自の自由選択によるものではなく、かえって近代世界システムへの編入を強制されたからであった。

## おわりに

漱石は講演の名手で、「現代日本の開化」「中身と形式」「私の個人主義」などを残した。人称論の視点からみると、すべて「私」で聴衆に語っている。これに対して、他人が読むことを前提しない日記で漱石は、大部分主語を省いているが、必要な場合は「余」「吾人」「我」「自分」で済ませ、めったに「私」を使わない。「余」「吾人」「我」「自分」はもちろんのこと、稀に使われる「私」も含めて、これらはすべて漱石の自己の表現であって、ミード的な解釈をすれば、すべて過去化され、対象化されたI、すなわちMeである。だから、現在のIと過去化されたMeが「内言」で連絡しあっているという意味では、漱石の自己というのは坊っちゃんの「おれ」＝「内言」に等しい。だが、坊っちゃんが「おれ」の位相でこそ生き生きとしており、「僕」で少しその勢いが弱まり、「私」では

言葉が詰まって上手にしゃべれないのは、外来の西洋化の波に「私」（公的場面）→「僕」（対面状況）→「おれ」（内言）の順で押されているからだ。ここから先が坊っちゃんと漱石の違いが生まれるところであるが、漱石自身は、坊っちゃんのように東洋思想で対抗できるとは考えていない。東洋思想はせいぜい西洋思想の毒消しにすぎない。明治以前はシナが標準であったが、明治以降は西洋が標準となった。いずれにせよ「自己を基礎とした標準がない」（「戦後文学の趨勢」1905）というのが漱石の見立てである。「自己を基礎とした標準」を3つの一人称のどの位相でも樹立すれば、そのときによく肚が座る。「おれ」、「僕」、「私」のどれもみな「自己を基礎とした標準」の現れでなくてはだめだ。我々の精神革命の課題は、自己のコントロール下に「内言（おれ）」「僕」「私」を服属化させることにほかならない。

坊っちゃんは保守反動だから、いくら近代化を批判しても負けるに決まっている。ではどうするか。漱石は、東洋的前近代を武器にして西洋近代を相対化しつつ、西洋近代そのものの内部矛盾に寄り添って近代を超える道を探求した。こう考えれば、坊っちゃんが「街鉄の技手」になったのは、ハイテクノロジーの現場で、彼がなお革命的精神を失わなかつたことを暗示するものだったかもしれない。私たちの中に、東洋思想的な坊っちゃんではなく、近代化に寄り添って闘う革命児坊っちゃんが生きている可能性はある。私たちは、「おれ」の言い分に最大限の価値をおいて「僕」（対面状況）と「私」（公的場面）で闘うしかあるまい。それが「自己を基礎とした標準」の獲得であるならば、我々はただちに世界史的市民になる訓練に参加することができるのではないだろうか。

（たけうち ますみ）



# 【エッセイ】父・鷗外を見る眼（I）

照井 日出喜

## I

「市民科学通信」の先月号の拙稿（1）で、おそらくは晩年に近い頃の鷗外が、自宅の觀潮樓の庭を見ながら静かに《トリスタン》の一節を口ずさむシーンが、NHKの《鷗外の恋人》のラストであることに触れたのであるが、長女の茉莉さん（1903～1987）の記述では、その情景は以下のように描写されている。

「<sup>だいだい</sup>橙色の岐阜提灯は少しの風にもゆれ、庭の闇に濃くなるにつれていよいよ紅みを増して美しい光りの量を、つくるのだった。薄赤い光りの中心に白い炎がまたたき、風が来る度にゆらゆらと揺れ動いた。岐阜提灯の下に右膝を立てて坐り、父は葉巻の手を立てた膝に置いて、庭の方を見ていた。そうして、低い声で歌った。

——イゾルデよ、我が恋人よ、ふたたび我がものとなり給うとか……  
——昔ツウレに、王ありき——

低い、囁れたような歌の節が、庭の闇に漂うようにして消えた」。（2）

茉莉さんの卓越した描写を支えるスタイル（文体）の美的感性の閃きに、まず打たれるが、父からは文才を、母からは美貌を受け継ぎ、天が二物を与えたといわれる天衣無縫のこの人の文章なのであるから、それも当然ではあろう。

《イゾルデよ、》は、もちろんヴァーグナーの楽劇《トリスタン》であり（鷗外は、「Wagnerはめでたき作者さきやきの人に聞えぬ曲を作りぬ」〔《我百首》〕と歌うように、ヴァーグナーにおける静謐と静寂の生み出す精神世界を根源的に理解していた、稀有の人物である）、《昔ツウレに…》は、おそらくはシューベルトが19歳の時に作曲した歌曲であり、その詩は、鷗外が初めて日本語による全訳（第一部・第二部）を果たした《ファウスト》のなかの一節で、グレートヒエンが、つい先ほど、街頭で彼女を誘惑しようとした青年ファウストの印象を反芻し、着替えをしながら歌う場面のバラードである。鷗外の七五調の訳詞は次のように始まる。

昔ツウレ（Thule）に王ありき。

盟<sup>ちかい</sup>を渝<sup>か</sup>へぬ此君に、

妹<sup>いも</sup>は黄金<sup>こがね</sup>の杯<sup>こ</sup>を

遺<sup>の</sup>してひとりみまかりぬ。（3）

たしかにトゥーレの王はそうした人物として表象されたのであろうが、悪魔メフィストフェレスと契約したファウストは正反対の「青年」であった。彼に誘惑された少女グレートヒエンは、ファウストのためと信じて結果的に母を殺害し、産み落とした嬰児を殺害し、兄はメフィストに殺されて、みずからは嬰児殺しの罪により、「ハインリヒ！ ハインリヒ！」と、ファウストの名を必死に呼びながら刑場で命を落とす。

その死の直前、彼女はファウストに次のような願いを告げる。

わたくしのお墓を立てる所をさう申して置きませうね。

あしたすぐ

行って見て下さいまし。

母あ様のを一番好い所へ立てて、

兄いさんのを傍へ引っ附けて立てて、それからわたくしのを少し離して。

あんまり遠くになすつてはいやよ。

それからわたくしの右の胸の方へ赤さんを埋めて (Und das Kleine mir an die rechte Brust.) 。

その外の人は傍へ寄せないで下さいまし。

わたくしあなたの傍に寄るのが (Mich an deine Seite zu schmiegen,) 、

本當に嬉しい、楽しい事でございましたの (Das war ein süßes, ein holdes Glück!) 。(4)

みずから手で溺死させた赤ん坊を「右の胸の方へ埋めて」、と願うグレートヒエンの哀れさ、死の直前にいたっても、ファウストへの変わらぬ愛を思い、ファウストとともに過ごした時間が至上の幸福だったことを告げる悲しさは、彼女の可憐さと凄まじい絶望との双方を、彼女の純粹さと悲劇的な運命との双方を、読む者の胸に強烈な印象として刻み込むことになる——しかしまた、グレートヒエンの残酷な死を思う時、不実な男に誘惑され、破滅して発狂する踊り子の運命を描いた、幾ばくかそれに似たプロットを持つ小説が、青年鷗外にもあったのではないかと、淡い連想が胸に浮かばないこともない。

鷗外のベルリン時代の恋人が、Elise Marie Caroline Wiegert (エリーゼ・マリー・カロリーネ・ヴィーゲルト)と、ほぼ定説となっている現在では、茉莉さんの名は、エリーゼの二つ目の名前である Marie に由来するのではないかと考えられている (5)。エリーゼの存在が極秘であったからこそ（もっとも、当時、彼女の「ベルリンへの追放」を知る者は、森一族をはじめ、鷗外の多彩な友人たちや陸軍省の上司たちを含めて、じっさいには、けっして少なくはなかったのではないかと想像される）、鷗外はそうした命名を秘めやかに長女にすることができたのかも知れない。

目に入れても痛くはない茉莉さんのために、鷗外は、幾度にもわたって、わざわざドイツから彼女のためのコスチュームを取り寄せる。

「茶の毛皮に共色のリボンを飾った、冬の帽子。白いフランネルで、波打った広い鈴の縁に オリイヴ色の毛皮のついた、椿姫のような帽子。細い巻 こまか やリボンで飾られた、白い寒冷紗の、夏帽子。どれも私の気に入ったが、九つ位の頃だった。夏の始めに独逸から箱が届いて、中から真白な、雪のようなレースの夏服が出て来た時の嬉しさは大変だった。細い、絡み合ったレースで、布と布との間が縛 つな がれている。複雑な飾りの、ひどく美しい白いレースだった」 (6) 。

9歳頃 (1912年頃) に大好きな父から買ってもらった衣装についての、茉莉さんの記憶の信じ難いほどの明晰さ (それはたとえば、彼女が「パッパ」「パッパ」と言って父に飛びつき、背中に抱きついていた我が家の内部の調度品や、家の周りに咲き乱れる花々や樹々の濃密な描写を支える記憶の確かさにも照應する) には驚嘆せざるを得ない——彼女にあっては、幼い頃の一つ一つの帽子や服の画像もしくは映像が、そのまま永遠化されて記憶のなかへと固定化され、やがて文字によってふたたび光のなかへと甦るかのようである。

ドイツからのそうしたコスチュームの数々は、どこから送られて来たのであろうか？ あるいは、鷗外はそれらを、ドイツの誰に発注したのであろうか？ わたしの「幻影的虚構的願

望」のなかでは、それらは、茉莉さんと同じ Marie を二つ目の名前に持つ女性が、鷗外からの委嘱を受けてデザインし、縫製して、日本に向けて送り出していたのではないかと推察される。

「洋服を入れたボウル箱が着いた日には、父は本が来た時のように喜び、鋭い三角の眼尻を下げ、渋い調子の顔中一杯に微笑を湛えて」 「紐を解き、蓋を開けた」。

「独逸に居た若い頃の思い出が父の頭に浮かんで来て、リンデンの深い梢や、楽しい生活が、蘇よみがえってくるのだったのだろう」 (7)。

ベルリンに戻ったエリーゼは、Modistin (女性用の帽子や服飾品を専門とする、いわゆる洋裁師) であった (8)。彼女がまったくの個人洋裁師であったのか、あるいは婦人服洋裁店のスタッフの一人であったのかは、もちろん、わたしには知る由もないが、エリーゼと鷗外との間でずっと文通が交わされていたという前提が正しいとすれば (IIの杏奴さんの項、参照)、文通の一部に、茉莉さんたちの衣装の取引に関わる発注や送金の書類や手紙が含まれていたとしても、不思議ではないであろう。鷗外があたかも「本が来た時のように」喜び、それが幼い茉莉さんには、遙かなベルリンの空気を懐かしく吸い込む姿であるかのごとくに映じたのは、彼女の楽しくも華やかな衣装を詰めた箱の数々こそは、横浜で別れたきり、生涯、二度と逢うことのなかったエリーゼとの繋がりを示す、ほとんど唯一の縁だったからではないかと、わたしの「幻影的虚構的願望」は空想を羽ばたかせる。

「私は幼い時からそばにいて父を見ていて、私には父が、学問や芸術に対して、山の頂を極める人のような、きれいな熱情を持っていましたのように、見えた」。

「十七になって夫とヨーロッパを歩いた時、私はいろいろな場所で『父の心』に会ったように、思った。シルレル、ゲエテ、ストリンダベルヒ、なぞの字が鈍い金色に光っている、ベルリンの本屋の薄闇の中に立っているような時、そんな時などに私は『父の心』が其処にいるように、思った。私は父の、もっと極めなくて極められずに死んだ、学問への『心』が、暗い本棚のあたりに漂っているのを感じ、稚おさない頭の中で、父の一生を考えてみるのだった。烈しくて、さかんな、そのために寂しかった父の一生を、私は想ってみるので、あった」 (9)。

厳肅にして静謐なリズムで語られる茉莉さんの父への追憶は、「仕事の鬼」であった鷗外の精神の厳しさを伝えている。ここでいわれる「学問」は、鷗外の頭脳の両翼の一つであるはずの医学ではなく、形而上学であり、思想である。クラウゼヴィッツの『戦争論』と《ファウスト》の第一部・第二部の初訳を同一の人物が果たすこと自体、文字通り博覧強記の知識や理論的洞察力、さらには卓越したレトリックを生み出す美的感性の存在を思えば、まさしく常人のなせる業ではない（わたし自身は、クラウゼヴィッツについてはまったく無知であるが）。形而上学と芸術論（美学）の日本における不在に一矢を報いようとする努力は、鷗外が掲げた生涯の課題の一つであったには違いない。そもそも日本には美的啓蒙主義の時代がないのであるから、もしくは、美的啓蒙主義を形成するに足るほどの芸術そのものと、その理論に関わる主体的な蓄積がないのであるから、鷗外自身は、きわめて多くの文人・作家・俳人・画家たちと交流および交友関係にあり、当然、当時の文化状況には精通していたとはいえる（10）、「日本は芸術の国ではない」（11）という、象徴的にして現実的な断定のもとで、その「きれいな熱情」は、畢竟、悲劇的な様相を呈しつつ突き進むことになったのであろう。

「幼い茉莉がくわえた銀の匙には、鷗外の頭の中にしまわれているラテン語、ドイツ語が漢字とともにアラベスク模様となって刻みこまれ、鷗外のハートに死ぬまで流れていたヨーロッパへの憧れが、ミルクとなって茉莉の口に注がれた」（12）という茉莉さんの「起源」と、茉莉

さんのこの父への追憶とは、当然のことながら表裏一体をなしている。茉莉さんと父との親和性のゆえに、「鷗外の『歐羅巴』のみならず、その精神主義も貴族主義も、趣味の良さも人柄の偉きさも、海綿が水を吸う自然さで茉莉の内に浸透した」(13)のであり、とりわけ、ここで言われる精神主義と貴族主義のゆえに、茉莉さんは「寂しかった父の一生」に想いを馳せることができるのである。

## II

鷗外の次女である杏奴さん(小堀杏奴、1909~1998)は、姉の茉莉さんのようなブリリアントなスタイル(文体)で父を語るわけではないが、しかし、その筆致には真情が込められている。

「亡父が、独逸留学生時代の恋人を、生涯、どうしても忘れ去ることの出来ないほど、深く、愛していたという事実に心付いたのは、私が二十歳を過ぎた頃であった。そう考えるようになつた原因の一つは、死期の迫つた一日、父が、母に命じて、独逸時代の恋人の写真や、手紙類を持って来させ、眼前で焼却させたと、母が語ってくれたからである」(14)。

もう一つ、杏奴さんが、父の忘れることのできなかつた恋人の存在の「傍証」として挙げるのは、いささか不思議な話のようにも思えるのではあるが、近所の少年の存在であり、すなわち、「子供の頃、私の家から西片町の誠之小学校に通う道筋にある、川崎屋という荒物屋さんの、少年店員」である。彼は、

「当時、十歳くらいの私より、三、四歳年長であった。この少年について、後に母が、少年が独逸時代の父の恋人に、生き写しだと、父が語っていたと教えてくれた」。「少年と語り合っている私や、弟を、軍服姿の父が、微笑を湛え、じっとみつめていた一瞬の表情が、突如、さまざまと、眼前に浮か」んで来る——「何時もの、陽光の降りそそぐように、晴ればれとした、あの、輝くような微笑ではなく、その笑顔には、今思うと、一抹の、寂しい影が感じられたのである」(15)。

「若い時、私は青春時代の父について批判的でさえあった。それは先きに挙げた二点によって明らかであるように、父がその恋人に、到底諦めることの出来ないほどの、深い恋情を抱きながら、その恋に殉じようとはせず、祖母の命にのみ従順であったことである。

そればかりではない。独逸から帰国した父は、これまた祖母の命ずるままに、維新の元勲、赤松男爵の女、登志子と、愛のない結婚をし、一子を挙げている。即ち私の亡兄於菟である」。

「父は何故、死ぬほど好きであった独逸生れの恋人を、祖母の反対のためとはいえ、断念しなければならなかつたのであろうか? それだけならまだよい。日本に帰ると、また、その祖母の勧めるまま、赤松氏の女、登志子さんを迎へ、独逸生れの恋人をも、登志子さんをも、同じように不幸にしている。

それだけではない。何年かの歳月が過ぎたとはいえ、またしても、自分の意志によるものでなく、これも祖母に勧められるまま、私の生母、しげと結婚し、しげをも不幸にしている」(16)。

杏奴さんをはじめとする鷗外の子どもにあたる人びとが、父とエリーゼとの恋をどのように

見ていたのか、ということでは、杏奴さんの記述を見る限り、後述（「III」参照）のような、森家もしくは森一族の「公式見解」のように、エリーゼをきわめて侮蔑的な目で見、虚偽に虚偽を重ねて、彼女の来日が、森家のみならず鷗外自身にとっても、たんに迷惑きわまる出来事であったかのごとくに描き出すものとはおよそ異質なものである。むしろ、文面をそのまま受け取れば、鷗外は、心から愛し、生涯、忘れられない一人の女性と、みずからの意志とは関係なく、母親の指図に従って結婚した二人の女性とを、いずれも不幸な運命に叩き落とした張本人であることが「告発」されているのであり、もとよりそれは、「家」と「家」、「親」と「親」との間で婚姻が決められる家父長制的慣例に、鷗外できえも抵抗し切れなかったという時代の桎梏には違いなく、杏奴さんもそれを承知の上で、それでもなお許し難いものとしてとらえていたということである。

「絶世の美女」として有名だったといわれる杏奴さんの母・志げさんは、荒木博臣大阪控訴院長の女で、杏奴さんによると、「母は『舞姫』の主人公、太田豊太郎に恋したのであるが、幸いにして実在の父その人を見て、少しもその夢を破られなくて済んだ」（17）というのであるから、ある意味ではなんとも個性的な女性だったには違いない。志げさんはまた、鷗外の母との凄まじいばかりの嫁姑戦争によっても知られており、我の強い女性同士が火花を散らして争ったとされ、じっさい、彼女は姑との折り合いの悪さゆえに、一時期は「家庭内別居」の状態で生活しており、鷗外は妻と母との間の板挟みになって苦慮したと言われている。

鷗外の短篇《半日》は、もとよりフィクションであるが、「奥さんは此家に来てから、博士」（主人公である文科大学教授高山峻蔵）「の母君をあの人としか云はない。博士が何故母さまと云はないかと云ふと、此家に来たのは、あなたの妻になりに来たので、あの人の子になりに来たのではないと答へることになつてゐる」（18）という辺りに、すでに嫁姑の間に散る火花を窺うことができ、「博士の方でも、奥さんが母君に聞えるやうに、母君の声の小言を言ふのを、甚だ不都合だとは思つてゐるが、それを咎めれば、風波が起る、それ位の事を咎めるやうでは、此家庭の水面が平かでゐる時はない。そこで黙つてゐる。此睨合（にらみあひ）が此家庭の雰囲気である」（18）というのは、苦々しく顔をしかめて両者の間の板挟みに耐える作家の姿を写してもいるのであろう。

この短篇は、1909年に発表されたが、その後、全集や単行本に収められることはなく、40数年後の1951年、岩波版第二次全集に初めて収録されたという。茉莉さんは、こうした空白の時期を経ての再刊を受けて、

「『半日』と言うのは、私の母の病的なヒステリイが最もひどかった時期に、父がその母を描いた小説である」（19）としたうえで、この作品は「纏まつた、綺麗な短篇」（19）であるとしながらも、

「私の観た所によると、小説の読者と言うものは、文学を読む積りで読む人と、そうでなくて小説家の私生活に対する好奇心を以つて読む人との二つに大体の所、分れている。世間の一般の人と言うものは殆どが後者であり、少数の前者の中でもその殆どが、後者の傾向を多分に兼備した前者である。それを考えると『玉』（小説のなかで、博士と奥さんとの間に生まれた幼い娘）「である私としては、愉快ではあり得ないのである。『奥さん』は、私の母である。『文学であるなら、何を書いても立派である』それは勿論である。だがそれは文学を解る人間同士の間だけの話である」（20）。

という、「文学を解らぬ人間」に対する辛辣な評言を突き付ける。文学作品の細部にのみ拘泥し、詩人の感性的想像力によって生み出された虚構=創造の深渊を十全に把握できぬわたした

ちへの、ある種の警告でもある。そのうえで、茉莉さんは作家という「同業者」の眼で父の短篇を眺めつつ、

「『半日』は鷗外の作品として、特に秀れたものではない。『半日』を入れなくては鷗外の文學を論ずる上で困ると言う事は無いだろう。だが文学者の作品は、決して隠して置かれるべきではない。『玉』である私は『半日』の発表に『苦情』は言わない」。(21)

と書く。

鷗外の家庭ということで言えば、杏奴さんは、父の微笑ましいエピソードについても書いている。

「父はたった一種類お料理を作る事が出来た。それは玉子をどろどろに柔かく煮る事で、私たちはお弁当のおかずによくそれを作ってもらった。

お酒を入れ過ぎて厭にお酒臭い時もあった。どろどろでは流れ出るので、お弁当の箱の縁に塵紙を挟んで蓋を閉めてくれた事などもある」(22)。

「たった一種類」というのも傑作であるが、これは多分、ドイツ語で Rührei (スクランブルエッグ) と呼ばれるもので、おそらく最も手軽で最も簡単な料理の一つであろう。写真ではあるの謹厳な表情の鷗外が、愛する子どもたちのお弁当のためにスクランブルエッグを作つてあげている風景というのも、なかなかに絵になるものではある。

「父は頭が好過ぎる上に、複雑な性格を持っているので、ちょっとずるいように見える時がある。だがその反面は子供のように純で怒りっぽかった。

私はそのどちらの父も好きだ」(23)。

しかし、1922年、子どもたちを愛し、子どもたちに愛された父は、彼らに凄まじい衝撃を与えて、世を去る――

「こちらを見て微笑してくれるだけで、魂も消えるような喜びを与えてくれた父、その父が死んだ時、十三歳の私は死ぬほど悲しみ、母と二人、半年ほどは泣き暮らした。お棺の中に、父と一緒に入れられ、焼かれたらどんなに幸せであろうとしみじみ思った」(24)。

### III

六草いちかさんは、「さまざま文献を読むうちに、『舞姫』エリスのモデル、すなわち鷗外の恋人が娼婦であったとする説が、鷗外関係者の間に深く根付いていることを知り驚愕します。その根拠は、鷗外の妹」(喜美子)「の回想も影響していますが、長年探しても記録が見つからないことにも起因し、名の通った学者までもが、エリーゼはカフェで客を引いていた娼婦に違いないと断言していたのです」。「女性にとって娼婦呼ばわりは最も屈辱的な行為です。それでいつしか私の目標は、彼女の汚名を晴らすことに変わっていったのです」と、その数カ月に及ぶ、試行錯誤に試行錯誤を重ねたエリーゼ・ヴィーゲルト探索の動機について書いている(25)。

それまでの「エリーゼ像」は、所詮はフィクションである《舞姫》に妙に寄りかかってエリー

ゼの所在を「詮索」するために、喜美子さんの「回想」を無批判的に援用せざるを得なかったというだけのことであり、要するに、感性の欠落を露呈するものだったということである。

鷗外の妹であり、当時の女性文筆家の一人として名をなしていた人物とのことであるが、喜美子さん自身は、エリーゼに逢いにホテルに赴くわけでもなく、すべては夫の小金井良精（東京帝大の人類学の教授）に任せていたとされている。彼らのエリーゼについての対話——

「どんな様子の人ですか。」

「何小柄な美しい人だよ。ちっとも悪気の無さそうな」。

(中略)

「エリスは全く善人だね。むしろ少し足りないぐらいに思われる。どうしてあんな人と馴染<sup>なじみ</sup>になったのだろう。」

「どうせ路頭の花と思ったからでしょう」 (26)。

エリーゼの帰国についての彼女の感慨——

「帰国ときまつて私は、ほっと息をつきました。旅費、旅行券、皆取り揃えて、主人が持つて行って渡したそうです」。

「エリスはおだやかに帰りました。人の言葉の真偽を知るだけの常識にも欠けている、哀れな女の行末をつくづく考えさせられました」。

「誰も誰も大切に思っているお兄い様にさしたる障りもなく済んだのは家内中の喜びでした」 (27)。

「その出発については、出来るだけのことをして、土産も持たせ、費用その外の雑事はすべて次兄が奔走しました。前晩から兄と次兄と主人とがエリスと共に横浜に一泊し、翌朝は五時に起き、七時半に船<sup>はしけぶね</sup>で本船ジェネラル・ウェルダーの出帆するのを見送りました」。

「思えばエリスも気の毒な人でした。留学生たちが富豪などというのに欺かれて、単身はるばる尋ねて来て、得るところもなくて帰るのは、智慧が足りないといえばそれまでながら、哀れなことと思われます」 (28)。

これらの記述は、ともかくエリーゼは、「小柄で美しい人」ではあるものの、「善人」だが「少し知恵が足りないくらい」の、頭の弱い街娼で、「人の言葉の真偽を知るだけの常識にも欠けている、哀れな女」で、鷗外さえ知らぬまま自分で勝手に彼の後を追いかけてきたものの、「おだやかに帰国」させるべく、彼女の「主人」もしくは「次兄」がすべてを取り計らった、というストーリーである。

前号の「通信」でも少し触れたのだが、そもそもベルリンから横浜までの片道2ヶ月近くを要する一等船客の旅は、幾つかの試算がなされているが (29)、現在の感覚でいえば数百万円を要したのであり、社会の最下層の「路頭の花」が、そうした切符を鷗外の出国を知ってただちに買うことができるはずはない。くわえて、築地精養軒ホテルに滞在するエリーゼとは、鷗外は頻繁に逢っていたことが明らかになっている（彼女の来日は二人の「共謀」だったのであるから、当然である）。

喜美子さんのこれらの「回想」は、森一族のいわば「公式ステートメント」であり、彼女はそのスピークスマンの役割を果たしているということである。おそらくは鷗外の母辺りの脳髄がでっち上げたフィクションであるが、ともかく、エリーゼの来日は、鷗外と森一族にとって

はなんの「傷」にもならぬ、まったくささいなものとして仕立て上げることが肝要だったのであり、エリーゼは、そのための「スケープゴート」の役割を演じさせられたのである。

杏奴さんは、あたかもそうした「公式ステートメント」に対抗するがごとく、父・鷗外について以下のような感慨を述べる。

「考えると父は、どんなに見え透いた祖母の欠点にも、一言も触れることなく、過去の行動の一切を総て自己の責任として、黙して堪え、世の批判を一身に引受けている。これ以上立派で男らしい行動が有り得るであろうか？」（30）

「黙して堪え」ながらも、しかし鷗外は、時に秘めやかな内面の苦悩を吐露している。

汝が笑顔いよいよ匀ひ我胸の悔の腫ものいよいよづく鷗外《我百首》、1909年）

1909年は、鷗外が横浜の港でエリーゼの笑顔を最後に見てから、20年の後である。

- 
- (1) 拙稿「アンナ・マールとエリーゼ・ヴィーゲルト」、「市民科学通信」2023年7月号、53ページ参照。
- (2) 森茉莉「幼い日々」、《父の帽子》、講談社文芸文庫、1991年、25ページ以下。
- (3) 森鷗外訳《ファウスト》、岩波文庫、1928年、159ページ。2行目の「盟を渝へぬ此君に、」は、わたしには漢字も読めなければ意味もわからず、原文（“Gar treu bis an das Grab”）を見ると、王は妃に貞節を誓い、死ぬまでそれを破ることはなかった、という意味のようである（ただし、岩波阪鷗外全集第十二巻《ファウスト》898ページの「正誤表」では、「盟は渝へぬ此君に、」は（誤）で、「盟を渝せぬ君にとて」が（正）としてある——おそらく鷗外は、《ファウスト》がさまざまに出版されるたびに、なんらかの改訂を加えていたのではないかと思われる）。
- (4) 同上、268ページ。
- (5) 六草いちか《鷗外の恋》、河出文庫、2020年、329ページ、参照。なおこの著書は、2011年に講談社から刊行されたものの文庫化であり、六草さんがエリーゼ・ヴィーゲルトの存在を探り当てるのは、いまから10年以上前のことになる。
- (6) 前掲、「幼い日々」、30ページ。
- (7) 同、31ページ。
- (8) 前掲、六草、174ページ、参照。
- (9) 前掲、「幼い日々」、9ページ以下。
- (10) たとえば森於菟『父親としての森鷗外』（筑摩叢書、1969年、25ページ以下）には、1910年の「短詩会」に集まる、佐々木信綱、与謝野鉄幹、伊藤左千夫、石川啄木、北原白秋、木下塙太郎といった人物の名が列挙されており、さらに、「幸徳秋水を弁護することで父に相談にきた弁護士」として平出修という人物の名前が挙げられている（陸軍省の高官である鷗外が、大逆事件の裁判のさいにそういう「相談」を受けていたというのも、興味深いことである）。

もちろん、歌舞伎（1887年に画策された「天覧歌舞伎」によって、それまでの「河原乞食〔非人〕の芸能」は、格段に地位が向上する——他方、若くして亡くなった弟の篤次郎は、三木竹二の筆名で、当時を代表する歌舞伎評論家の一人と目されており、兄鷗外とも協力関係にあった）や、小山内薫といった、新劇の代表的な人物たちとの交流も、みずから翻訳劇等の舞台化とも関わって盛んであった。しかし、ある意味ではまさしくそれ

ゆえにこそ、永井荷風のパリや、鷗外のミュンヒエンやベルリンで彼らの魂を引っ掴んで二度と離さなかった芸術という悪魔が、高い美意識に裏打ちされたデザインによって広がる都市の景観と相俟って、没近代社会である日本とはその位相自体が根底から異なるということを、鷗外は軽やかに理解していたに違いない。

- (11) 森鷗外『普請中』、「鷗外近代小説集 第二卷」、岩波書店、2012年、88ページ。
- (12) 小島千加子「天上の愛」、前掲、『父の帽子』、200ページ以下。
- (13) 同書、206ページ。
- (14) 小堀杏奴『晩年の父』、「あとがきにかえて」、岩波文庫、1981年、195ページ。文庫の「編集付記」によれば、この「あとがきにかえて」の部分は、1979年に発表されたものとのことである。
- (15) 同、196ページ。
- (16) 同、202ページ以下。
- (17) 同、142ページ。
- (18) 森鷗外『半日』、『鷗外近代小説集』、第一巻、岩波書店、2013年、164ページ。
- (19) 前掲、森茉莉「半日」、『父の帽子』、65ページ。
- (20) 同、66ページ。
- (21) 同、70ページ。
- (22) 前掲、小堀杏奴、54ページ。
- (23) 同、133ページ。
- (24) 同、205ページ。
- (25) 前掲、六草『鷗外の恋』、11ページ。
- (26) 小金井喜美子『森鷗外の系族』、岩波文庫、2001年、116ページ以下、初出は1943年。傍点は引用者。「主人」は小金井良精、彼女は、鷗外を「お兄い様」、次兄篤次郎は「お兄いさん」と呼ぶ。
- (27) 同、118ページ以下。傍点は引用者。
- (28) 小金井喜美子『鷗外の思い出』、岩波文庫、1999年、105ページ、初出は1956年。(「次兄」は篤次郎)、傍点は引用者。
- (29) 前掲、六草『鷗外の恋』によると、当時の一等船室でのブレーメン—横浜間の船賃は1,750マルクで、「鷗外のライプツィヒ滞在にかかった費用の十七カ月分、石黒」(鷗外の上司)「のベルリン滞在の家賃の十四カ月分に相当」(90ページ)とされており、それ以外に、ベルリン—ブレーメン間の列車代をはじめとして、2カ月に及ぶ旅なのであるから、当然、さまざまな経費を要することは明らかである。
- (30) 前掲、小堀杏奴、206ページ以下。

(以下、次号)  
(てるい ひでき)



# 希望なき時の希望

## ——テリー・イーグルトン『希望とは何か オptyizム抜きで語る』を読む——

中村共一

一

極暑の夏、テリー・イーグルトンの『希望とは何か—オptyizム抜きで語る』（大橋洋一訳、岩波書店、2022年）を読みました。内容は、下記の目次から構成されていて、その第4章のタイトルにあるような「希望なき時の希望」に、その核心をもつものです。まさに、僕の「絶望感」を解きほぐしてくれそうなテーマなので、引き寄せられるように読みました。

- 第1章 オptyizムの陳腐さ
- 第2章 希望とは何か
- 第3章 希望の哲学者
- 第4章 希望なき時の希望

ただ、イーグルトンの著書の内容を紹介するのは容易ではありません。まずは、出版社・岩波書店の「内容説明」をみておきます。そこには、次のように書かれています。

「オptyizムでもなく、社会の進歩を信じきるのでもなく、絶望の果ての、荒廃のあとに残される希望から考える。シェイクスピア、キエルケゴール、トマス・アクィナス、ヴィトゲンシュタイン、カント、ベンヤミン、エルンスト・ブロッホらのテクストを読み解きながら、『文学とは何か』の著者が語る希望論。」

テリー・イーグルトン（Terry Eagleton、1943年—）は、イングランドの文芸批評家、哲学者で、イギリスを代表する「マルクス主義批評家」として知られたひとです。1983年、彼の著書『文学とは何か』（Literary Theory : An Introduction, 1983年）により「世界的な批評家」として高い評価をえてきました。この『文学とは何か』は、訳者の大橋洋一さんによれば、その構成は、「すべての批評理論を順次、解説しつつ相対化し、埋葬するもの」——「批評」という方法——からなり、それは、「すべての理論を相対化して、旧来の保守的な批評を絶対視したり、そこに後戻りする姿勢ではない。本書では、それぞれの批評理論が織りなす見取り図のなかで、虚の焦点として、つまり、そこに語られない不在の中心として、マルクス主義とフェミニズムが指定され、それらがすべての批評理論を包括する最高位の批評理論として示唆されている」<sup>1</sup>と紹介されています。ですので、すべての理論に対する徹底的な「批評」から、新たな「理論」を見いだしていく方法が、イーグルトンの特徴としてあります。

こうした特徴は、さきの『内容説明』にもありましたように、『希望とは何か』でも同様です。シェイクスピア、キエルケゴール、トマス・アクィナス、ヴィトゲンシュタイン、カント、ベンヤミン、エルンスト・ブロッホといったテクストの批評がズラリと並んでくることになります。とはいっても、逐一、紹介・整理するつもりはありません。また、適切に評価する能

力を、僕は欠いています。そこで、大橋さんの整理に頼りながら、僕の関心に照準を絞って、問題のありかをクローズ・アップしていくことにします。なお、引用文中の（ ）は中村が追加したものです。

## 二

『希望とは何か』のテーマは、「内容説明」の一文のように、「オプティミズムでもなく、社会の進歩を信じきるのでもなく、絶望の果ての、荒廃のあとに残される希望から考える」といった点に集約されていくものです。通常、「希望」は「絶望」の対語として理解される言葉ですが、イーグルトンは、その関係を徹底的に掘り下げていくのです。そして、第4章が、そのクライマックスとなります。もちろん、この追究の歴史的な背景には、2001年9・11世界同時多発テロ以降の帝国主義的な国家・民族対立——グローバリゼーションの真相——があり、資本主義の世界史的な現在（戦争、環境破壊、所得格差）があります。そしてまた僕は、終わりのみえない「ウクライナ戦争」に絶望を感じつつ読んでいるわけですが、ここでは、「絶望」との関係でとらえるイーグルトンの「希望」論にターゲットを絞っていきます。ただ、僕にとってこの理解は簡単なものではありません。まずは、大橋洋一さんの明快で、分かりやすい「訳者あとがき」から、第四章の要旨を一瞥しておきます。

「第四章では偶然か意図のかわからないものの、議論がジョナサン・リアからシェイクスピアのリア王へと移行する。『リア王』の冒頭、王を愛する証拠となるスピーチを求められて『何もない Nothing』と答えるリアの末娘コーディーリアの苦境は、著者の苦境と重なるところがある。すべてが語られたあと、語ることが何もないである。つまり（イーグルトンによる）メニッポス的諷刺<sup>2</sup>の言説は、辛辣な批判を展開しなくとも、包括・網羅性と多様性を維持しながら各種の思想や世界観を提示することで、思想や世界観の飽和状態、相殺化される意味の廃墟を出現させかねないのだ。語りつくされたあとの廃墟、何を語っても新機軸は失われる荒地——この希望なき状況のなかで、あえて語るこの言語行為そのものが、希望の意志行為と重なりはじめめる。まさに希望なきところの希望、最後のたったひとかけらの希望の残滓。」<sup>3</sup>

まさに然りです。イーグルトンは、言説（「希望の哲学者」ブロッホを含めて）に対する批評を通して、「語りつくされたあとの廃墟、何を語っても新機軸は失われる荒地」にたどり着く。そのうえで、「最後のたったひとかけらの希望の残滓」を拾い上げようとするのです。

この第四章「希望なき時の希望」の冒頭では、ジョナサン・リアの『ラディカルな希望』<sup>4</sup>とシェイクスピアの『リア王』<sup>5</sup>の「悲劇」が取り上げられます。

イーグルトンは、前著から、アメリカのクロウ族が直面した「根源的な悲劇」——疫病にさいなまれ、敵対するスー族やブラックフット族との戦いに疲弊し、バッファローをほとんどすべて失ったあげく、1890年代に最終的に居留地へと強制移動させられるまでに、クロウ族は部族のほぼ三分の二を失っていた——に目を向けていきます。そして、最後の偉大な族長プレンティ・クーズが、「自部族の日々の暮らしが壊滅的打撃をうける瀬戸際にあることを知ったとき、『生き残るために——そしておそらくいつかまた栄えるために——クロウ族はこれまでの良き暮らしぶりのほとんどすべてを』、成功のあてなどまったくないまま『すすんで放棄するしかない』と判断した」<sup>6</sup>点に「希望なき時の希望」のあり方を考える手がかりをえていくのです。著者のジョナサン・リアは、このクーズの希望について、「たとえ、伝統的なクロウ族の

主体性の形式を失おうとも、それでもクロウ族は生き延び、いつの日かふたたび栄える」<sup>7</sup>として、「主体性の形式」に目を向け、その喪失と再生に「希望論」を見いだそうとしているのですが、イーグルトンは、それを次のように受け止め、語っていきます。

ラディカルな希望は、（ジョナサン・）リアが書いているように、「良いことを予期するのだが、それがどう良きことなのかは、あいにく希望をいだく人びとには理解できない、なにしろ、理解するための適切な概念をまだもてないでいるのだから」。「文化は」と彼は述べる、「それ自体の崩壊にどう耐えるかの訓練を、その後継者たる者たちに施すことはふつうない」と。そのため自文化の崩壊可能性を想定できないことが、概して、文化のかかえる盲点のひとつになろう。（だが）そもそも考えうるいかなるメタ言語によって、文化は、みずからの消滅について的確に判断できるというのだろう。自文化の消滅という状況は、自文化の境界の外側にでてみないことには、適切に把握できないのではないか。部族の解釈枠組までもが崩壊する大変動であるなら、いくら希望をいだいたところで、崩壊がおさまるまで、希望が明確なかたちをとりうることなどありえないだろう。<sup>8</sup>

このように、イーグルトンは、「自文化の消滅という状況は、自文化の境界の外側にでてみないことには、適切に把握できないのではないか」と問題を投げかけていきます。確かに、重要な指摘です。「希望なき時の希望」は、「自文化の境界の外側」に立ってこそ、「根源的な未来」の起点を獲得しうるものと思えます。同じ言語（思考習慣）によっては、既存の文化を前提にした「未来」しか語りようがありません。「自文化」を放棄せざるをえないという現実は、そうした意味で、まさに「希望なき」絶望というべきでしょう。

では、後者の『リア王』は、どうか。

『リア王』は、よく知られているように、シェイクスピアの代表的作品で、「四大悲劇」のなかでも「まったく悲劇」をテーマにしたもの。よく知られた劇ですが、その概略をあらかじめ見ておけば、こうなります。ブリテンの老王・リアは、王位を退くにあたって、三人の娘のうちで孝行を説得的に契る者に領地を与えると約束する。そして、甘言を弄した長女と次女に領地を与え、「申し上げることは何も」（Nothing）と、信頼する王への特別な孝行を約束しなかった三女を怒りのあまり追放してしまう。しかし、信じて頼った長女と次女には裏切られ、断絶され、流浪の身となってしまう。やがて三女の真心を知り、リア王は、フランス王妃となつた彼女の力を借りて姉たちの軍勢と戦うも敗れ、三女は処刑、狂乱と悲嘆のうちに絶命してしまう。ストーリーだけをみると、リア王の絶望だけがあり、希望が語られていないかのように思えます。

確かに、「この戯曲そのものは、主人公の悲しみの終息を告げている。まさに芸術そのものが、それが扱う死のイメージそのものになりおおせている」<sup>9</sup>と、その点は、イーグルトンも認めています。しかし、希望がまったく表現されてないわけではありません。

悲劇芸術が、極限まで追い込まれると、生は、その活動をまったく停止するか、あるいはいま一度うごめきはじめる。エドガーが「「これがどん底だ [This is the worst]」などと／言つていられる間は、どん底 [the worst] にはなつていいのだ」〔第四幕第一場〕と叫ぶとき、彼が念頭に置いているのは、後者の「生のうごめきの」可能性であるように思われる。災厄に声をあたえることができるかぎり、その災厄は最後のものであることをやめる。私たちが残酷さや不正を言葉で特定できなくなるとき、そのときははじめて希望は潰えることだろう。希望のなさについて語ることは、論理的にいって、希望という考え方が存在してい

なければ不可能である。そのようなものとしての希望が消滅したときにはじめて悲劇はもう可能ではなくなるだろう。<sup>10</sup>

このように「災厄に声をあたえることができるかぎり、その災厄は最後のものであることをやめる」のであって、そこに「希望の起点」を見いだすのです。『リア王』＝「悲劇芸術」は、たとえ希望のなさを語っていても、その「語り」自体において、希望の存在が息づいているのです。ですので、『リア王』も、芸術的な手法のうちに、「希望なき時の希望」を語っていることになります。

しかし、このシェイクスピアの「希望」は、「神の恩寵」と結び付けられています。イーグルトンは、シェイクスピアの晩年の喜劇において登場する「超自然の力」に着目しながら、「それらは芸術／技芸（art）のはたらきを象徴していると同時に恩寵〔grace〕のはたらきも象徴するのだが、恩寵は、シェイクスピアにとっても観客にとつてもまちがいなく、じゅうぶんにリアルなものであった」<sup>11</sup>と捉えていきます。なぜなら、「シェイクスピア劇は、神の恩寵が自然を無効にするのではなく自然をより完璧なものにするというカトリックの教理を、かたく信じている」<sup>11</sup>と考えるからです。とはいえ、「恩寵は、人間の本性のなかに陰在するものかもしれないが、人間の本性の申し子ではない。そうではなくて、それは、世俗的な歴史の境界のかなたからもたらされた神聖な贈り物なのである。そして〔世俗的此岸と聖なる彼岸の〕ふたつの領域は不連続であるがゆえに、どれほど高潔な希望といえども、その実現には限界があるといわざるをえない」<sup>12</sup>ものです。したがって、イーグルトンは、「神の恩寵」ではなく、あくまでも自然である「人間の本性」にそって「希望」を捉えていきます。

こうしてみると、言説的な「希望なき時の希望」論も、真正な希望とはいまだ距離があるようです。イーグルトンは、この点について、さらに他の言説を吟味していくのですが、そのプロセスは、「救済は、絶望を経なければならぬ」、「希望は、喪失や破壊が不可避であることを認める」、「徹底して希望なき時代にのみ花開く」といった文言が重ねられ、結局のところ、「悲劇的希望は、絶望状態での希望である」といった把握に帰結していくことになります。

### 三

このようにイーグルトンの「希望論」は、つまるところ、「悲劇的希望」として語られています。この結末は、「歴史」（人類史）と「希望」とを関連させながら、次の3点に集約されています。

第一の点は、「残酷さは、歴史的環境によって形成してきた。そもそも歴史的環境はこれまでのところ私たち人間にあまり好意的ではなかった。人類史をとおして政治は、大部分、暴力的で腐敗していた。美德は、それが栄えたところにおいては、おおむね、私的な事象あるいは限られた少数派での事象にすぎなかつた」<sup>13</sup>という歴史認識に立って、「こうなるのは、男女が生きるのを余儀なくされる社会システムが、欠乏・暴力・相互敵対関係を生むようなものであることになかば起因する。マルクスは、まさにこのことを念頭に置いて、過去の歴史の総体を、生ける者に悪夢のように重くのしかかるものとして語った」<sup>13</sup>という点です。私たちは、平然と、何事もなくショッピングを楽しんでいるかのようですが、それは人類史、なかんずく近代社会の「仮象的な市場経済」への「適応」であって、近代社会の裏側にある真相（資本主義の支配）は「欠乏・暴力・相互敵対関係」による「絶望」に満ちています。したがって「希望」は、この現実とは無関係にはありえないということです。

したがって第二の点は、暴力や腐敗が「社会システム」に起因するからといって、私たちが道徳的責務から解放されるわけではないという点です。「つまるところ、そうした体制を構築

したのは私たちなのだから」です。実際、「私たちの悲嘆はその大部分がシステムに組みこまれているというの、ある意味で、なんとも気の滅入る話である。なにしろシステムを変えるのは半端なくむずかしいからだ。しかしこれはまた希望の根拠でもある。私たちは知らないのだ、もし制度が変革されたら私たちが道徳的にみてどれほど光り輝くようになるかを——おそらくして光輝くことはないとしても。しかし、それを見きわめる責務は私たちにある」<sup>14</sup>。こうした「私たち」（人間）の倫理的な問題があります。「社会システム」自体は歴史的存在であって、永遠のものではありません。そしてまた、「システムを変える」地点（絶望状態）にあり、希望の根拠が与えられている。しかし、現在のところ「私たちは知らない」無意識の状態にあるといえます。

最後の点は、「悲劇的希望は、絶望状態での希望である。進歩の概念は、ベンヤミンが主張しているように、破局という考え方には根ざしたものでなければならない」という点です。イーグルトンは、最後の最後で、トーマス・マンの『ファウスト博士』を取り上げ、次のような点に着目します。

語り手は、「限りなき嘆きの作品」と呼ぶものについて語っている。それは呪われたアドリアン・レーヴェルキューンが悪魔との契約によって地獄へと引きずりこまれる前に完成した最後の音楽作品、交響的カンタータ『ファウスト博士の嘆き』である。底知れぬ嘆きの作品の、「この暗鬱な音詩は、最後までいかなる慰藉、宥和、光明をも許さない」〔下・248頁（第47章）〕。にもかかわらず、考えられないわけではない語り手は問うている、「この上なく深い救いのなさから」「希望が芽生えると……すれば、どうであろうか？」〔下・248頁〕と。<sup>15</sup>

こうしたアドリアン・レーヴェルキューンの「最後の音楽」を受けて、イーグルトンは、『希望とは何か』を結んでいきます。

音楽の死は、亡靈的な余韻を生む。あたかもカンタータは二度終わりを迎えるようである。一度目は現実において、最後の音が徐々に消えていくときに。そして二度目は頭のなかで徐々に消えていくときに。このとき音の亡靈にすぎないものが、無から生ずる神秘的な何かとして発生する。最後の音は二度経験される。

一度目は生きているものとして。二度目は死んだものとして。しかし死において、その音はもっとも生き生きしているように思われる。その音が文字どおり生きているとき、それはファウスト自身のように、迫りくる破滅を予感して悲嘆に満ちているが、ひとたびそれが空虚へと移行すると、それは差異を伴って反復され、今一度、変容された意味を帯びて鳴り響くのである。悲しみもあるが希望もある——物事が消えゆくことにおいて、そうであるように。おそらくまた、恩寵のなんらかの不可知の淵源が、小説の悪魔的な主人公のうえに恩恵をもたらすかもしれないという希望もある。その主人公は、彼が作曲したカンタータの最後の音のように生と死のあわいにとらえられていながらも、その死への欲動に呪縛された天才が、最後には、生ける者たちに奉仕する芸術作品を生むのである。<sup>16</sup>

「音楽の死は、亡靈的な余韻を生む」点をとらえ、この「亡靈的な余韻」は「（音楽の）死において、その音はもっとも生き生きしている」ものであって、それは「差異を伴って反復され、今一度、変容された意味を帯びて鳴り響く」というのです。それが「希望」なのでしょう。真正の「死」（絶望）から、この「希望」が生まれることを、なんと感動的に語っていること

でしょう。

この結末を、翻訳者の大橋洋一さんは、「それ（破局）にたちむかうとき私たちに与えられるかもしれない唯一の生存の条件、それが希望ではないか」として、「希望」を「唯一の生存条件」として理解しようとされています。確かに、その通りでしょう。しかし、僕なりに、もう少し掘り下げてみたいと思います。

先に指摘したように、イーグルトンの結末を語るのは、三点ありました。最後の点は、先の二点と結びついています。「音楽の死」は、二度あり、二度目の「亡靈的な余韻」は、人間のうちに新たな「生」を生みだす点が指摘されています。「音の亡靈」は「ひとたびそれが空虚へと移行すると、それは差異を伴って反復され、今一度、変容された意味を帯びて鳴り響く」と理解するのです。これが「希望」です。が、ここで重要な点は、「空虚へと移行する」と捉えられていることです。このことを、換言して言えば、「近代社会システムの死」とともに「近代人」（人間）の「死」が位置づけられ、同時に「変容された意味」（非近代＝脱近代）としての「生」を見ようとしているのです。イーグルトンにとって「絶望状態での希望」とは、システムと同時に人間の「絶望状態」のうえに成立するわけですが、本質的に、人間自身も自らの「絶望」を知ることなしに、見いだせないものなのです。主客の二項対立をもった近代人のように、システムだけに「死」をみる者は「真正の希望」をみうしなう。むしろ「主体」（近代人）の「死」を自覚するときにはじめて希望がみえてくるといえます。

「近代社会システムの死」は、かつて20世紀の「国家社会主義」との関連で語られてきましたが、イーグルトンはそこに「希望」を見ているわけではありません。実際、20世紀の「社会主義」は資本主義の「死滅」に何の力もなく、「自滅」しています。したがって、そのうえで、イーグルトンは「近代社会システムの死」を突き詰めようとしているのです。とはいって、「絶望状態」にある近代社会システムとの関連で「希望」をとらえようとするなら、やはり「脱資本主義」以外にありえようがない。しかし、「絶望状態での希望」は、「亡靈的な余韻」のなかで、その「亡靈」からの自由を意味するのであって、そこからストレートに「脱資本主義」のあり方を描こうとするものではありません。むしろ、その可能性のうちに、未来社会を創造していく「希望」の根源的なあり方を語るものだといえます。

とはいって、「社会システム」の「ソト」に位置する「絶望状態での希望」は、いかなる客観的根拠もって成立しうるのだろうか。この点、それ自体として、この著書のなかでは展開されていないが、もともとイーグルトンの理論は、「近代社会」のソトにある自然に、その根拠を見いだして展開するものとしてあった。自然そのものとしての人間の「肉体」（自律的存在）の特性のうちに——普遍的であると同時に個人的なものもある<sup>17</sup>——新たな人間の可能性を見いだしていたのです。したがって、イーグルトンが最後に語ったアドリアン・レーヴェルキューンの「最後の音楽」は、単なる観客に向いているのではなく、「観客」としての側面と「肉体」としての側面があり、イーグルトンが「死への欲動に呪縛された天才が、最後には、生ける者たちに奉仕する芸術作品を生む」と書いたのは、後者の人間存在を見ていたからなのです。ですので、その音楽は、音楽商品としてではなく、「生ける者たちに奉仕する芸術作品」（「肉体」的な連帯としての他者への贈与）となっていたのです。

イーグルトンの「希望なき希望」論みていくと、柄谷行人さんの「交換様式D」が浮かんできました。超越論的に世界史を捉えていく柄谷さんの「交換様式論」は、イーグルトンと同様な視点から捉えていくものでした。また、柄谷行人さんが『力と交換様式』（岩波書店、2022年）と関連して、「絶望の向こうにある『希望』」<sup>18</sup>を語っていたことを思いだしました。柄谷さんは、マルクスが「宗教や無意識に求めた問題を、交換、すなわち、広い意味で〈経済的〉

な観点から説明できる」と考えた点を高く評価し、またそれを「交換様式」という観点から「世界史の構造」を理論化し、「希望」を「交換様式 D」として提起していました<sup>19</sup>。それは、「資本—ネーション=国家」（交換様式 C—A—B）とならぶ第四の交換様式として、近代社会システムの内に位置づけ、同時にそれを超える交換様式として提起するものです。しかも、それは、「資本—ネーション=国家」の交換様式に纏わる「靈の力」を超越する「力」として捉えられています。まさに、イーグルトンの問題意識と同様な地点に立って、「近代社会」を絶望状態にあるとしつつ、脱近代の「希望」を語っています。まさに私たちがいま考えなければならない根本的な問題提起ではないかと思うのです。

繰り返すようですが、イーグルトンが強調したように、「近代社会システム」の「絶望状態」に人間自身が組み込まれ、「貨幣」や「国家」の「仮象」に支配され、「埋没」している状況のなかでは、人間自身の「脱近代」化が、ことのほか大きな難題となっています。「近代社会システム」の変革は、その「絶望状態」を変え、「希望」を実現していく「倫理的・実践的な運動」でしかありえません。ですが、「天才」ばかりでなく「市民」にとっても、そこにこそ「真正の希望」が生まれる主体的契機があるのではないでしょうか。イーグルトンは、そのことを教えてくれたように思います。

注)

1 テリー・イーグルトン『希望とは何か』大橋洋一訳、岩波書店、262 頁。

2 メニッポス的諷刺とは、風刺の対象を、中立的にまんべんなくパノラマ的百科全書的に開示しつつ、真実はそのなかにないことを教えてくれる風刺の形式を指します。

3 テリー・イーグルトン、同上書、239～240 頁。

4 ジョナサン・リア『ラディカルな希望』（Jonathan Lear, *Radical Hope*, Cambridge, Mass, 2006）

5 シェイクスピア『リア王』福田恆存訳、新潮文庫

6 テリー・イーグルトン、同上書、187 頁。

7 Jonathan Lear, *Radical Hope* (Cambridge, Mass, 2006), 97

8 テリー・イーグルトン、同上書、189

9 同上書、205 頁。

10 同上書、205 頁。

11 同上書、211 頁。

12 同上書、213 頁。

13 同上書、226 頁。

14 同上書、228 頁。

15 同上書、230 頁。

16 同上書、230～231 頁。

17 テリー・イーグルトン『文化とは何か』松柏社、269 頁。

「肉体、それも継承され純然たる所与の物質であり無意識のように冷酷なまでに非人称的な肉体であり、この宿命からわたしたちは逃れることができない。この程度においては、肉体はわたしたちの連帯のシンボルとなる。しかし肉体はまた個人的なものである——おそらく個人化への原基そのものが肉体なのである。」（269 頁）

18 「柄谷行人さん『力と交換様式』 インタビュー 絶望の先にある『希望』」朝日新聞、2022 年 10 月 25 日。

19 柄谷行人『世界史の構造』岩波書店、2010 年。

（なかむら きょういち）

# ベルリン：「革新都政」の崩壊（I） ——インフレ・ウクライナ難民・核の威嚇——

照井 日出喜

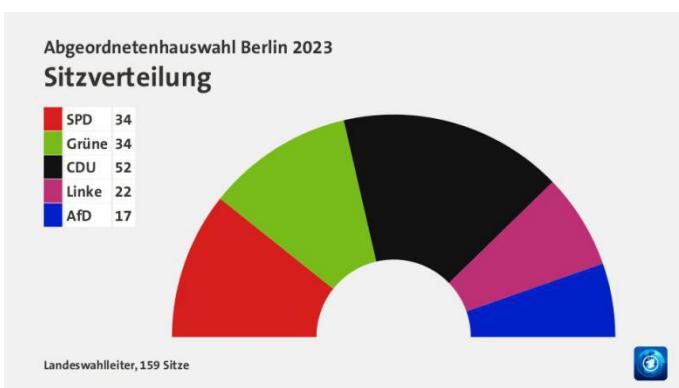
## I 選挙結果

2023年2月12日、ベルリンでは「やり直し市州議会選挙」が行われ、結果として、それまでのSPD（社会民主党）・緑の党・左翼党の三党連立による「革新都政」は崩壊した。



投票率 62.9%で、左から、SPD（社会民主党）は-3.0%の 18.4%、緑の党は-0.5%の 18.4%、CDU（キリスト教民主同盟）が+10.2%の 28.2%を得て第一党、左翼党は-1.9%の 12.2%へと得票率を下げたのに対して、極右の AfD〔ドイツのための選択肢〕は+1.1%の 9.1%で、この 5 党が議席を得る一方、「新自由主義」を標榜する FDP（自由民主党）は-2.5%で 4.6%となり、得票率 5%以下は議席を得られないという「5%足切り条項」に引っかかって議席を失う。右側の 9.1%の部分は「その他の諸政党」である。

各党の議席配分は、以下の通りである。



SPD（社会民主党）34 緑の党 34  
CDU（キリスト教民主同盟）52  
左翼党 22  
AfD〔ドイツのための選択肢〕 17

この結果から、それまでのSPD（赤）・緑の党（緑）・左翼党（紫）による三党連立の「革新都政」は消滅し、CDU（黒）とSPD（赤）による「大連立

政権」が発足する。

たしかに CDU は第一党ではあるが、しかし、かりに極右政党の AfD と連立を組んだとしても（じっさいには、さすがにその可能性は少ないのであろうが）69 議席であり、過半数（80 議席）には届かない。それに対して、SPD、緑の党、左翼党の三党は、従来通り連立すれば 90 議席であり、全体の過半数を制することは明らかである。選挙後、CDU と SPD の大連立（合わせて 86 議席）が噂される事態に対して、きわめて当然のことながら、ほかならぬ現在のような政治状況であるからこそ、ベルリンではそれまでの三党連立による「革新都政」を維持すべきだ、という主張は、ジャーナリズムをはじめてとしてさまざまな方面から強く出され、左翼党も緑の党も、もちろん、その主張を掲げていた。しかし、さすがは SPD というべきか、第一党の CDU と組んで政権に属することを選んだのであり、要するに、三党による 90 議席の「不安定」な連立よりも、二党による 86 議席の「安定」した大連立を選択したということである。

左翼党は、現在の危機的な状況のなかで党内にさまざまな意見を抱え、複雑な様相さえ呈しているとはいって、基本的にウクライナへの武器供与の拡大に反対し、あくまでも外交によるロシアとウクライナの停戦を主張し、つまりは、NATO が実質的に支配するのみならず、その支配を拡大しつつある EU の体制に抵抗する姿勢を示しているのであるが、まさにそれゆえに、左翼党を排除した連立政権の方が、現在の連邦政府（SPD が首班で、緑の党と FDP [自由民主党] との連立政権）のウクライナ政策に適合するのに都合がいい、という「政治的判断」が、今回の「大連立」の一つの要素となっていると考えられる（370 万のベルリンは、たしかにドイツの首都にして最大の都市には違いない）。もちろん、かなり明白に第一党となっているのは CDU であり、政権の選択に当たって発言権を持つことは当然であるが、しかし、政権の形態ということからすれば、これまでの三党による連立政権を維持という選択も可能であったはずである。

今回の選挙で左翼党が後退することは、最近の幾つかの選挙や世論調査の結果などから予想されざるを得なかったのであるが、しかし、2 年前の選挙に比べて 1.9% の減に留まったということは、わたし自身ははるかに悲観的な予想をしていただけに、ある意味ではかなりの善戦と言うことができるようにも思われる。さすがにベルリンでは、左翼党は旧東ベルリンの一部を中心として、なお幾つか、牙城とも呼ぶべき小選挙区を持ち、そこから何人かの勝利者を出しているのであるが、ただ、今回の選挙にあっては、たんに左翼党の従来からの強固な支持者のみならず、一定の票は、ウクライナへの武器供与を推進して、戦争状態と NATO 体制にますます強く従属していくドイツの連邦政府の方向に対し、強い危機感を抱く有権者からのものではなかったかとも推察される。

あたかも小田原評定の如く、連邦段階であれ州段階であれ、ドイツでは連立政権が正式に発足するまで、選挙のあと数ヶ月を費やして「協議」を行うのが「通例」であるが（表向きは、連立の協定に関わる議論を綿密に行っているということになっている）、今度の「大連立」も、2 月 12 日の選挙から 2 ヶ月半が過ぎた 4 月 26 日に正式に発足した。

それにしても、市州段階での選挙を膨大な予算を費やしてやり直すということは、並大抵のことではない。

ベルリンでは 2021 年 9 月 26 日に市州議会選挙が行われたのであるが、一部の投票所で他選挙区の投票用紙が紛れ込んでいたことや、投票時間終了の午後 6 時以降にあっても投票が終わらずに継続された複数の投票所があったこと等の、選挙規則違反が発生する。これに対して、ベルリン州憲法裁判所は 2022 年 11 月 16 日、2021 年 9 月 26 日の市州議会選挙は全選挙区で無効であるという判断を下し（1）、2023 年 2 月 12 日にやり直し選挙が実施されることになる。

2021 年 9 月 26 日と 2023 年 2 月 12 日の市州選挙の間の最大の政治状況の変化は、もとよりブーチン政権によるウクライナ侵略戦争の勃発と継続である——要するに、2021 年 9 月の選挙が

その前であったのに対して、2023年2月の「やり直し選挙」は、その侵略戦争の真っ只中に行われたということである。

ホームレスに対する援助を主な任務として働くわたしの知人に、ドイツの世論がウクライナへの武器供与の拡大へと大きく傾いている理由について意見を求める

「ウクライナへの武器供与の拡大に反対するわたしたちは、いまや完全な少数派で、いわば次第に壁に押しつけられている存在です。要するに、今回の戦争もその一因となっているインフレの進行に対する当然の強い不満のなか、100万を越える難民を受け入れ、加えて、プーチンの核兵器の使用に対する不安が高じている状況のもとで、『ともかく戦車でも飛行機でもミサイルでも送り込んで、すぐにでも決着を付けてしまえ！』という感情論が、圧倒的な多数派を形成しているということです。武器供与の拡大をやめて、あくまでも外交努力によって早期に停戦を実現すべきだ、という主張は、左翼党とその周辺からしか出てこない状況です。わたしが最も失望したのは緑の党で、ここはかつては平和主義の政党と言われ、そういう運動も展開していましたが、いまはまったく逆方向に動いています」。（2）

と語っていて、たしかにこうした「世論」が大きな潮流となって渦巻くなかでの選挙では、ベルリンの市州議会も——比較的リベラルな傾向を持ち、まさしくそれゆえに「革新都政」をこれまでなんとか維持していたベルリンの市州議会さえも——「大勢」に引きずられる傾向にあったということであろう。

SPD（社会民主党）首班の連邦政府は、昨年のウクライナ侵略戦争勃発直後には、武器供与については慎重な姿勢を示し、自国内の軍事費の増大についても、NATOの要求にはそのまま従わないという政策を取ろうとしていたのであるが、次第にその主張は妥協的なものへと変わっていく。「外交を主な武器にして早期停戦を」という主張に対しては、「外交には、少なくとも相手が交渉のテーブルに就く姿勢を示していることが必要だが、ロシアの連中にそのような意思があるわけではないのだから、軍事的な政策を強化するのはやむを得ないではないか」という「反論」もなされ、「早期の停戦」の実現という目的のための手段をめぐる議論は、もちろん、複雑な様相を呈している。進行する現実の事態に対してどのような現実的な方策を主張し、それを貫徹するか、ということは、綺麗事の建前論や軽薄な空論で片付くわけではない。

ベルリン市州のこれまでの連立政権〔赤・赤・緑の連立〕に対する批判的意見は、連邦議会選挙ではないのであるから、世論調査では当然のことながら、ベルリンの現状に関わる多岐の諸問題に渡っていることも見て取れる一方、連邦政府の首班である SPD（社会民主党）のこれまでのウクライナ侵略戦争に対する政策に対する批判的もしくは否定的なイメージが、首都の選挙に影響を及ぼしたことは明らかであろう。CDU（キリスト教民主同盟）が10%もの伸びを示し、それまで4党が相対的に拮抗した勢力を示していた状況から抜け出した原因の一端は、CDUが、まさしくウクライナへの武器供与の拡大に対して積極的な姿勢を示す旧連邦政権与党であり、そこへの「回帰」が望まれているらしいことにあるであろう。いずれにしても、ベルリン市長は第一党である CDU から出ることになり（カイ・ヴェーゲナー）、この街の全体的な政治状況は、多かれ少なかれ、あまり愉快ではない方向に向かって行くことになろう。

---

（1）Verfassungsgerichtshof des Landes Berlin（ベルリン州憲法裁判所） [21-154-urteil.pdf](https://www.vgberlin.de/urteile/21-154-urteil.pdf)

ここでは、選挙の実施に向けた準備における誤まりが指摘され、投票が実施された時点において、不足した投票用紙が、506の投票所で第一投票（小選挙区）用が3,910枚、第

二投票（比例区）が1,546票、誤まって配布された投票用紙が、前者用が1,939枚、後者用が2,063枚等、詳細に数え上げられ、投票所における投票の中止が頻繁に起つたことを含めて、その無効性が指摘されている。

(2) 緑の党の長年の中心的メンバーの一人で、政党横断の運動組織”Neubeginn（新しい出発）”の創設メンバーでもあり、今年2023年の3月に亡くなったアンチェ・フォルマー（Antje Vollmer、1943年生）は、組織の雑誌である”Neubeginn”のなかの2021年6月のインタビューで、「平和主義的な要素を持たぬ新しい政治などというものを、私は想像することができません。真実の意味で進歩的な時代というものは、いつでも平和主義的な傾向を持つものでした」と述べ、「フォルマーさんは、今日、緑の党に属する政治家たちのなかで、誰か、かつてのような平和主義的な伝統を継承する人物を挙げることができますか？」という質問に対して、（アンチェ・フォルマーは長く熟考するも、沈黙する）という説明文が加えられるのみであった（”Neubeginn”、Hamburg 2022, S.104）。フォルマーは、神学者であるとともに緑の党の政治家でもあり、かつ、”Stauffenbergs Gefährten（シュタウフェンベルクの同志たち）”のような著作の共著者でもあった（クラウス・フォン・シュタウフェンベルクは、1944年7月20日の、ヒットラーの暗殺によるクーデターを通して権力の転換を狙った、かの「ワルキューレ作戦」の主導者の一人であるが、フォルマーは、歴史の表面には現れぬ同志・協力者たちを対象として執筆している—ただし、わたし自身は、いまだに通説にはほど遠い状態にあるが）。いずれにしても、アンチェ・フォルマーの死とともに、緑の党には、戦闘的な平和主義を展開する創設以来のメンバーは一人も残っていない、ということになるであろう—緑の党=環境と平和、というイメージが過去のものとなったことで、ドイツの政治風景は、少なくとも当面、右翼の方向へと旋回していくことになる。

（以下次号）

（てるい ひでき）

